

第5次行橋市総合計画

# 施策評価シート《マネジメントシート》一覧

《令和元年度実績評価》

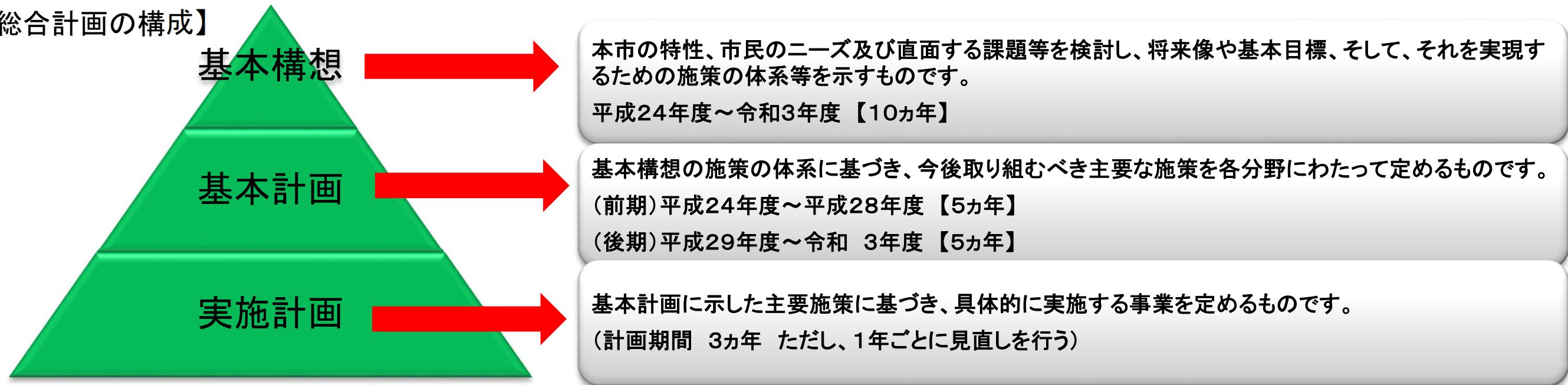
行 橋 市

令和3年3月

## ○ 総合計画の構成と各計画年数

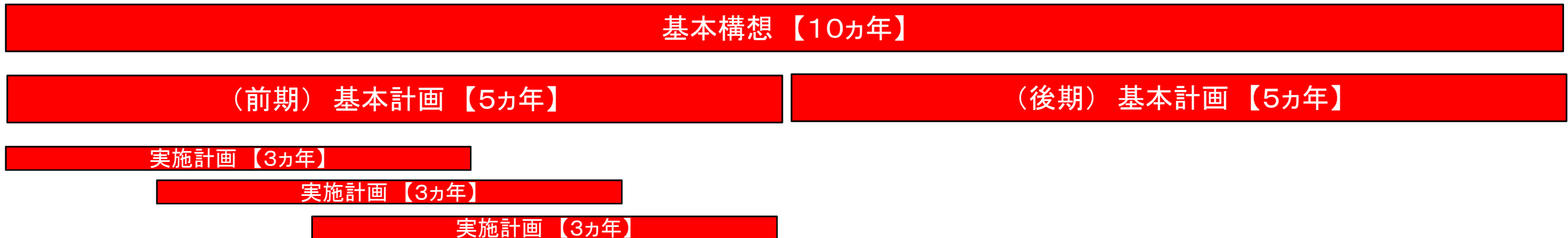
総合計画とは、すべての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の“最上位計画”であり、本計画は下記のとおり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。

### 【総合計画の構成】



平成24年度

令和3年度



・・・以降、毎年実施計画の見直しを行う

## ○ 施策評価の目的とマネジメントサイクルの確立

施策評価とは、基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている『基本計画(前期・後期各5ヵ年)』を施策毎に毎年、点検・評価することです。そうすることで、総合計画全体の進捗状況や到達点をチェック(進捗管理)していくことが可能となり、またその結果に基づいて、実施計画の見直しを行うことにより、しっかりとしたPDCA(計画・実行・検証・見直し)のマネジメントサイクルが確立されることとなります。

# 第5次行橋市総合計画の施策体系

将来像	魅力がいっぱい 人が集まる <b>パワフル</b> ゆくはし																																				
基本目標	A. 人が賑わうまち							B. 人を育むまち							C. 人をつなぐまち																						
基本施策	1 インフラ整備 プロジェクト							2 産業活性化 プロジェクト					3 ライフス テーツ支 援プロ ジエ クト					4 心とから だ育成 プロ ジエ クト					5 地域コ ミュニ ティ プロ ジエ クト			6 行政経 営プロ ジエ クト											
施策項目	①適正な土地利用の推進 ※	②住環境の充実	③公園の整備	④景観・自然環境の保全	⑤道路の整備	⑥公共交通の充実	⑦エネルギー対策の推進 ※	⑧上下水道の整備	⑨ごみ処理・リサイクル対策の推進	①農業の振興	②水産業の振興	③商業・サービス業の振興 ※	④工業の振興と企業誘致の推進	⑤観光の振興	①地域福祉の推進 ※	②子育て支援・児童福祉の充実	③高齢者福祉の充実	④障がい者福祉の充実 ※	⑤健康対策と医療体制の充実	⑥保険・年金の安定	⑦低所得者の自立支援 ※	①保・幼・小・中の連携した教育の推進	②学校教育の充実	③青少年の育成	④生涯学習・生涯スポーツの推進	⑤地域文化の振興と文化財の保護・継承 ※	⑥多文化共生・国際交流の推進	⑦人権・男女共同参画対策の推進 ※	①地域コミュニティ活動の充実	②ボランティア活動・市民活動の充実	③防災対策の充実 ※	④防犯・交通安全対策の充実	①情報公開と情報発信の充実	②市民参加の推進 ※	③広域行政の推進	④健全な財政運営	⑤効率的な行政運営

※ 今回の施策評価において、ヒアリングを実施した施策

ひとが賑わうまち

【基本施策1】  
インフラ整備プロジェクト

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	適正な土地利用の推進			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	都市政策課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	農林水産課
	施策コード	A-1-1	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>本市では、全市域を都市計画法による都市計画区域として指定しており、うち668ha（約9.5%）を用途地域として指定していますが、市街化区域と市街化調整区域のいわゆる「線引き」は行われていません。市街地周辺では、行橋駅西口地区土地区画整理事業、下水道事業、都市計画道路の整備など様々なインフラ整備を実施し、京築地域の中心市にふさわしいまちづくりを推進してきました。平成26年に、東九州自動車道、国道201号バイパス、県道天生田吉岡線、都市計画道路行西泉線等の整備も終了し、市内の交通環境が大きく変化しています。</p> <p>東九州自動車道及びその関連道路の整備は進捗しましたが、行西泉線（安川通り）等の交通渋滞の発生や、東九州自動車道行橋インターチェンジ・今川PA周辺、国道201号バイパス周辺等の土地利用の対策などが新たな課題となっています。今後は東九州自動車道行橋インターチェンジ及び今川PAスマートインターチェンジ周辺や国道201号バイパス沿線の土地利用の変化や少子・高齢化社会に対応したコンパクトシティプラスネットワーク（居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携）の考え方に基づくまちづくりを行う必要があります。</p> <p>平成27年3月に「行橋市都市計画マスタープラン」を見直し、コンパクトなまちづくりを進めていく方向性をとりまとめ、それに基づき、平成27年度より、コンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを推進する基本計画として、「行橋市立地適正化計画」の策定に取り組み、平成29年3月に「都市機能誘導区域」を平成31年3月に、居住誘導区域を公表しました。現在は、コンパクトにまとめた拠点を結ぶ公共交通ネットワークの再編に取り組んでいます。</p> <p>一方、本市の発展とともに市民の消費や交流の拠点としての役割を担ってきた中心市街地は、消費者ニーズの多様化や郊外への大型店の相次ぐ進出、生活者の高齢化等により、衰退・空洞化が深刻な状況となっています。京築地域の中心市の顔として再び人が集い、賑わい、豊かで多様な交流を実現できるよう中心市街地の再生に取り組みなければなりません。そのため、人の往来を取り戻し、昼間人口・夜間人口ともに高めていける施設として、旧ミラモレ跡地を中心に「行橋市図書館等複合施設」の整備に平成26年度より着手しています。また、県事業として、平成27年度より行橋停車場線都市計画道路事業に着手しており、事業の早期完成に向けて協体制をとっています。これら市街地の整備には、事業効果の早期発現が求められ、地元住民の理解と協力が必要となります。</p> <p>また、市街化区域・市街化調整区域の設定がなされていない本市では、無秩序な開発が行われ、市街地周辺農地において虫食い状の市街地形成（スプロール化）の進行が見られる地区もあります。大規模な開発については、福岡県の開発許可基準及び本市の開発指導要綱の適切な運用及び指導に引き続き努めるとともに、農業振興地域整備計画と調和のとれたものではありません。また、農業振興地域制度を巡る情勢が変化してきているため、行橋市の農業振興を目指した農業振興地域の方向性を検討していく必要があります。ミニ開発についても「立地適正化計画」により、適切に指導していくことが重要です。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1)	都市計画マスタープラン等に沿ったまちづくり
	「行橋市都市計画マスタープラン」及び「行橋市立地適正化計画」に基づき、施設や居住の誘導を行い、効率的で秩序あるコンパクトなまちづくりを推進していきます。	
	主要施策名(2)	用途地域の見直し
	駅を中心とする中心市街地や東九州自動車道及び国道201号バイパス沿線など、状況の変化や将来のまちづくりに合った用途地域の見直しを図り、適切な土地利用の誘導を行います。	
	主要施策名(3)	中心市街地の再生
	中心市街地における行橋停車場線（駅前通り）都市計画道路の整備改善や商店街の活性化等の施策に加え、行橋市図書館等複合施設の整備や福祉施設等の整備を検討し、商業・文化・福祉・交流など多様な機能を集積した中心市街地の再生を図ります。	
	主要施策名(4)	良好な開発への誘導及びミニ開発への対応
	開発行為については、福岡県の開発許可基準及び「行橋市宅地開発事業に関する指導要綱」により、適切な開発への誘導を行うとともに、特定用途制限地域の指定等を検討し、良好な居住環境の形成を図ります。ミニ開発等についても「立地適正化計画」により適切に指導していきます。	
	主要施策名(5)	地籍調査事業の推進
	地権者の理解と協力を得ながら高密度市街地（住商混在地）の調査を行い、早期完了を図ります。	
主要施策名(6)	農業振興地域の見直し	
食糧自給率の向上や、耕作放棄地の再生に向けた、農地法及び農振法の改正により、農業振興地域制度を巡る情勢が変化してきているため、行橋市の農業振興を目指した農業振興地域の方向性を検討します。		

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績		評価年度	目標値		達成度の説明（R1年度）
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	用途地域等の見直し箇所(箇所)	0	0	0	2 1	2	累計3	コスタ行橋周辺、稲童工業団地、行西泉線沿線見直し箇所検討。
	図書館等複合施設の整備進捗率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	1.8	17.2	19.2	100.0 99.9	100.0	100.0	本体、駐車場、赤レンガ館の建設工事が完了し、生涯学習課への移管も完了。	
地籍調査事業の進捗率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	96.2	96.4	96.5	96.6 96.6	96.8	97.0	西宮市五丁目の一部地区（0.06km <sup>2</sup> 、163筆）を実施。	

上段：目標値  
下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(1)	都市計画マスタープラン等に沿ったまちづくり
	昨年度の事業進捗状況	
	都市計画マスタープランにおける泉・今川地域の目標である「今川パークエリアを活用した新たな地域のにぎわい拠点形成」のため、平成29年度に策定した今川PA交流拠点基本構想と「行橋市今川PA交流拠点ランドデザイン」を策定しました。平成31年3月に公表した「行橋市立地適正化計画」について関係事業者への周知を図りました。	
	残された課題・今後必要な取り組み	
	策定したランドデザインを基に交流拠点の整備を推進します。「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向け、各施策の進捗状況を把握し、今後の対応を検討していきます。	
	主要施策名(2)	用途地域の見直し
	昨年度の事業進捗状況	
	行西泉線の草野交差点以北の沿道について用途地域の変更（第1種中高層住居専用地域→第2種中高層住居専用地域）を行いました。コスタ行橋周辺、稲童工業団地の用途地域見直しについて、県と協議を行いました。	
	残された課題・今後必要な取り組み	
	コスタ行橋周辺については、福岡県大規模集客施設の立地規準との整合性が課題となっております。稲童工業団地については福岡県土地利用基本計画との調整が課題となっております。課題解決に向けて、県と協議を進めていきます。	
主要施策名(3)	中心市街地の再生	
昨年度の事業進捗状況		
図書館等複合施設整備事業は、本体、駐車場、赤レンガ館の建設工事が完了し、生涯学習課への移管も完了しました。		
残された課題・今後必要な取り組み		
リプリア行橋への案内誘導サインについては、今年度に完了させます。		
主要施策名(4)	良好な開発への誘導及びミニ開発への対応	
昨年度の事業進捗状況		
令和元年度、3,000㎡以上の開発許可申請が6件、3,000㎡未満（戸建住宅10戸、集合住宅20戸以上）が5件ありました。		
残された課題・今後必要な取り組み		
平成19年に改正した開発指導要綱について、昨年度一部改正を行いました。今後も立地適正化計画等との整合性をとるため、また、良好な開発を誘導するため、見直しの検討をしています。		
主要施策名(5)	地籍調査事業の推進	
昨年度の事業進捗状況		
西宮市五丁目の一部地区（0.06km <sup>2</sup> 、163筆）を実施し、進捗率96.6%となっています。		
残された課題・今後必要な取り組み		
令和2年度は行西八丁目の調査を行い、令和3年度は、行西七丁目の一部地区の調査を実施する予定となっています。		
主要施策名(6)	農業振興地域の見直し	
昨年度の事業進捗状況		
令和元年度は、除外6件7,804㎡、編入1件549㎡、用途区分の変更4件942,36㎡の見直しを行っています。		
残された課題・今後必要な取り組み		
都市計画マスタープランにおける土地利用の方針との整合性を図りながら農業振興地域の見直しを行っています。		

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	市有地宅地等開発事業	13,336	2,626	10,710	15,642 15,431	1,432 1,221	14,210 14,210	15,187	2,517	12,670	3
	2	地籍調査事業	15,925	6,564	9,361	21,981 16,989	13,491 7,927	8,490 9,062	27,993	18,656	9,337	6
	3	行橋市都市計画用途地域等見直し事業	2,450	0	2,450	5,250 5,250	0 0	5,250 5,250	4,550	0	4,550	4
	4	立地適正化計画策定事業	12,360	1,860	10,500	3,150 3,150	0 0	3,150 3,150	1,400	0	1,400	5
	5	行橋市図書館等複合施設整備事業	51,315	48,375	2,940	2,485,338 2,423,230	2,481,488 2,419,380	3,850 3,850	3,113	1,293	1,820	2
	6	今川IPA活用事業	16,845	2,495	14,350	52,482 52,426	38,132 38,076	14,350 14,350	33,754	18,704	15,050	1
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>立地適正化計画の策定により適切な土地利用を図り、併せて都市機能・居住の誘導を行うとともに、旧ミラモール跡地に建設予定の図書館等複合施設を中心に市街地を活性化させ、京築地域の中心にふさわしい地域の特性をいかしたまちづくりを推進していきます。</p> <p>今川IPA交流拠点ランドデザインに基に、交流拠点の整備を推進し、併せてサウンディング型市場調査を継続的に行うことで、官民連携による事業の推進を図ります。</p>
---	---

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> <p>図書館等複合施設整備事業の主要部分の完成により、市街地活性化に寄与することが期待されているが、中心市街地について、リリオへのサイン計画だけでは効果が少ないのではないか。もう少し面的な施策、大きな方針が必要だと感じる。行橋停車場線都市計画道路の整備事業など、さまざまな事業と効果的に組み合わせることにより、多様な機能を集積させ、中心市街地の再生が図られることを期待する。</p> <p>農地を持たない人に対して、農地付き空き家への移住を推進するといった土地の利用も推進していただきたい。</p> <p>事業の推進に当たっては、少子高齢化社会を見据え、市全体の計画との整合性を図りながら進めてほしい。さらには、市民の意見が反映される場を必要に応じて設けていただきたい。</p>
---	--



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	住環境の充実		
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名
	施策コード	A-1-2	シート作成者名
		建築政策課	基地対策室、環境課

① 施策の現状と課題	<p>良質な住宅と住環境の確保は、健康で豊かな市民生活を営む上で基本となるもので、社会情勢や地域別に多様な住民のニーズを的確に把握しながら、各種の住宅地整備を計画的に推進していく必要があります。また、高齢者や障がい者も含め、誰もが居住にかかる不安がなく、安心して安全・快適に暮らせる住宅や住環境の整備を図るために「住宅セーフティネット」としての役割や、福祉施設及び地区施設との一体的整備、良好な町並みの形成を通してまちづくりへの貢献が求められています。</p> <p>本市は平成31年4月現在49団地、1,451戸の市営住宅を管理していますが、昭和40年代後半に大量供給されたストックのうち7割が耐用年限を経過しています。そのため、狭小な住宅規模、画一的な間取り、高齢者・障がい者にとって危険な段差があるなどといった様々な問題も抱えた状況で、適切な整備や管理、運営を行っていく必要があります。</p> <p>このような問題を解決すべく本市では、平成22年に「行橋市営住宅長寿命化計画」を策定し、平成27年に同計画の見直しを行いました。今後はこの計画に基づき、住みやすい環境づくりを推進していきますが、平成31年3月末で「行橋市立地適正化計画」と「行橋市公共施設等総合管理計画」の策定が完了し、これらの計画に沿って、長寿命化計画の見直しを今年度行います。</p> <p>また、民間住宅も含め、住宅の「量の確保」から、住宅そのものの性能のみならず住宅地全体の安全性の確保、良好な町並みの形成、コミュニティの回復など地域における住環境の形成、生活・福祉・健康・文化など居住サービスの確保といった、より広がりのある住生活の「質の向上」への転換が求められています。</p> <p>今後、人口・世帯数の減少により空き家が増加することは明らかで、空き家対策が住環境の確保に重要となります。空き家対策には、問題のある空き家(特定空き家)の除却と、まだ活用し得る空き家の有効利用という二つの方向性があります。特定空き家の除却については、平成29年4月に関係条例等を整備し、除却費用の一部を補助することが可能となりましたので、所有者による自主的撤去を促す取り組みを進めます。また、有効活用については、今後コンパクトシティ化を考慮しエリアを絞って財政支援を行い居住者を呼び込むなど、地域活性化と同時に進めることが重要になってきます。</p> <p>また、近年の大規模地震から人命を守るため、震災に強い安全、安心なまちづくりの観点から、「行橋市耐震改修促進計画」に従い、耐震改修補助制度を継続し、耐震化率の向上を図って行く必要があります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1)</b> 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理</p> <p>「行橋市立地適正化計画」と「行橋市公共施設等総合管理計画」の策定にあわせて、「行橋市営住宅長寿命化計画」を今年度見直しします。市営住宅を計画的に整備することにより居住水準の向上を図るとともに、少子・高齢化社会への対応などに配慮した市営住宅の確保に努めます。また、住宅家賃の徴収率の向上を図るとともに、滞納者に対する厳正な対応を行います。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 空き家対策事業</p> <p>①特定空き家等に対する措置の促進 そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる特定空き家等の調査・認定を行い、所有者に適切な管理を促進していきます。</p> <p>②空き家バンクの設置 市内の空き家情報を市内外に向け発信するとともに、中古空き家住宅の流通促進、移住・定住促進を図っていきます。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 耐震改修補助金交付事業</p> <p>昭和56年5月31日以前に着工した、木造戸建住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより震災に強い安全・安心なまちづくりを整備していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 基地周辺の住環境の改善</p> <p>基地周辺及び基地の騒音の影響を受ける地域について、快適な住環境を確保するため、基地の騒音対策として、防音工事の実施基準緩和を要望するとともに、防音工事の早期完了を働きかけます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度		目標値	達成度の説明 (R1年度)
	一般住宅の耐震化率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	耐震改修補助金による耐震化は年1件程度で、旧耐震住宅の解体と新築住宅の増による耐震化率の自然増しか見込めない状況である。令和4年度「行橋市耐震促進計画」の見直しにおいて、令和3年度目標値に対する実績値を判定する。	
		57.7	64.2	70.7	77.2	83.7	90.0		
	特定空家率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	今年度は4件の老朽危険家屋に対して補助金を交付し除却を行った。引き続き管理不全の空き家の所有者に対し指導を行うとともに、老朽危険家屋除却促進補助を活用し、特定空家発生未然防止に努める。	
10		5	5	5	5	5			
空き家バンク登録件数(件/年度)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平成29年度に空き家バンクを設立した。事業2年目で市報等により制度の周知を図ってきたが、登録件数は11件で、目標の15件は達成出来なかった。今後も所有者への周知を図り、登録件数の目標値達成に努める。		
	0	12	9	15	15	15			

上段：目標値  
下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1)</b> 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>計画的な改善として、福富団地・桜町団地4号棟の外壁改修及び屋上防水工事、東大橋団地・福永第二団地・鳥井原第三団地・寺畔第二(北大野井)団地の外壁改修工事を実施し、「行橋市営住宅長寿命化計画」の見直しを行った。適正管理として、住環境を維持するために経常的な修繕を実施した。また、住宅使用料の徴収率を向上させるため、催告書や内容証明の送付、及び夜間訪問徴収を実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>計画的な改善で、鳥井原第三団地と福永第二団地の外壁改修を予定していたが、交付金の配分が不足したため実施できなかった。計画的な改善を実施するため、引き続き要望を続けたい。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 空き家対策事業</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>空き家の利活用を図るため、空き家バンクを設立した。令和1年度は、登録件数は11件で成約件数は8件であった。登録以外に相談も多くあった。また、現在市が把握している市内の空き家は約840件で、そのうち42件が特定空き家と見込まれる状況である。そのため、平成29年度に施行した条例等に基づき、管理不全空き家所有者に対して指導を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後とも空き家バンク制度の周知を図り、空き家の利活用を図っていく。また、空き家を購入する際のリフォーム補助金制度や空き家を市営住宅の代替として家賃補助をするなどについて検討する。特定空家については、引き続き所有者に対して指導を行うとともに、除却費用補助事業をPRし除却促進を図る。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 耐震改修補助金交付事業</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>耐震診断・耐震改修補助金を交付することで、耐震化率の向上を図っている。令和1年度は、耐震診断15件の補助金を交付した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>旧耐震(昭和56年5月31日以前着工住宅)木造住宅の耐震化には高額な費用がかかる。また、高齢の対象者が多く、補助制度を利用しても本人負担が高額となるため、耐震化の取り組みが進まない。今後も耐震化の重要性をPRしていく。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 基地周辺の住環境の改善</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>防音工事の基準緩和、早期完了に向け、国へ要望活動を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>未だに防音工事の基準緩和、防音工事の早期完了がなされていないため、引き続き国へ要望を行う。</p>
	<p><b>主要施策名(5)</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p><b>主要施策名(6)</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

6	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	基地対策事業	1,491	91	1,400	140 1,518	140 118	0 1,400	1,552	152	1,400	12
	2	米軍再編訓練移転先6基地連絡協議会事業	1,042	62	980	380 1,404	380 424	0 980	1,343	363	980	13
	3	市営住宅施設管理事業	71,271	59,581	11,690	62,160 58,470	52,220 47,830	9,940 10,640	63,879	53,239	10,640	1
	4	県住豊団地施設管理事業	1,285	865	420	1,576 1,255	1,156 835	420 420	3,456	2,336	1,120	5
	5	公共賃貸住宅施設管理事業	7,427	4,977	2,450	6,127 7,435	4,027 5,685	2,100 1,750	6,660	4,210	2,450	4
	6	市営住宅等整備基金事業	6,952	6,952	0	7,325 7,175	7,325 7,175	0 0	7,256	7,256	0	6
	7	住宅使用料滞納対策事業	9,579	3,629	5,950	9,540 8,450	4,290 3,200	5,250 5,250	8,560	2,960	5,600	2
	8	市営住宅長寿命化改修事業	42,733	32,933	9,800	46,206 85,304	33,256 72,004	12,950 13,300	14,637	9,387	5,250	3
	9	市営住宅解体事業	7,348	6,858	490	4,790 9,913	3,600 8,723	1,190 1,190	5,490	3,600	1,890	10
	10	空き家バンク運営事業	3,150	0	3,150	2,800 3,150	0 0	2,800 3,150	3,150	0	3,150	9
	11	耐震改修補助金交付事業	4,706	1,906	2,800	5,379 3,295	2,579 145	2,800 3,150	5,729	2,579	3,150	7
	12	ブロック塀等撤去補助金交付事業	4,372	172	4,200	4,940 4,776	1,090 926	3,850 3,850	6,030	2,180	3,850	8
	13	特定空き家解体補助金交付事業	3,510	1,200	2,310	4,110 3,510	1,800 1,200	2,310 2,310	3,410	1,800	1,610	11
	14											
	15											
	16											
	17											
	18											

上段：目標値

下段：実績値

7

施策全体の今後の方針と展望

令和2年3月に「行橋市営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理に努め、安心・安全な居住環境の形成を図る。  
 旧耐震住宅の耐震化については、引き続き行橋市耐震改修促進計画により、耐震化を進めていく。空き家対策事業については、空き家バンクにより空き家の利活用を進める。適正管理では、市が把握している市内の空き家は約840件で、そのうち42件が特定空き家と見込まれるため、空き家の除却も含め所有者に対して適正に管理するよう指導していく。

8

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	公園の整備			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	都市政策課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	基地対策室・土木課
	施策コード	A-1-3	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>公園は、心身をいやし、健康を増進させ、市民が身近に楽しめる多様なレクリエーションや自然とのふれあいの場として、また、良好な景観や野生生物の生息・生育環境を形成する場として、自然と人、人と人、人と地域などの関係性を回復、向上させる機能を有しています。また、災害発生時には避難地や避難路、防災拠点となるなど、都市や地域の防災性の向上に大きな役割を担っています。</p> <p>本市の都市公園は、現在、33箇所、31.46haであり、この中で本市最大規模である行橋総合公園は、平成27年度にサッカーグラウンド等施設の整備が完了しました。</p> <p>また、市内には現在約160箇所の児童遊園があり、開発行為により年々増加しています。維持管理については地域の住民に行っていたところですが、園内の遊具の維持管理については専門的な知識が必要であり、公園の全般的な維持管理を地域の住民だけに求めることは難しい状況です。しかも、市内の児童遊園のほとんどが設置から相当の期間が経過しており、今後児童遊園内の遊具の老朽化が進むことが想定されます。</p> <p>御所ヶ谷史跡自然公園は、これまでに山麓の住吉池周辺の親水公園や駐車場が整備されました。今後は整備基本設計に基づき、国の史跡エリアを中心に史跡と自然に触れ合う公園として整備していく必要があります。</p> <p>今後は、既存の公園の長寿命化、利用率の向上を図っていくことに重点を置いていく必要があります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1)</b> 身近な公園の安全管理</p> <p>市内に点在している児童遊園については、地域住民の身近な憩いの場として安心して活用できるよう巡回を行い、公園内の遊具や工作物の安全管理に努めます。また、専門業者による遊具の安全点検を行い、安心して利用できる公園の管理に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 都市公園・総合公園の機能保全</p> <p>既存の都市公園については、高齢者や障がい者、子どもたちが安全安心に利用できるよう公園機能を保全します。また、行橋総合公園については市民ニーズを踏まえて引き続き保全を進めるとともに、市民に利用しやすい施設となるよう管理運営を工夫していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 市民参加による公園づくりと管理</p> <p>公園等の整備に当たっては、計画策定段階から市民が参加し、市民の自主性、主体的な関わりによる公園づくりに努めます。また、公園の適切な維持管理を図るため、市民ボランティアによる清掃等の積極的な参加を促進します。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	目標値	達成度の説明 (R1年度)
	行橋総合公園利用者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和元年度の実績
		90,613	218,140	233,618	-	-	250,000	
	公園内での事故件数(件)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和元年度の実績
0		0	0	0	0	0		
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1)</b> 身近な公園の安全管理</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>児童公園内の遊具や工作物については定期点検結果に基づき、健全度の低いものや危険性の高いものについて、修繕や更新を行っております。利用率が低く、多額の更新費用が必要なものについては検討を行い、撤去を行っております。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>児童公園については築造年数の不明な公園が多数あり、各公園の利用状況が正確に把握できておりません。今後は利用状況を把握できるよう地元と協議を行い、更新・撤去計画に反映させる必要があります。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 都市公園・総合公園の機能保全</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>都市公園・総合公園については長寿命化計画を策定しており、計画的に更新を行っております。また、日常の管理についても定期的に清掃を行い、不備のある箇所についても随時修繕を行い、対応しております</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>草刈や樹木等の剪定に関しては作業頻度が年々高くなっております。今後は防草対策や害虫対策も必要となってくるため、伐採や張コンクリート等の工事を検討する必要があります。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 市民参加による公園づくりと管理</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>都市公園及び児童公園の草刈等の維持管理は地元と協力してもらっております。新たな都市公園として、海岸地域の振興に寄与する長井浜公園整備事業を行っており、工事や運営面において、地元と意見交換を実施いたしました。また長浜公園は、隣接の市有地の活用法を市民と協議した結果、拡充することを決定しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>高齢化が進むにつれて今後の維持管理についての相談を求められるケースが増加しております。地元負担だけではなく公費の投入も検討して行く必要があります。</p> <p>都市公園の整備を行なうにあたり、市民にどのような活用をしていただけるか、また、維持管理に協力していただけるかの意見交換を継続的に行っていきます。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	
<p>昨年度の事業進捗状況</p>	
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	松原展望台広場管理事業	松原展望公園の管理委託及び巡回	3,300	2,600	700	3,300 3,327	2,600 2,627	700 700	3,363	2,663	700	9
2	児童遊園施設管理事業	公園内の適切な整備を行う(遊具安全点検・遊具補修等)	3,467	2,417	1,050	3,526 3,481	2,476 2,431	1,050 1,050	3,765	2,715	1,050	7
3	児童遊園施設補修事業	危険遊具の撤去、遊具の新設	3,798	2,748	1,050	2,050 2,050	1,000 1,000	1,050 1,050	4,550	3,500	1,050	8
4	都市公園施設管理事業	都市公園の樹木、公衆便所等施設維持管理、都市公園の遊具等施設補修	12,572	10,682	1,890	17,513 17,170	13,943 13,600	3,570 3,570	18,288	14,718	3,570	5
5	都市公園長寿命化事業	公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による総合的な安全・安心対策	18,456	12,226	6,230	51,230 40,771	45,000 34,541	6,230 6,230	51,230	45,000	6,230	6
6	総合公園管理事業	総合公園の樹木、公衆便所等施設維持管理(指定管理)	18,590	17,820	770	18,755 18,755	17,985 17,985	770 770	18,920	18,150	770	3
7	総合公園補修事業	総合公園の遊具等施設補修	4,221	791	3,430	2,780 2,753	750 723	2,030 2,030	2,780	750	2,030	4
8	長井浜公園整備事業	長井海岸地域における公園整備	168,779	163,039	5,740	218,292 206,399	212,692 200,799	5,600 5,600	34,546	29,646	4,900	1
9	長浜公園整備事業	都市公園長浜公園の拡充事業	13,023	10,363	2,660	25,770 20,845	23,110 18,185	2,660 2,660	212,696	207,446	5,250	2
10			0			0			0			
11			0			0			0			
12			0			0			0			
13			0			0			0			
14			0			0			0			
15			0			0			0			

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	施策全体の今後の方針と展望	<p>安心・安全に利用できるバリアフリー化の進んだ公園整備のニーズがあることから、今後は「公園施設長寿命化事業」並びに「緑の基本計画の見直し」等を行い、市民の意向を反映しながら、地域の特性を生かした整備を計画的に推進していきます。</p>
---	---------------	---

⑧	総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	/
---	---------------------	---

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	景観・自然環境の保全				
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	環境課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト		関係課名	農林水産課・都市政策課
	施策コード	A-1-4		シート作成者名	

①	<p>施策の現状と課題</p> <p>&lt;景観形成&gt;                  わが国で初めての景観に関する総合的な法律として、景観法が平成16年6月18日に公布されました。本市においては「行橋市景観形成基本計画」を策定し、本市の景観に関する基礎調査を行い、景観形成の方向性を明確にするとともに、基本方針として、①豊かな自然環境と調和する景観、②伝統ある歴史的・文化的資源を守り風情ある景観、③自然と共生した快適で魅力ある町並み景観を形成していくこととしています。                  しかし、平成23年度に京築二市五町を対象とした「京築広域景観計画」が策定されており、県の計画と合わせた形で、平成30年度より見直しの取り組みを行い、令和2年3月に改定計画として「行橋市景観計画」を公表しました。                  &lt;自然環境の保全&gt;                  今日の環境問題は、地球温暖化など国境を越えた地球規模の広がりをみせています。このような中、本市は環境保全対策として大気汚染、水質汚濁及び騒音などの監視・測定を実施するとともに、省エネルギーや二酸化炭素排出削減に向けた取り組みを行ってきました。また、市内に立地する企業と環境保全協定を締結するなど、産業型の公害防止のための規制強化にも努めています。                  環境問題への取り組みは、行政による環境保全と創造に関する総合的かつ計画的な推進と、事業者及び市民による積極的な行動と協力が必要となります。そのため、本市では、環境施策を明確にするとともに、市（行政）、事業者及び市民が取り組むべき課題を着実に実行していくための指針として平成18年に策定した「行橋市環境基本計画」を着実に推進してきました。本計画について、平成28年度に「空き家対策の推進」等の新たな施策を加え見直しを行いましたので、引き続き、三者協働のもと、本計画を推進していく必要があります。</p>
②	<p>施策の基本方針</p> <p>景観が市民の共有財産であることの重要性を認識し、緑の山なみや水辺、田園等の自然風景と調和した景観づくり、歴史・文化を守り、育み、伝える風情ある景観づくり、個性ある交流拠点都市の活力と自然が共生した魅力ある町並み、景観づくりについて積極的に推進します。                  また、恵まれた自然や歴史的に貴重な史跡など自然環境を含めた生活環境を保全し、行政、事業者及び市民のすべてが環境保全に関する意識を高め、日常生活や行動等を見直すことで、よりよい環境づくりを進めていきます。</p>

③	<p>主要施策名(1) 行橋市景観計画の推進</p> <p>景観行政を取り巻く状況の変化や新たなまちづくりの動向へ対応するため「行橋市景観形成基本計画」の見直しを行い、「行橋市景観計画」を策定しました。改定計画に基づき、市民が身近に歴史・文化にふれることのできる環境や市街地内の河川や道路沿いの環境等を整備するとともに、景観を資源として捉え、周辺を含めた良好な景観の形成を進めていきます。</p>
	<p>主要施策名(2) 行橋市環境基本計画の推進</p> <p>本市が目指す望ましい環境像「緑と水を大切に、快適に暮らせる環境共生都市」を実現するため、「行橋市環境基本計画」を着実に実行していきます。</p>
	<p>主要施策名(3) 行橋市緑の基本計画の推進</p> <p>今後の人口減少社会を見据え、令和元年度に改訂を行った「行橋市緑の基本計画」に基づいて、新たな公園の整備や、緑地の保全に努めていきます。</p>
	<p>主要施策名(4) 環境美化意識・緑化意識の高揚</p> <p>市民ボランティアやNPO法人等が行う環境美化活動やイベントを支援するとともに、多くの市民が参加できる「市民一斉清掃の日」を継続して実施し、意識啓発を図ります。</p>
	<p>主要施策名(5) 水辺空間の有効利用と親水性の向上</p> <p>市民参画による水辺の維持管理活動を支援するとともに、自然観察のできる場所や水に近づける場所を県とも連携を取りながら設置し、水辺空間の親水性を向上させます。</p>
	<p>主要施策名(6) 公害防止対策の推進</p> <p>大気、水質及び騒音等の測定並びに監視を継続実施し、また新たに市内に立地する企業と環境保全協定を締結するなど、公害防止環境保護の取り組みを推進します。</p>
	<p>主要施策名(7) 生活排水対策の推進</p> <p>公共下水道や農業集落排水が整備されていない地域において、合併処理浄化槽の設置を推進し、河川や海域の水質保全に努めます。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績	評価年度	目標値	達成度の説明 (R1年度)	
	今川の水中浮遊物質量 (mg/l)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
		5.0	6.0	4.3	5.0 4.8	5.0	5.0
稲童工業団地の降下ばいじん量 (t/km <sup>2</sup> /月)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	2.0	1.3	2.0	2.0 4.3	2.0	2.0	H28年度以降減少傾向にあったが、令和元年度においては総量で年間平均4.3 t/km <sup>2</sup> であった。
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p>主要施策名(1) 行橋市景観計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成28年度制定した「行橋市都市計画マスタープラン」に景観類型別の景観形成の方針を示し、基本計画の推進を図っています。また、平成19年度に策定した「行橋市景観形成基本計画」の見直しを行い、「行橋市景観計画」を策定しました。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>行橋市景観計画を推進するため、設定した、各ゾーン別の景観形成方針の浸透等を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 行橋市環境基本計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成28年度に見直した環境基本計画に掲げた「地球環境」「生活環境」「自然環境」「参加と共同」の4つの基本目標達成に向け、三者による環境問題への取り組みを進めています。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地球温暖化や増え続ける空家問題等、環境行政における課題は山積しています。引き続き、市民が取り組める活動や空家所有者に対する適正管理の啓発などに努めます。</p>
	<p>主要施策名(3) 行橋市緑の基本計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>緑地の保全・公園緑地などの整備に努め、自然保護・緑地の創出を推進しました。行橋市緑の基本計画改定委員会を開催し、改訂をおこないました。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>令和元年度末に改訂した「行橋市緑の基本計画」に基づき、公園の整備及び維持管理を行っていきます。</p>
	<p>主要施策名(4) 環境美化意識・緑化意識の高揚</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市民の清掃活動においてボランティア袋や汚泥袋の配布及び回収を行うとともに、年2回(6月・10月)市民一斉清掃による美化活動を行い、啓発活動に努めています。また、花いっぱい運動を実践する団体等に対する支援を継続しています。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>市民清掃や花いっぱい運動団体への支援を行うとともに、一斉清掃を継続します。また、全市民に環境意識の向上が図れるよう広報啓発活動に努めます。</p>
	<p>主要施策名(5) 水辺空間の有効利用と親水性の向上</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>NPO法人が主催する水辺教室を支援するほか、市内の小中学校に対して「ふるさと川の海のパスターコンクール」への参加をお願いし、水辺環境に対する意識啓発を図っています。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>水辺教室やパスターコンクールへの参加者が少ない年があるため、多くの市民や小学生に参加を呼びかけます。</p>
<p>主要施策名(6) 公害防止対策の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>大気・水質・騒音等の検査測定を毎年実施しています。</p>	
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>事業所からの排水や騒音に対する苦情があるため、その都度調査を行うとともに、必要に応じて改善指導を行います。</p>	

各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(7) 生活排水対策の推進
	昨年度の事業進捗状況
	公共排水施設が整備されていない地域での合併処理浄化槽設置者201件に対して補助金交付を行い、公共用水域の水質保全に努めました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市内には汲み取りや単独浄化槽世帯が依然多く存在するため、引き続き補助金制度を活用し、合併処理浄化槽設置を推進します。

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1 やすらぎ苑施設管理事業	火葬場運営に伴う施設管理事業	56,242	52,322	3,920	41,189 38,506	37,269 34,586	3,920 3,920	86,705	83,835	2,870	1
	2 花いっぱい運動事業	花いっぱい運動による圃場での育苗業務	5,473	2,323	3,150	5,568 5,371	2,138 1,941	3,430 3,430	4,700	2,320	2,380	7
	3 環境美化運動事業	環境美化行動の日の実施及び草刈通告等の事業	9,597	6,587	3,010	13,664 11,714	9,254 7,304	4,410 4,410	16,595	14,285	2,310	3
	4 汚泥収集事業	地域住民の排水路清掃により排出された汚泥の回収事業	3,684	1,234	2,450	4,665 4,652	1,235 1,222	3,430 3,430	3,147	1,257	1,890	6
	5 生活排水対策推進事業	生活雑排水の浄化を目的とした事業	2,175	75	2,100	3,265 3,174	185 94	3,080 3,080	2,081	191	1,890	5
	6 合併処理浄化槽設置補助事業	合併処理浄化槽設置整備のための補助金交付事業	61,011	57,231	3,780	79,870 78,389	75,740 74,259	4,130 4,130	78,470	75,740	2,730	2
	7 明るく美しい町づくり推進協議会助成事業	明るく美しい住みよい町づくりを目的とした協議会に対する助成金交付事業	3,450	650	2,800	4,080 4,080	650 650	3,430 3,430	3,240	650	2,590	11
	8 花とみどりの会運営助成事業	花いっぱい運動の実施と会の運営に対する助成事業	2,190	300	1,890	2,470 2,470	300 300	2,170 2,170	2,120	300	1,820	12
	9 環境対策事業	水質・ダイオキシン・河川水・海水等の分析及び環境対策事業	7,887	4,807	3,080	9,829 8,863	6,259 5,293	3,570 3,570	9,702	7,252	2,450	4
	10 自動車騒音常時監視業務	自動車騒音を監視する業務	770	0	770	840 840	0 0	840 840	420	0	420	14
	11 森林保護事業	害虫駆除等による、森林の多面的機能維持を目的とした事業	5,430	3,330	2,100	5,317 3,868	3,217 2,328	2,100 1,540	5,262	3,232	2,030	8
	12 荒廃森林再生事業	荒廃森林再生にかかる調査、工事を目的とした事業	6,820	4,720	2,100	7,346 4,327	5,246 2,787	2,100 1,540	6,818	4,788	2,030	10
	13 森林環境整備事業	森林環境譲与税を活用し森林を適正に管理することを目的とした事業	-	-	-	0	0	0	2,400	1,420	980	13
	14 景観形成基本計画見直し事業	平成19年度に策定された「行橋市景観形成基本計画」の見直し業務	5,593	2,583	3,010	9,117 9,010	6,107 6,000	3,010 3,010	1,470	0	1,470	9
	15 緑の基本計画見直し事業	平成12年度に策定された「緑の基本計画」の見直し業務	10,153	7,423	2,730	4,761 4,501	1,261 1,001	3,500 3,500	0	0	0	15

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>現在、行橋市では自然資源を活用したまちづくりを推進している。この自然資源を将来に引き継いでいく施策を継続していく。その中で、特に合併処理浄化槽設置補助事業は、市民ニーズも高く、また河川、海域などの公共用水域の水質保全、快適な生活環境に資するものであり、今後も「行橋市生活排水処理基本計画」に基づき着実に施策を推進していく。</p>
---	---

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	道路の整備			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	土木課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	都市政策課
	施策コード	A-1-5	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>本市には国道が4路線あり、南北方向に国道10号・市街地には国道496号・椎田道路の3路線が北九州と大分を結び、国道10号を起点として東西には国道201号が筑豊地域・福岡市へとつながっています。その他、主要地方道5路線、一般県道11路線、市道については、2236路線の570.8km（令和元年度末）となっています。</p> <p>国道については、国道10号の4車線化が一部完了し、渋滞の緩和が図られました。また、平成26年には、国道201号の交通の分散や本市の東西の交通網の充実に向けて国道201号バイパス（行橋インターチェンジ関連）が整備されました。</p> <p>また、東九州自動車道は東九州地域の発展に欠かせない高速自動車道であり、本市には、吉国地区に行橋インターチェンジが整備され、みやこ町・田川方面への地域連携に重要な役割を担っている幹線道路（県道行橋添田線）へ連結する今川スマートインターチェンジの整備も行われました。</p> <p>新たな広域交通ネットワークの整備や工業団地、自然公園などへのアクセス道路（県道門司行橋線）の整備も求められています。</p> <p>都市計画道路は、25路線49.5kmを都市計画決定しており、整備率（平成27年度末）は31.6%となっています。平成26年には、東九州自動車道、北九州空港に対応した、都市計画道路行事西泉線の延伸整備が行われました。また、県事業として、平成27年度より行橋停車場線都市計画道路事業に取り掛かっており、事業の早期完成に向けて協力体制をとっています。</p> <p>市道については、市民にとって最も密着した生活道路であり、道路新設・改良・維持修繕など計画的な道路整備を推進していますが、路線延長の約33%が未改良の狭隘な道路であり、約13%が未舗装となっています。</p> <p>また歩行者の安全確保と円滑な交通を図るため、道路の整備はもとより、歩道・自転車道の整備やバリアフリー化などの整備が求められており、安全で安心な道路網の整備が必要となっています。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1)</b> 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進</p> <p>平成26年に供用開始した東九州自動車道（苅田北九州空港インターチェンジ～行橋インターチェンジ）に連結する、国道201号バイパス（行橋インターチェンジ関連）や県道天生田吉国線の整備及び都市計画道路行事西泉線の延伸整備が完了しました。</p> <p>今後も、東九州自動車道、国道10号線の4車線化及び国道201号バイパスの延伸整備の推進や行橋停車場線（駅前通り）の整備推進を図るほか、市街地周辺道路のネットワークの整備を推進していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 人・物の流動性を高める道路整備</p> <p>自然公園や工業団地等への交通アクセスの向上を図るため、県道門司行橋線の整備及びそれに連結する市道の整備を推進し、通勤・観光等の人の移動のほか、物流にも貢献でき、利便性が図られるよう計画的に整備します。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 暮らしを支える道路整備</p> <p>それぞれの道路の役割を認識し、市民の要望を把握し、維持管理や計画的な整備を行い、緊急車両の通行・通勤通学の道路・物資の輸送等、“命の道”として、市民の暮らしを支える道路整備を計画的に推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成</p> <p>地域住民の安全安心を念頭に、生活に密着した道路の整備は、交通状況を勘案し、歩車道の分離や歩道幅員の確保並びにバリアフリー化を図ります。また、道路の危険箇所や交通状況に対応した交通安全施設の設置を計画的に実施し、歩行者の安全対策を推進します。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値	達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	市道前田・綿打線の道路の整備進捗率(%)	2	9	13	28	26	37	20	全体事業費から令和元年度までの事業費で評価	
	市道文久・上新地線道路の整備進捗率(%)	19	24	26	39	35	40	30	全体事業費から令和元年度までの事業費で評価	
	市道道場寺・袋迫線道路の整備進捗率(%)	31	47	67	91	100	100	91	全体事業費から令和元年度までの事業費で評価	

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1)</b> 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行橋停車場線事業では、建物調査が全体の約84%、用地買収、物件補償が約71%完了しました。</li> <li>東九州自動車道の4車線化や国道201号バイパスの延伸整備について、国等関係機関に要望を行いました。</li> </ul> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行橋停車場線事業では、事業の進捗が計画より遅れているため、必要に応じ、地元と協力して要望活動を行い、福岡県との協議を進めます。</li> <li>東九州自動車道の4車線化や国道201号バイパスの延伸整備は、地域の発展のみならず、災害時においても重要な役割を担うことから、関係自治体と連携しながら継続して要望活動を行います。</li> </ul> <p><b>主要施策名(2)</b> 人・物の流動性を高める道路整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>県道門司行橋線に連結する市道文久・上新地線の道路改良工事を行いました。これにより、用地買収が約90%完了し、令和2年度以降は残りの用地買収及び道路改良工事を計画的に整備していきます。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>県道門司行橋線の事業進捗状況に合わせるため、福岡県との協議を行い、事業を進めていく必要があります。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 暮らしを支える道路整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>防衛事業、社会資本整備総合交付金事業を活用し、計画的に整備しております。防衛事業で実施している道場寺袋迫線では、酪農踏切幅のため取付道路を完成しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>交付金、補助金については国の動向に注視しながら事業を進めていく必要があります。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>前田・綿打線については用地補償を契約することができました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>交付金の動向に注視しながら事業を進め、前田・綿打線については事故状況も考慮しながら事業を計画的に進める必要があります。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	



⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1 市道管理・補修事業	現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務	65,248	60,068	5,180	64,740 64,647	59,560 59,467	5,180 5,180	74,820	69,640	5,180	1
	2 道路整備事業（一般単独）	事業に伴う委託・工事の設計から支払いまでの各種業務及び用地補償契約業務	42,216	35,216	7,000	41,537 40,936	34,887 34,286	6,650 6,650	33,526	27,226	6,300	12
	3 交通安全施設整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務	20,600	15,000	5,600	19,050 17,891	14,500 13,341	4,550 4,550	18,900	14,000	4,900	11
	4 社会資本整備総合交付金事業	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	313,150	297,400	15,750	358,200 281,704	344,200 267,704	14,000 14,000	347,400	335,500	11,900	9
	5 特定防衛施設周辺整備事業（カシヤ・原田線外4路線）	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	83,748	72,898	10,850	62,550 61,355	52,400 51,205	10,150 10,150	0	0	0	17
	6 防衛施設周辺民生安定施設整備事業（道場寺・袋迫線）	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	89,302	79,502	9,800	165,603 164,651	156,503 156,251	9,100 8,400	28,010	19,960	8,050	16
	7 再編関連訓練移転等交付金事業（前田川、長野間川、野々中・石仏線）	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	83,438	75,038	8,400	90,850 120,197	83,500 112,847	7,350 7,350	119,800	112,800	7,000	15
	8 橋りょう整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務及び長寿命化計画作成業務	4,940	1,650	3,290	4,930 4,758	1,640 1,468	3,290 3,290	2,740	1,550	1,190	14
	9 河川・下排水路整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務	35,277	32,967	2,310	32,166 31,349	29,856 29,039	2,310 2,310	34,465	32,155	2,310	13
	10 災害復旧事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務	4,144	1,974	2,170	4,144 3,491	1,974 1,321	2,170 2,170	4,494	1,974	2,520	8
	11 道路確認・境界立会事業	市道及び規格等の確認依頼に対する業務並びに官民境界立会・確定業務	770	0	770	770 770	0 0	770 770	770	0	770	6
	12 占用・通行許可事業	管理用地に対する占用申請及び市道通行許可申請に対する処理業務	770	0	770	770 770	0 0	770 770	770	0	770	10
	13 法定外公共物管理事業	里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理（境界立会、占用許可、払下げ等）を行う業務	8,467	1,747	6,720	9,838 10,317	3,118 3,597	6,720 6,720	10,318	3,598	6,720	7
	14 開発協議事業	開発における道路等の協議・指導業務	1,470	0	1,470	1,470 1,470	0 0	1,470 1,470	2,870	0	2,870	19
	15 街路管理・補修事業	現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務	13,097	11,277	1,820	14,326 14,255	12,506 12,435	1,820 1,820	27,532	25,712	1,820	18
	16 高速道・国県道対策事業	高速道・国県道整備に伴う負担金及び事業促進を図るための協議調整等各種業務	2,992	1,102	1,890	3,884 3,775	1,294 1,185	2,590 2,590	4,457	1,307	3,150	5
	17 行橋駅停車場線拡幅事業	県事業・行橋停車場線拡幅事業に伴う負担金及び事業促進を図るための調整業務	72,699	70,249	2,450	169,796 174,795	168,396 173,395	1,400 1,400	162,442	161,042	1,400	2
	18 道路舗装工事（公共施設等管理推進事業債）	平成26年度実施の道路ストック総点検により得られた評価をもとに効率・効果的な舗装修繕を計画的に実施する業務	0	0	0	43,500 42,229	39,300 38,029	4,200 4,200	30,150	25,600	4,550	4
	19 道路整備事業（一般単独）（枠外）	新田原駅周辺の道路整備を行い、地域住民の安全・安心を確保する業務	0	0	0	14,770 11,241	11,970 8,441	2,800 2,800	0	0	0	3
	20 市道整備計画策定事業	市道路線の維持管理に関してメンテナンスサイクル計画を構築する業務	0	0	0	0 0	0 0	0 0	5,450	1,600	3,850	
	21 再編交付金事業（東徳永8号線外2路線）	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	0	0	0	0 10,057	0 9,357	0 700	39,600	30,150	9,450	
21 行橋市都市計画道路見直し事業（実施計画）	市内都市計画道路の見直し業務	0	0	0	0 0	0 0	0 0	6,734	2,884	3,850		

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>地域住民にとって安全で安心な道路網の整備が必要となっていることから、年次計画に則り、計画的に事業を進めるとともに、早急に整備が必要な箇所、あるいは危険箇所等については早急に事業完了を図っていく。</p>
---	---

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	公共交通の充実			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	都市政策課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-1-6	シート作成者名	

①	<p>本市は、JR日豊本線や平成筑豊鉄道、交通事業者単独運営の路線バスなどがあり、県下でも比較的公共交通網が充実していますが、利用者数が減少傾向にあることから、交通事業者の採算性は厳しくなっています。</p> <p>本市は、市全域が都市計画区域に指定されていますが、「線引き」がされていないため居住地が郊外部の広範囲に及び、現状の公共交通網では、歩いて行ける範囲にバス停が設置されていない地区（公共交通空白地域）が点在している状況です。</p> <p>日常生活における移動の目的地となる買い物をする場所や病院が中心市街地及びその周辺に密集しており、郊外部に居住する人々にとっては、徒歩や自転車などの移動手段では生活が困難な地域構造となっています。</p> <p>市民の意識として鉄道サービスの満足度が高い一方で、バスサービスの満足度が低く、便数が少ない、バス路線を知らない、自宅からバス停が遠いことが問題として挙げられています。しかし、現状のバス利用者は通勤、通学、通院、買い物と多様な目的で利用しており、通勤通学利用者や自動車の免許を持っていない人などにとっては日常生活において、バスは重要な移動手段となっています。</p> <p>また、平成28年には福岡県内全ての区間で東九州自動車道が開通し、現在、北九州から大分までの高速バスの運行も行われており、今川PAも停留所の一つとなっております。</p> <p>このような状況を把握し、今後の公共交通の見直しにむけたマスタープランとして、平成27年度に「行橋市地域公共交通網形成計画」を策定いたしました。今後は、本市における公共交通を維持していくためには、サービスの向上を図るとともに、利用促進を図っていくことが必要であるため、計画を推進していくことが重要です。</p>
②	<p>既存公共交通の維持・確保を目指し、市民意識の向上や利用者増加を促進するため、法定協議会である「行橋市地域公共交通活性化協議会」において関係機関や市民の方と協議を重ね、交通結節点やバス停等の機能強化や公共交通空白地域解消に努めます。</p>

③	<p><b>主要施策名(1)</b> 利用しやすい公共交通の実現</p> <p>利用需要構造にあったバス網の見直しによる公共交通空白地域の解消を促します。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 持続可能な公共交通へ向けた取り組みの充実</p> <p>公共交通に関する市民意識の向上に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> ひとで賑わうまちづくりを支える公共交通の機能強化</p> <p>魅力ある都市の実現を図るため、市街地における移動利便性向上の検討及び幹線公共交通の機能強化・サービスの向上を図ります。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度		目標値	達成度の説明 (R1年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
目標指標	行橋市内の1日平均バス乗車数(人/日)	678	691	705	705	669	705	令和2年3月は、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、バス利用者が激減しています。今後、利用者の動向をみながら、路線バスの再編について、交通事業者と協議を行って行く予定です。	
	バス停500mカバー圏人口(%)	79	79	79	79	79	80	80	バス停500mカバー圏人口の割合について、H29年度に矢留線、H30年度に養島線において、バス停が増加しているため、目標値である80%に近づいていると考えられるが、詳細は計画見直し時に再計算を行う予定です。
	バス路線を知らない市民の割合(%)	31	31	31	31	31	0	0	公共交通空白地域解消事業を行うにあたり、地域の方々には本市の公共交通の案内をしている。目標値については、計画見直し時に再調査を行う予定です。

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p><b>主要施策名(1)</b> 利用しやすい公共交通の実現</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>空白地域解消については、養島校区及び仲津校区をモデル地区として、デマンドタクシーの試験運行を行いました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>仲津地区での予約型乗合タクシーの試験運行を実施を行ったが、殆ど利用者がおらず、試験運行後のアンケートでは、回数やルートを改善しても利用しないという意見が多くありました。このことから、路線の再編の前に、現在、どのようにして移動しているのか、公共交通を本当に必要としている人がどの程度いるのかの実態把握調査を行い、今後の公共交通の在り方の方針を定めていく予定です。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 持続可能な公共交通へ向けた取り組みの充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成筑豊鉄道存続のため、沿線自治体で協議を重ね、負担金の増額を決定しました。また「ことごと列車」という観光（レストラン）列車の運行も開始しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成筑豊鉄道は、毎年利用者が減少しており、「令和コスタ行橋駅」の建設や「ことごと列車」など新しい試みも行い、経営改善を図っておりますが、今後も回復の見込みは大変厳しい状況です。今後も、沿線自治体と引き続き協議を行い、経営改善に努めていきます。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> ひとで賑わうまちづくりを支える公共交通の機能強化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成筑豊鉄道が、行橋駅～美夜古泉駅間の大型商業施設横に新たな駅の建設を行うにあたり、行橋市地域公共交通活性化協議会と一体となり事業実施に向けて取組み、8月に「令和コスタ行橋駅」が完成し、供用開始となりました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成筑豊鉄道、コスタ行橋と共に、「令和コスタ行橋駅」を使ってもらえるように、施策の検討を行く予定です。</p>
	<p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	路線バス対策事業	6,019	3,709	2,310	6,193	3,883	2,310	8,281	3,871	4,410	3
						36,508	34,198	2,310				
	2	平成筑豊鉄道対策事業	31,575	29,265	2,310	25,967	23,657	2,310	39,921	37,471	2,450	2
						25,945	23,635	2,310				
	3	平成筑豊鉄道新駅建設事業	4,446	2,486	1,960	38,612	36,652	1,960	0	0	0	1
						38,593	36,633	1,960				
	4	地域公共交通網形成計画関連事業	5,129	3,169	1,960	13,842	11,882	1,960	9,483	4,373	5,110	4
						2,924	964	1,960				
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
12												
13												
14												
15												

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望

平成27年度に策定した「行橋市地域公共交通網形成計画」に基づき、誰もが利用しやすい公共交通網の実現を目指し、空白地域の解消や駅やバス停の機能強化を行います。また、これまで公共交通を利用していない方々にも利用していただけるよう、わかりやすい公共交通マップの作成や、バス停の改修等を行い、利用者を少しでも増やすことで、路線の維持・確保に努めていきます。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	エネルギー対策の推進			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	環境課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	財政課
	施策コード	A-1-7	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>平成23年3月に東日本大震災が発生し、この未曾有の災害によってもたらされた福島第一原子力発電所原子炉の破損は、国内はもちろん世界規模で、今後のエネルギー政策に課題を突きつけました。電気・ガス・石油などのエネルギーや資源は、社会生活において欠かすことのできない重要なものです。しかし、大量のエネルギー消費は、地球温暖化やオゾン層の破壊など環境に対して大きな影響を与えます。</p> <p>本市では、平成20年度に「行橋市地域省エネルギービジョン」を策定し、平成28年度には「行橋市環境基本計画」の見直しを行い、省エネルギー推進と温室効果ガス削減の達成目標を設定し、行政、事業者及び市民の取組みを推進してきました。また、平成22年度から4年計画で、個人住宅用太陽光発電機設置費補助金制度に取組み、エネルギー対策の推進を図ってきたところです。また、平成26年度には、電気自動車など、低公害車の普及を図ることで豊かな自然環境を守り、それを未来へと引き継いでいくことを目的に「次世代自動車普及推進都市宣言」を行い、平成27年度からは次世代自動車の購入に関する補助制度を、平成28年度からは集合住宅用電気自動車充電器購入補助制度を創設し、次世代自動車等の普及促進を図っているところです。これらの施策と並行して、公用車にも電気自動車を導入する取組みを推進し、二酸化炭素削減に向けた努力を行っています。</p> <p>このように地球温暖化対策の推進を今後も強化し、地球全体として省エネルギーに貢献するとともに、新エネルギーを導入する事業者、市民に対する情報提供及び公共施設における新エネルギーの導入を検討する必要があります。また、若い世代に対する環境教育も今後、重要になってきます。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<b>主要施策名(1)</b> 行橋市地域省エネルギービジョンの推進とその効果の検証 二酸化炭素排出量の削減に向け、庁内の取組みを強化するとともに、事業者及び市民に対し、地球温暖化対策に関する情報提供や連携を図るため、広報誌やホームページ等を活用して啓発活動を推進します。
	<b>主要施策名(2)</b> 環境に配慮した庁舎の管理運営 外気温や庁舎室内の温度に応じて、適宜空調の設定温度を調整することで、庁舎の電気消費量を抑制します。またLED化できていない一部の照明について計画的にLED化して消費電力量を抑制します。
	<b>主要施策名(3)</b> 環境配慮自動車導入の促進 「次世代自動車普及推進都市宣言」に基づき、環境に負荷をかけない電気自動車等の環境配慮自動車の普及促進を図ります。
	<b>主要施策名(4)</b> 環境教育の推進 若い世代に対する環境教育を実施し、地球環境規模での環境に対する啓発を図ります。

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度		R1年度	R2年度	R3年度	
2	次世代自動車購入補助事業(位)	3	3	3	3	2	1	環境配慮自動車購入者28人に対して補助金交付を行いました。		
	環境教育の実施(校)	-	0	0	3	5	5	夏休み期間に市内9箇所の児童クラブにて環境教育を実施しました。		
	消費電力量(kW)	1,054,140	1,180,704	1,072,836	1,033,057	1,011,974	990,892	庁舎内において二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。		

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<b>主要施策名(1)</b> 行橋市地域省エネルギービジョンの推進とその効果の検証 昨年度の事業進捗状況 地域省エネルギービジョンにおいて「市(行政)」「事業所」「市民」それぞれの役割を明記し、その取り組みの推進に努めていますが、効果の検証には至りませんでした。
	残された課題・今後必要な取り組み 市民や事業者等に対する啓発活動が十分にできていないため、積極的な啓発活動に取り組む必要があります。
	<b>主要施策名(2)</b> 環境に配慮した庁舎の管理運営 昨年度の事業進捗状況 業務時間外の消灯やエレベーターを使わずに階段の利用の促進を呼びかけるとともに、クールビズ、スーパークールビズを導入し節電に努めています。
	残された課題・今後必要な取り組み クールビズを導入し、エアコンによる消費電力の削減に努めていますが、庁舎内の消費電力においては、近年の猛暑により増加傾向にあります。
	<b>主要施策名(3)</b> 環境配慮自動車導入の促進 昨年度の事業進捗状況 二酸化炭素排出量削減に向けた取組みとして、電気自動車等環境配慮自動車の購入者に対して補助金を交付し、導入促進に努めました。
	残された課題・今後必要な取り組み 電気自動車の性能向上等により普及率が向上していますが、補助金交付については見直しの必要性を感じています。
	<b>主要施策名(4)</b> 環境教育の推進 昨年度の事業進捗状況 水辺の教室等を通じて環境美化の啓発を行うほか、市内の小学校に対して「ふるさとの川や海のポスターコンクール」への参加をお願いし、環境について考えるきっかけづくりを行いました。また、夏休み期間中に行橋市内の7校区9箇所の児童クラブを対象に環境教育を行い、ごみの減量化やリサイクルについて考えるてもらえるよう働きかけを行いました。
	残された課題・今後必要な取り組み 不法投棄や今川の水質等について近年、子ども議会の中でも議題にあがっています。一人ひとりがごみを出さない、少なくするという意識付けを行うため、子ども達を対象に環境をテーマにした出前講座を継続します。
	昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み



6	事務事業名		事務事業の内容		H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
						事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
	1	緑のカーテン設置事業	省エネ事業の一環として緑のカーテンを設置及び支援する事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	2	LED蛍光灯設置事業	庁舎内の蛍光灯を計画的にLED化し、節電に努める。	350	0	350	350	0	350	420	0	420	2	
	3	環境配慮車購入事業	環境配慮車を計画的に購入して省エネルギー化の普及・促進を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
	4	急速充電器設置事業	庁舎敷地内に急速充電器を設置して、電気自動車の普及・促進を図る。	308	98	210	308	98	210	305	25	280	3	
	5	次世代自動車普及事業	環境配慮車等の購入に対して補助を行い省エネルギー化の普及・促進を図る。	5,040	4,200	840	6,230	4,200	2,030	5,040	4,200	840	1	
	6													
	7													
	8													
	9													
	10													
	11													
	12													
	13													
	14													
	15													

上段：見込値

下段：実績値

7	<p>本市では「行橋市環境基本計画」に基づき「太陽光発電システム設置補助」など地球温暖化の防止対策を講じてきた。また、平成26年度には「次世代自動車普及推進都市宣言」を行い、環境に負荷をかけない次世代自動車の普及を推進する方針を打ち出している。市民が次世代自動車を購入しやすい環境を整えていくことに主眼を置き、平成27年度から「行橋市次世代自動車等導入補助金」を導入し次世代自動車普及事業を推進しており、今後も引き続き、二酸化炭素排出削減に向けた取り組みを進めていく。</p>
---	--

8	<p>庁内における対策は様々なかたちで推進されているが、市民全体としての取組が見えてこない。エネルギー対策の重要性や省エネの目標と成果・取組方法など、様々な機会を捉えてPRしてもらいたい。たとえば、防災対策に合わせて情報発信すると効果上がるのではないかな。</p> <p>二酸化炭素の排出量を減少させるため、各国とも目標値を定めたり、将来的にガソリン車を廃止したりするなどの表明をしている。市庁舎における二酸化炭素排出量の削減、節電に努めることは重要だが、近年（特に今年）の酷暑や、コロナウイルス禍の影響を考えると、消費電力量の削減目標値を少し引き上げてほしいと考える。公用車にも電気自動車導入による二酸化炭素削減計画は非常に良いことだと考える。加えて、空き家の活用や、既存の公共物に太陽光パネルを設置する等もエネルギー対策につながるのではないかな。</p> <p>国や市の助成金を得て太陽光システムを設置した家庭が多くなったように、市民における身近な取組として、エアコンの温度設定、車の運転を控える、待機電力の削減などを、市民全体で目標を定めて、より積極的に進めてほしい。</p>
---	---



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	上下水道の整備			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	下水道課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	上水道課
	施策コード	A-1-8	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>&lt;上水道&gt; 本市の水道は、今川からの取水と京葉地区水道企業団からの受水で運営しており、平成30年度末では給水人口56,059人、普及率76.6%に対し令和元年度末では給水人口56,184人、普及率76.9%で0.3ポイント増となっています。 また、令和元年度末に認可変更申請を提出し、認可区域の拡大と計画給水人口の変更(60,000人→64,000人)をする予定です。 今後は、公共下水道の普及やマンション建設等の開発行為などにより水需要の増加が予測されます。施設については老朽化が進み更新時期を迎えているので、計画的かつ緊急性の高い箇所から順次更新を行うことで効率的な施設運営を図ります。近年の異常気象により水質が変化していることや水質基準の見直しも行われているため随時対策を講じます。さらに、濁水のない水の安定供給を目指し、節水意識の啓発や多様な水資源確保に向けての取り組みも引き続き行っていきます。</p> <p>&lt;下水道&gt; 本市の下水道事業は421haの事業認可区域の内、令和元年度末で324haを整備しており、今後も計画的に事業を進めていく必要があります。また整備区域については、下水道使用普及促進に努め水洗化率を向上させる必要があります。 また、持続可能で効率的な下水道を実現するため、下水道施設の長寿命化対策と効率的な下水道事業の経営を進めていく必要があります。さらに、近年の集中豪雨などによる、浸水被害を軽減させるため、都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を、計画的・効率的に進めて行かなければなりません。</p>
	<p>安全でおいしい水を安定的に供給するため、現有施設の更新を行うことで、有収率の向上を図り、水需要に対応した水量の確保に努めます。また、広域化等を含めた水道事業全体の見直しを行い、将来を踏まえた計画的な経営に努めます。 人が何世代にもわたり住み続けたいと思う、安全で快適な居住環境を整え維持するため、計画的かつ効率的に事業を行います。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1)</b> 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>老朽化した施設の改修や整備を計画的に行い、活性炭施設で造られた安全でおいしい水の供給に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 有収率の向上</p> <p>有収率の向上のため、老朽化した配水管の布設替えを行い、給水量の確保に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> アセットマネジメント(資産の管理・運用)の活用</p> <p>資産の状態に注目し、投資・維持管理を適切にマネジメントし、収支のバランスのとれた健全経営に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 節水意識の高揚</p> <p>広報誌やホームページを活用し、節水意識の啓発も引き続き行っていき、限りある水資源を有効利用するためのPRを推進していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(5)</b> 下水道供用区域の整備</p> <p>経営環境の変化に適切に対応し、効率的・計画的に整備を進めます。</p>
	<p><b>主要施策名(6)</b> 公共下水道・農業集落排水の接続推進</p> <p>整備区域において、下水道等への接続を促進するために、積極的な普及啓発活動を行います。</p>
	<p><b>主要施策名(7)</b> 持続可能で効率的な下水道事業の経営</p> <p>老朽化が進む下水道施設について、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、計画的・効率的に改築・更新を行うとともに、経営基盤強化に向けて中期の経営戦略を作成し、経営健全化に努めていきます。</p>
	<p><b>主要施策名(8)</b> 安心安全な居住環境の確保</p> <p>大雨による浸水被害を軽減するため、都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を進めます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			目標値			達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	老朽管布設率 【上水道】 (%)		H27年度 13.3	H29年度 12.8	H30年度 17.6	R1年度 17.5 17.0	R2年度 17.0	R3年度 16.5	国の補助メニューを活用し、計画的に更新した。
	有収率 【上水道】 (配水量と料金として収入のあった水量との比率) (%)		H27年度 89.6	H29年度 93.6	H30年度 89.6	R1年度 90.0 86.1	R2年度 90.4	R3年度 90.8	大規模漏水の増及び濁水に伴う減。
	汚水処理人口普及率 (公共下水道+農業集落排水+浄化槽の普及率) (%)		H27年度 58.0	H29年度 62.3	H30年度 63.8	R1年度 65.2 66.8	R2年度 66.9	R3年度 66.9	面整備完了等による公共下水道接続可能世帯が増加したため
	認可区域下水道整備率 (認可区域: 421ha) (%)		H27年度 71.2	H29年度 78.5	H30年度 74.9	R1年度 77.6 77.0	R2年度 80.3	R3年度 83.3	公共下水道面整備工事実施のため (H30年度認可区域を33ha増やした為、整備率が下がった)

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1)</b> 安全でおいしい水の安定供給</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>活性炭入替工事や耐用年数の超過した老朽管(480.9m)の更新を行いました。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b></p> <p>今後、活性炭の入替や老朽化した施設(浄水場等)の更新に多額の費用がかかるため、アセットマネジメントを活用し効率のいい運営を検討していきたい。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 有収率の向上</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>配水管の布設替え(4,002.9m)及び老朽管の布設替え(480.9m)を行った。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b></p> <p>今後も、計画的に老朽管等の布設替えを行います。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> アセットマネジメント(資産の管理・運用)の活用</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>浄水場施設の更新計画時に、緊急性のあるものを除き、予算の平準化を図るため活用した。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b></p> <p>更新時期を迎えている施設が多いため、優先順位を判断し、計画的に整備する必要がある。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 節水意識の高揚</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市報及びホームページに油木ダムの貯水率を掲示している。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b></p> <p>引き続き現在行っていることを継続し、浄水場の見学者等にPRを推進していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(5)</b> 下水道供用区域の整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>行橋地区・行事地区の事業認可区域388haのうち令和元年度末において324haの整備が完了し、下水道処理人口普及率については<b>21.5%</b>と年々増加傾向にあります。今後は平成30年度に事業認可区域に追加した行事7・8丁目を整備し、令和7年度を目処に事業認可区域の整備を完了させる予定です。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b></p> <p>行橋市公共下水道事業の全体計画において1,618haを処理区域として計画を行っていますが、今後は下水道事業の経営状況・人口の増減を踏まえ整備計画を立てる必要があり、平成30年度に策定された立地適正化計画も考慮し、整備区域についても考慮する必要があると考えます。</p>
	<p><b>主要施策名(6)</b> 公共下水道・農業集落排水の接続推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>公共下水道については、面整備完了区域での接続率は<b>87.9%</b>と順調に増加傾向にあるが、農業集落排水については、事業完了し区域の拡大が無い事等の理由もあり、接続率は<b>66.2%</b>と微増傾向である。接続率を向上のため未接続世帯へ戸別訪問をし、接続に取組んでもらえるよう啓発活動を行いました。</p> <p><b>残された課題・今後必要な取り組み</b></p> <p>未接続世帯への戸別訪問を行う等の啓発活動を今後も継続し、接続率向上に努める必要があると考えます。また、未接続世帯が接続しない・出来ない理由の把握に努め、今後の施策に活かしていく必要があると考えます。</p>

各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(7) 持続可能で効率的な下水道事業の経営
	昨年度の事業進捗状況
	経営戦略を策定し、それに基づき中・長期的な計画をたて効率的な経営を行うよう努めました。また、ストックマネジメント計画も策定し、施設の更新についても費用を平準化するなど計画的に行っていく計画です。
	残された課題・今後必要な取り組み
	本年度、行事7・8丁目を認可区域に追加する予定であり、経営面を安定させる為に収益性を見込める区域へ下水道事業を展開していくことや、どの範囲まで事業を展開すべきか等を検討していく必要があると考えます。
	主要施策名(8) 安心安全な居住環境の確保
	昨年度の事業進捗状況
	懸念されてきた浸水問題を解消する為、みやこ雨水幹線の整備をし、令和元年度に完了しました。
残された課題・今後必要な取り組み	
みやこ雨水幹線においては、平成28年度より工事着手を行い令和元年度に調整池が完了しました。その後、排水区域内の浸水状況をみながら雨水幹線の整備を随時行う事としております。	

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1 都市下水道施設維持管理事業	都市下水道の維持管理を行う。	13,839	11,739	2,100	14,904	11,404	3,500	19,445	15,245	4,200	14
						14,904	11,404	3,500				
	2 都市下水道施設補修工事事業	都市下水道の維持補修を行う。	27,622	25,522	2,100	10,103	5,903	4,200	18,879	14,329	4,550	12
						10,103	5,903	4,200				
	3 みやこ雨水幹線整備事業	みやこ雨水幹線の浸水被害を防ぐ。	281,913	273,863	8,050	444,904	436,854	8,050	9,130	7,730	1,400	28
						127,700	122,800	4,900				
	4 スtockマネジメント支援事業	長寿命化に計画に基づき、計画的な改修等を行う・	65,820	63,720	2,100	86,956	81,356	5,600	231,500	225,200	6,300	1
						86,956	81,356	5,600				
	5 雨水幹線建設事業	豪雨の際の浸水地域に対し、雨水対策の検討を行う。	0			0			18,470	15,670	2,800	20
						0						
	6 公共下水道使用料賦課徴収事務事業	公共下水道使用料の賦課・徴収事務を行う。	17,708	14,558	3,150	18,032	14,882	3,150	20,488	16,638	3,850	7
						18,731	14,881	3,850				
	7 行事地区下水道推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	2,950	500	2,450	2,950	500	2,450	2,600	500	2,100	17
						2,600	500	2,100				
	8 公共下水道処理場ポンプ場運転管理事業	公共下水道処理場及び中継ポンプ場の維持管理を行う。	159,310	146,360	12,950	170,259	157,309	12,950	148,394	137,894	10,500	13
						142,098	130,548	11,550				
	9 公共下水道管渠維持管理事業	公共下水道管渠の維持管理を行う。	8,268	918	7,350	12,319	4,969	7,350	8,911	3,311	5,600	19
						10,018	3,368	6,650				
	10 公共下水道受益者負担金賦課徴収事務事業	公共下水道の受益者負担金の賦課・徴収事務を行う。	17,100	13,600	3,500	10,615	7,115	3,500	16,178	12,328	3,850	24
						10,928	7,428	3,500				
11 公共下水道接続促進事業	公共下水道への接続率を向上させる。	2,450	0	2,450	2,950	500	2,450	2,600	500	2,100	25	
					2,502	52	2,450					
12 公共下水道全体計画等変更事業	公共下水道事業を進めるために必要な計画の見直し、変更等を行う。	12,187	7,987	4,200	0	0	0	0	0	0		
					0	0	0					
13 公共下水道汚水管渠建設事業	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、幹線・管渠・公共ますを設置する。	309,137	298,637	10,500	322,848	312,348	10,500	455,372	444,172	11,200	18	
					293,127	285,427	7,700					
14 公共下水道処理場建設改良事業	汚水処理場の計画的な改修を行う。	0	0	0	87,910	80,910	7,000	144,970	139,020	5,950	2	
					87,910	80,910	7,000					
15 農業集落排水賦課徴収事業	農業集落排水の使用料及び受益者分担金の賦課・徴収事務を行う。	5,136	2,336	2,800	5,190	2,390	2,800	5,393	2,593	2,800	21	
					5,303	2,503	2,800					
16 積市地区農業集落排水推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	2,598	148	2,450	2,600	150	2,450	1,900	150	1,750	23	
					2,596	146	2,450					
17 農業集落排水処理場運転管理事業	農業集落排水処理場及び中継ポンプ場の維持管理を行う。	34,391	26,341	8,050	35,717	27,667	8,050	33,725	27,775	5,950	15	
					34,377	27,027	7,350					
18 農業集落排水施設整備事業	農村地域の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、公共ますを設置する。	7,323	4,523	2,800	13,370	10,570	2,800	3,100	1,000	2,100	22	
					11,212	9,112	2,100					
19 配水設備事業	浄水場の改修工事や老朽管の布設替え工事を行い、水の安定供給に努める。	196,844	188,094	8,750	150,490	141,740	8,750	611,766	600,566	11,200	3	
					328,677	317,337	11,340					
20 営業設備事業	水道メーター等の管理を行う。	18,038	9,288	8,750	25,671	16,921	8,750	28,078	17,228	10,850	16	
					20,731	11,981	8,750					

施策構成 事務事業	21	第5次拡張事業	給水区域の拡張工事を行い、未普及地域の住民の生活環境の改善を図る。	450,727	444,077	6,650	71,457 72,337	64,807 65,687	6,650 6,650	40,256	36,406	3,850	4
	22	高度浄水事業	矢留浄水場に活性炭施設を築造し、おいしい水の供給を行う。	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	26
	23	老朽管更新事業	老朽管の布設替工事を行い、有収率の向上を図る。	103,331	97,381	5,950	81,424 108,586	75,474 102,636	5,950 5,950	87,775	81,825	5,950	5
	24	重要給水施設配水管事業	災害時の避難施設等への安定的な給水の確保を図る。	165,270	159,320	5,950	100,402 107,791	94,452 101,841	5,950 5,950	94,861	88,911	5,950	6
	25	浄水場維持管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の維持管理を行う。	232,959	228,059	4,900	48,460 214,425	43,560 209,525	4,900 4,900	332,496	325,496	7,000	8
	26	浄水場運転管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の運転管理を行う。	94,408	89,508	4,900	449,848 203,319	444,948 198,419	4,900 4,900	225,716	220,816	4,900	9
	27	給排水管維持管理事業	給排水管の維持管理を行う。	83,236	74,906	8,330	79,653 80,004	71,323 69,574	8,330 10,430	81,202	70,422	10,780	10
	28	水道料金収納事務事業	水道使用料の収納事務を行う。	65,981	56,181	9,800	82,506 66,501	72,706 56,701	9,800 9,800	82,711	76,061	6,650	11
	29	アセットマネジメント導入事業	アセットマネジメントの導入し、施設の更新・維持に係る収支計画を策定し健全な経営を目指す。	4,118	3,348	770	770 770	0 0	770 770	1,120	0	1,120	27
	30												

上段：見込値

下段：実績値

⑦	施策全体の今後の方針と展望	<p>上水道では、平成30年度の有収率が89.6%と前年度に比べ4ポイント下がった。これは、大規模漏水等の増加が大きい。今後は目標を達成できるよう努力する。</p> <p>下水道では、認可区域388haの整備が平成27年度～平成30年度の4カ年で大きく進捗したため、令和元年度4月からは、行事7、8丁目の33haを事業認可区域に加え、421haの下水道整備を行っていく計画である。今後は、水洗化率の向上と将来に亘って持続可能な経営基盤を構築するため、財政シミュレーションを行ったうえで、適切な整備区域を設定し、整備区域の拡大に向け事務を進める。加えて、終末処理場の長寿命化についても、更新需要に応じて計画的に取り組んでいく。</p>
---	---------------	--

⑧	総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	/
---	---------------------	---



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	ごみ処理・リサイクル対策の推進			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	環境課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-1-9	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>本市では、平成14年7月にごみ有料指定制を導入し、平成18年6月には、プラスチック製容器包装の分別もはじめ、現在、可燃ごみ2品目、不燃ごみ4品目、資源ごみ9品目の合計15品目の分別収集を行っています。また、平成23年度には「行橋市ごみ処理基本計画」を全面改訂し、市内で発生する一般廃棄物処理に関し、将来におけるごみ処理問題を総合的・計画的に対応するための基礎資料として策定しています。</p> <p>現在、可燃ごみの処理については、みやこ町と共同で組織する清掃施設組合で中間処理を行い、北九州市の焼却場で処分を行っています。また、不燃ごみについては、市内の民間処理工場で中間処理を行っています。有料指定制導入により、制度導入前の平成13年度と比して、ごみの総量ベースで平成22年度では約20%、平成27年度ベースでは約30%の減量となっていますが、平成29年度からは前年度と比較し増加に転じています。さらなるごみの減量化を推進するためには、可燃ごみとして排出しているごみを細分化し、資源ごみとして排出するなど、市民の意識啓発を強化していくことが必要であるとともに、生ごみ処理器の購入に対する補助や資源ごみ回収強化につながる奨励金制度の継続も引き続き行う必要があります。</p> <p>また、上記のようなごみの減量化に対する施策とともに、山林や河川等への不法投棄が近年では課題となっており、不法投棄多発箇所での監視カメラの設置や監視パトロールの強化等、引き続き不適正処理対策の強化を図っていく必要があります。</p> <p>一方、し尿処理については、平成30年4月より隣接自治体であるみやこ町との広域処理を開始したことにより、し尿処理施設（音無苑）のランニングコスト削減を図ります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1)</b> 分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化</p> <p>ごみの減量及び資源のリサイクル化に対する意識啓発を図り、分別収集の徹底や、現在実施している古着の回収及びその資源化を今後も推進します。また、可燃物として排出されたごみの組成調査を行い、ごみの再資源化を図り、ごみの減量化対策を実施します。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 不適正処理対策</p> <p>不法投棄防止のため、監視カメラ、警告看板の設置や監視パトロールの実施などの対策を継続していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> し尿処理広域化</p> <p>みやこ町とのし尿広域処理を行い、し尿処理施設（音無苑）の維持管理費の削減を図ります。（平成30年4月より）</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績		評価年度			達成度の説明 (R1年度)	
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	一般廃棄物のリサイクル率 (%)		H27年度 12.2	H29年度 9.9	H30年度 8.9	R1年度 10.7 8.4	R2年度 11.0	R3年度 11.2	ごみの総排出量が増加する中、資源ごみの回収量が減っており、リサイクル率についてはR元年度も低下した。引き続きリサイクル率向上に向けた取組みを継続していく。
	ごみの総排出量(t)		H27年度 21,872	H29年度 22,835	H30年度 22,899	R1年度 21,500 23,557	R2年度 21,000	R3年度 20,500	総排出量について、R元年度も若干増加となった。引き続き減量化に向けた取組みを継続していく。
	資源ごみの回収量(t)		H27年度 2,666	H29年度 2,279	H30年度 2,041	R1年度 2,300 1,986	R2年度 2,300	R3年度 2,300	活動団体の減少や無料回収ボックスの増加等により、市が行う資源ごみの回収量は年々減少傾向となっており、R元年度も同様な結果となった。引き続き回収量増加に向けた取組みを継続していく。
	一人1日あたりのごみ排出量 (g)		H27年度 799	H29年度 855	H30年度 856	R1年度 805 883	R2年度 786	R3年度 767	総排出量の増と比例した結果となった。
	家庭用生ごみ処理器購入補助執行率(%)		H27年度 71.0	H29年度 58.5	H30年度 93.7	R1年度 80.0 88.5	R2年度 85.0	R3年度 90.0	H30年度と同様に執行率は高く、目標を達成することができた。

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1)</b> 分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市報による啓発のほか、ごみに関する冊子や日程表等により啓発活動を行っていますが、期待する効果が表れていません。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>市民への周知、啓発活動を推進するとともに、各行政区と連携して分別収集等の徹底を図ります。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 不適正処理対策</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>不法投棄防止のため、監視パトロールの実施や警告看板等の設置を行いました。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>不法投棄防止のため監視員を雇用しパトロールに当たっていますが、時間的制約や不法投棄者調査に限界があるため、警察機関との連携した取組みや、監視カメラの増設について検討します。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> し尿処理広域化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成30年4月から、みやこ町とのし尿広域処理を開始したことにより、維持管理費の削減を図りました。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>みやこ町から搬入されるし尿及び浄化槽汚泥の量や施設の処理状況を常時確認しながら、適切なし尿処理に努めていきます。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取組み</p>

6	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	清掃事業所施設管理事業	32,027	26,427	5,600	29,006 29,068	24,176 24,238	4,830 4,830	27,853	23,023	4,830	6
	2	過積載対策事業	3,710	0	3,710	3,220 3,220	0 0	3,220 3,220	3,220	0	3,220	15
	3	廃棄物不適正処理対策事業	23,132	7,312	15,820	22,299 21,399	6,549 5,649	15,750 15,750	22,705	7,305	15,400	11
	4	清掃施設組合負担金支出事業	566,978	562,358	4,620	573,411 573,411	568,791 568,791	4,620 4,620	549,058	544,438	4,620	1
	5	容器包装リサイクル事業	29,442	9,352	20,090	21,188 21,080	258 150	20,930 20,930	21,223	293	20,930	8
	6	蛍光管リサイクル事業	15,354	934	14,420	15,257 15,067	977 787	14,280 14,280	15,266	986	14,280	12
	7	資源回収事業	20,062	5,222	14,840	19,812 17,530	5,112 2,830	14,700 14,700	18,462	3,762	14,700	7
	8	ごみ減量分別啓発事業	19,551	4,361	15,190	19,444 19,454	4,114 4,124	15,330 15,330	19,838	4,508	15,330	9
	9	生ごみ処理容器設置補助事業	4,402	272	4,130	4,560 4,527	290 257	4,270 4,270	4,560	290	4,270	14
	10	資源ごみ集積用施設設置補助事業	2,300	1,390	910	2,340 2,020	1,500 1,180	840 840	2,340	1,500	840	13
	11	ごみ処理事業	289,356	148,376	140,980	310,312 296,382	164,782 150,852	145,530 145,530	317,982	172,452	145,530	2
	12	じん介車購入事業	0	0	0	15,374 15,300	10,334 10,260	5,040 5,040	19,389	14,349	5,040	10
	13	し尿処理事業	348,847	314,267	34,580	341,364 338,323	308,534 305,493	32,830 32,830	340,757	307,927	32,830	3
	14	音無苑施設管理事業	190,411	183,271	7,140	282,458 248,232	275,318 241,092	7,140 7,140	271,594	264,454	7,140	4
	15	音無苑整備事業	148,620	141,480	7,140	62,690 55,540	55,550 48,400	7,140 7,140	47,840	40,700	7,140	5

上段：見込値  
下段：実績値

7	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>ごみ処理の合理化と効率化を図るため、「行橋市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源のリサイクル化に関する取り組みを推進するとともに、不適正処理対策の強化に努めます。ごみ減量化の取り組みについては、今後の排出量の動向を注視して対策を検討します。</p>
---	--

8	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------



ひとが賑わうまち

【基本施策2】  
産業活性化プロジェクト

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	農業の振興			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	農林水産課
	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	農業委員会事務局
	施策コード	A-2-1	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>わが国の農業は、農業従事者数の減少や高齢化、それに伴う荒廃農地の増加など多くの問題を抱えています。そのため、意欲と能力のある農業者が中心的担い手となる農業構造を確立することが急務の国策となっています。</p> <p>本市では、県農林事務所や普及指導センター、JA福岡京築などの関係機関で構成する京築地域農業・農村活性化協議会に積極的に参加し、人材育成を図る担い手部会や野菜・果樹産地の維持・拡大等を図る園芸・特産振興部会等で収益性の高い農業を実現するとともに、魅力ある農業づくりを進めるための協議を行っています。また、市内の農業状況について、行橋市、普及指導センター、JA福岡京築とで定期的に連絡会議を開催し、本市における農業者環境の現状や今後の課題について情報共有を行うなど、今後の施策展開に向けた協議を進めています。</p> <p>いちじくや菜種の加工品開発、菜の花米のブランド化について、平成15年度から関係機関と連携して実施しており、いちじくについては、平成22年度からJA福岡京築と連携し、青果だけでなく、ジャムやワイン煮などの加工品を東京や福岡、北九州、熊本などの新規市場で販売することに取り組んでいます。また、平成27年度に、JA福岡京築が策定した地域果樹産地構造改革計画中の新品種のキウイフルーツ「甘うい」の産地化を、本市も一体となって推進し、本市が「甘うい」の大産地として成功するように努める必要があります。このような特産物の開発や高付加価値化、ブランド化については、平成27年度に策定した「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「行橋市地域ブランド推進計画」に基づき推進していくことが重要です。</p> <p>さらに、基盤整備事業等農業振興にかかる環境づくりを推進していくとともに、新規就農者を増やす施策や生産方式を効率化する施策を国・県と連携して取り組んでいくことが必要と考えます。</p> <p>様々な取り組みを通じ、次代を担う農業者が展望ある農業経営を実践できる地域農業を目指し、農業が魅力ある産業として成立することができるよう努めていくことが必要です。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<b>主要施策名(1)</b> 農業の担い手育成 担い手育成を目的とした各種協議会や関係機関と連携して農業後継者や担い手の育成推進に努めます。また、農業法人・農業事業体の設立支援や新規就農者の受入れ体制の充実等に努めます。
	<b>主要施策名(2)</b> 農産物の地産地消の推進 関係機関と連携して、市内外に地産物の流通経路構築や直販体制の充実に努めます。
	<b>主要施策名(3)</b> 特産物の加工品開発と販路拡大 教育機関をはじめとして、様々な関係機関と連携して、いちじく、菜種等の加工品開発、高付加価値化と販路拡大に努めるとともに、随時、必要な支援を検討します。また、キウイフルーツの産地化に向けた取り組みを進めます。
	<b>主要施策名(4)</b> 農地の保全 ほ場整備未整備地区の整備推進及び耕作放棄地の解消に努めます。

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (R1年度)	
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
	新規就農者数(人)	8	9	11	12	13	累計 14	農家世帯員の新規自営農業就業者が減少傾向にある。 R1年度 新規就農者1名			
	経営改善に取り組んでいる農業者数(認定農業者数)(人)	47	52	55	56	58	累計 60	R1 新規認定者2人。			
	市奨励作物の作付面積(いちじく、菜種等)(ha)	58.4	32.4	32.0	31.5	32.0	31.0	31.0	作付け面積減の主な理由として、菜種について、ネコブ病が発生したため、作れる水田が減ったことによる。 R3年度の目標値についてはR2年度と同数値の31とする。		
	ほ場整備の面積(ha)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	現在、辻垣・道場寺・高瀬地区整備中。R4年度工事完了予定。		
		955	959	970	975	991	991				

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<b>主要施策名(1)</b> 農業の担い手育成 昨年度の事業進捗状況 県が主催する非農家に対する就農説明会等に参加し、1名の新規就農者の認定をした。
	残された課題・今後必要な取り組み 新規就農希望者の数は減少しており、国からの支援制度を多くの人に周知する必要がある。また、支援を受けるにあたっての事務手続きが煩雑なため、簡略化を要望していく。
	<b>主要施策名(2)</b> 農産物の地産地消の推進 昨年度の事業進捗状況 前年度に引き続き「けいちく甘キャベツ」の生産拡大を図った。また3月に出荷可能な新たまねぎ「けいちく新たまねぎ一番」の出荷を開始した。
	残された課題・今後必要な取り組み 農産物直売所において、来客数が減少傾向にあり、集客力の向上に向けた農産物商品の品揃え充実が必要である。さらに地元農産物の消費者へのPRが重要であるため、農産物の品揃え充実、及び地元産果樹の地産地消の取り組みを行うと共に販路拡大を図る。
	<b>主要施策名(3)</b> 特産物の加工品開発と販路拡大 昨年度の事業進捗状況 ふるさと納税返礼品として販売をすすめた。
	残された課題・今後必要な取り組み 品薄状態が続いており、生産・販売者に原材料の増産を依頼していく。
	<b>主要施策名(4)</b> 農地の保全 昨年度の事業進捗状況 辻垣・道場寺・高瀬地区のほ場整備事業を実施中である。また、稲童地区のほ場整備事業の事業化に向けて、地元農業者を中心とした稲童ほ場整備推進委員会を設立した。
	残された課題・今後必要な取り組み 地域の担い手に離農する農家の農地を集積し、耕作放棄地の発生を防止する。既に耕作放棄地となっている土地の再利用化が課題となっている。
	昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	中山間地域等直接支払事業	16,592	14,212	2,380	15,545 15,800	14,215 14,190	1,330 1,610	15,904	14,224	1,680	1
	2	有害鳥獣捕獲事業	5,740	1,470	4,270	4,986 6,624	1,766 1,654	3,220 4,970	5,614	1,694	3,920	6
	3	農業振興事業	8,468	5,248	3,220	11,838 11,872	8,548 8,302	3,290 3,570	6,349	4,319	2,030	5
	4	天災資金・農家経営改善資金等利子補給事業	704	4	700	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	5	農業者育成支援事業 (農業者戸別所得補償制度事業)	29,410	22,690	6,720	26,801 22,216	20,221 16,476	6,580 5,740	23,460	17,930	5,530	2
	6	農地中間管理事業	5,069	1,709	3,360	5,175 5,063	1,745 1,633	3,430 3,430	5,344	2,334	3,010	4
	7	活力ある高収益型園芸産地育成事業	6,946	5,476	1,470	20,621 421	18,941 421	1,680	15,349	14,019	1,330	11
	8	畜産総合対策事業	3,798	1,628	2,170	2,539 3,154	1,629 1,544	910 1,610	3,800	1,630	2,170	12
	9	ふくおかの畜産競争力強化対策事業	6,757	4,657	2,100	5,967 2,694	5,057 1,224	910 1,470	3,659	1,489	2,170	13
	10	水田担い手機械導入支援事業	19,526	18,476	1,050	20,699 13,534	17,969 11,644	2,730 1,890	9,679	7,859	1,820	10
	11	一般農業用施設整備事業	50,853	44,693	6,160	46,562 49,595	40,052 43,085	6,510 6,510	53,321	43,871	9,450	15
	12	法定外公共物管理事業	1,500	1,500	0	1,500 1,385	1,500 1,385	0 0	1,500	1,500	0	14
	13	給食センター建設関連事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	14	緊急雇用創出事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	15	特定防衛施設周辺整備事業	48,333	44,693	3,640	31,040 44,578	27,400 40,938	3,640 3,640	20,097	16,037	4,060	8
	16	土地改良施設維持管理適正化事業	49,010	47,330	1,680	37,571 20,643	33,231 16,303	4,340 4,340	31,083	28,983	2,100	9
	17	東九州自動車道整備事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	18	再編関連訓練移転等交付金事業	44,829	40,839	3,990	46,640 25,875	43,000 22,235	3,640 3,640	87,422	85,672	1,750	7
	19	農村環境整備事業	52,742	47,352	5,390	54,085 24,049	49,745 19,709	4,340 4,340	50,223	47,423	2,800	3
	20											

上段：見込値  
下段：実績値

7

施策全体の今後の方針と展望

農業を取り巻く環境は、農業従事者数の減少や高齢化に加え、耕作放棄地の増加等大変厳しい状況であります。このような状況を踏まえ、今後も農地利用集積による耕作放棄地の解消や新規就農等担い手の確保・育成を進めてまいります。また、JAや普及センター等関係機関と連携を図りながら農業者にとって収益性が高く魅力ある農業生産環境の整備を進め、農産物の生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化や地産地消を推進し、農産物のブランド化や特産品づくりを進めてまいります。

8

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	水産業の振興			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	農林水産課
	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-2-2	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>近年、国際化の進展・健康志向を背景に水産物の世界的需要は高まっていますが、多くの水産資源が減少傾向にあり、資源管理の重要性が高まっています。また、藻場・干潟の減少や磯焼けの進行、漂流・漂着ゴミの増加等により水産動植物の生育環境が悪化しており、漁業生産への悪影響が懸念される状況となっています。</p> <p>本市においてもヨシエビの中間育成、クルマエビ・ガザミの放流を行っています。令和元年度の漁獲量は254トンと減少傾向となっています。このため、海面・内水面を通じた生育環境の改善及び資源の管理・回復、増養殖の推進が必要です。</p> <p>漁業就業率については、資源状況の悪化、魚価の低迷といった経営環境の悪化に加え、漁港施設の老朽化など、労働環境が改善されないことから、若い漁業者を中心に減少しています。また、漁船についても高船齢化が進行しており、こうした状況が続けば将来を担う就業者の確保や漁船取得が十分には望めず、近い将来において活力が急速に低下し、漁業生産の継続が困難となる事態が予測されます。</p> <p>このため、漁港施設の老朽化・長寿命化対策を含めた水産物の安定供給基盤の整備及び安心して定住できる災害に強い漁村の整備を推進するとともに、新規就業・参入を促進し、継続的に漁業活動を担い得る漁業経営、人づくりを進めていく必要があります。</p> <p>公設卸売市場については全国的に取扱量が減少しており、本市の魚市場についても同様でありましたが、令和元年度の取扱量は1,838トンと上昇しております。ゆえに、魚市場を流通拠点とし、産地の販売力強化と流通の効率化・高度化をさらに促進するとともに、水産物の高付加価値化を図ってまいります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<b>主要施策名(1)</b> つくり育てる漁業の推進 中間育成・種苗放流等の資源管理型漁業及び海面養殖事業を推進し、資源の増殖を図るとともに、漁場管理と漁獲量の増大に努めます。
	<b>主要施策名(2)</b> 生育環境の改善 海域環境に応じた手法により藻場・干潟の保全及び生育環境の改善に努めます。
	<b>主要施策名(3)</b> 漁業基盤の整備 沿岸漁業の陸揚げ拠点となる漁港の整備を進め、漁船漁業の近代化と充実を図ります。また、漁港施設の老朽化・長寿命化対策を推進します。
	<b>主要施策名(4)</b> 災害に強い漁業地域づくり 堤防等の海岸保全施設や避難路・避難地の整備を進め、防災力の強化を図ります。
	<b>主要施策名(5)</b> 漁業就業者の育成 漁業就業者の減少・高齢化に対応するため、定住条件の整備を図り、意欲的な新規就業者の参入を促進するとともに、担い手たる漁業者の漁業技術及び経営管理能力の向上や後継者の育成を図ります。
	<b>主要施策名(6)</b> 販売力強化と流通の効率化・高度化 魚市場を流通拠点とし、産地と消費者とをつなぐ多様な流通経路の構築により産地の販売力強化を図るとともに、情報インフラを活用した販路拡大を推進します。
	<b>主要施策名(7)</b> 水産物の付加価値化 豊前海一粒かき等の水産物のブランド化や活魚の出荷体制を強化し、高付加価値化を図ります。

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値			過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (R1年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R1年度	R2年度	R3年度	
	クルマエビ・ヨシエビ・ガザミの漁獲量(t)				330	300	330	R1年度	300	330	港勢調査による クルマエビ：11.3t、ヨシエビ：143.5t ガザミ：99.6t	
		272	265	267	254							
	漁港施設の機能強化・機能保全計画の事業進捗率(%)				92	95	98	R1年度	95	98		
		73	82	88	92	事業費/総事業費 =7,302/7,938百万円						
	公設卸売市場の取扱量(t)				1,700	1,850	1,900	R1年度	1,850	1,900	R3年度目標値を1,900とする。	
		1,600	1,453	1,600	1,838							
	新規就業者数(人)				1	1	2	R1年度	1	2	R3年度目標値を2とする。	
		0	0	0	0							

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<b>主要施策名(1)</b> つくり育てる漁業の推進 <b>昨年度の事業進捗状況</b> 栽培漁業としてクルマエビ・ガザミの直放、ヨシエビの種苗育成・放流、浅海増殖事業としてアサリ(親貝)の放流を行いました。
	<b>残された課題・今後必要な取り組み</b> 水産資源・漁獲量の減少や不安定な漁業経営等の現状に対応するため、今後つくり育てる漁業である「栽培漁業」「浅海増殖」等の事業を推進し、豊前海における水産資源及び漁業経営の安定に努めてまいります。
	<b>主要施策名(2)</b> 生育環境の改善 <b>昨年度の事業進捗状況</b> 海岸線に漂着した漂着物の撤去等を行い、干潟の環境保全に努めました。
	<b>残された課題・今後必要な取り組み</b> ヘドロ等の堆積により干潟環境の悪化の進行が懸念されている。魚介類等の育成場を提供するためにも、今後も藻場、干潟の保全及び環境改善の継続は必要である。
	<b>主要施策名(3)</b> 漁業基盤の整備 <b>昨年度の事業進捗状況</b> 沓尾漁港の計画上の施設整備は、R2工事で完了予定。また、老朽化した漁港施設、水域施設を機能保全工事により補修工事を実施した。
	<b>残された課題・今後必要な取り組み</b> 老朽化した漁港施設・水域施設の保全工事を機能保全計画に則り、進めていく。
	<b>主要施策名(4)</b> 災害に強い漁業地域づくり <b>昨年度の事業進捗状況</b> 行橋市の生産拠点漁港の漁港施設(沓尾漁港)について、R1に漁港施設の耐震・耐津波診断を策定している。
	<b>残された課題・今後必要な取り組み</b> 今後はR2年度に養島漁港において、耐震・耐津波機能診断を策定予定である。また、耐震・耐津波性能を満足していない施設について、補強等の工事を計画していく必要がある。
	<b>主要施策名(5)</b> 漁業就業者の育成 <b>昨年度の事業進捗状況</b> 区画漁業種や機材のコスト等の件で弊害が生じ、実施できませんでした。
	<b>残された課題・今後必要な取り組み</b> 関係機関と連携を図りながら事業が円滑にすすめるよう取り組んで参ります。
	<b>主要施策名(6)</b> 販売力強化と流通の効率化・高度化 <b>昨年度の事業進捗状況</b> 販売拡大や流通経路の構築の検討を行いました。
	<b>残された課題・今後必要な取り組み</b> 一昨年度より行橋市魚市場もハモを「相対」での取引を行ってきたが、ほかの魚種に対しても行なっていきたいと考えています。



各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(7) 水産物の付加価値化
	昨年度の事業進捗状況
	行橋市ブランド推進委員会水産部会を立ち上げ、水産物のブランド化に向けた加工品開発の検討を行っています。また、「行橋市水産加工品開発戦略」を策定しています。
	残された課題・今後必要な取り組み
	「夏のハモ」「冬のかき（豊前海一粒かき）」の加工品開発に取り組んでいきます。

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	つくり育てる漁業事業	7,324	3,964	3,360	9,198 7,810	4,438 2,560	4,760 5,250	8,886	4,336	4,550	1
	2	水産物供給基盤機能保全事業（行橋地区）	14,905	13,015	1,890	87,890 88,250	85,300 86,150	2,590 2,100	93,950	88,000	5,950	2
	3	杵尾漁港整備事業(機能強化)	15,413	11,773	3,640	206,490 223,310	205,300 219,810	1,190 3,500	92,100	90,000	2,100	3
	4	稲童漁港整備事業(機能強化)	560	0	560	3,650 3,646	2,600 2,596	1,050 1,050	0	0	0	6
	5	養島漁港整備事業(機能強化)	0	0	0	31,576 29,126	28,076 28,076	3,500 1,050	24,100	22,000	2,100	5
	6	海岸保全施設整備事業（養島海岸）	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	7	魚市場管理事業	14,407	10,417	3,990	15,555 13,410	10,095 9,910	5,460 3,500	21,286	16,946	4,340	4
	8	海岸保全施設整備事業（行橋地区）	17,010	15,120	1,890	0 0	0 0	0 0	0	0	0	7
	9	漁業者育成支援事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>水産物の安定供給を図るため、今後とも、老朽化した漁港施設の整備を推進し、既存ストックの長寿命化に努めます。海岸保全施設については、津波・高潮等による被害を防止するため、防災（ハード）・減災（ソフト）に向けた取り組みを行います。また、つくり育てる漁業事業として、クルマエビ、ガザミの種苗受入、直接放流やヨシエビの種苗受入、キャンパスでの中間育成、放流を継続実施し、水産資源の確保に努めます。公設卸売市場については、卸売高が減少していたが、平成30年度より増加している状況です。今後も経費削減や販売力強化を含め経営の安定化に向けた取り組みを行っていきます。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	商業・サービス業の振興			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	商業観光課
	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-2-3	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>既存の商業地域における商業集積の変化、郊外における大型商業施設の進出が継続しており、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。</p> <p>本市では、行橋駅東西に多くの商業・サービス施設が進出しており、特に駅西側には新たな商業核が形成されています。一方、駅東側には既存の商店街（会）が形成されていますが空洞化が進み、厳しい状況が続いています。これまでに、年間を通して集客力のあるイベントの実施など商店街（会）活性化に取り組んできました。また、各商店街（会）の現状報告や取組みを共有し、新たな活性化に向けて協議する「まちづくり勉強会」や、商店街（会）の枠を超えて個店同士が講師を招き現状や今後の取組みについて協議する「キラリ輝く繁盛店事業」、夏まつりと同日開催とした商店街（会）イベントにも取り組んできました。しかし、なかなか成果が見えてきません。</p> <p>このため、中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、人の往来を取り戻し、昼間人口、夜間人口（居住人口）共に高めるための牽引役となる施設としての図書館等複合施設整備事業や安全・安心な交通の確保とともに、将来に渡って持続可能な都市を目指す取組みの一つとして行橋停車場線都市計画道路事業に取り組んでおります。これらの取組みにより生まれる人の往来を受け止めるべき施策を商店街（会）及び地域住民と連携して積極的に取り組むことが必要です。また、各商店街特有の魅力づくりや、それぞれの個性が持つ魅力を十二分に活かし、大型店などでは求めることの出来ない人と人とのふれあいや、消費者が必要とするモノとサービスを提供できる店づくりを推進していく必要があります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1)</b> まちづくり勉強会の実施と魅力ある商業地域形成の推進</p> <p>商店街で勉強会を重ね、組織の連携と強化を図り、商店街が進むべき方向性を見出します。特に、行橋停車場線の拡幅や図書館等複合施設の建設を見通した魅力ある商業地形成に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 魅力ある商店づくりの推進</p> <p>商工会議所・中小企業診断士らと協力し、魅力ある商店づくりを推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 創業者支援</p> <p>商工会議所相談窓口と市相談窓口の連携や創業者支援セミナー等により、創業者支援に努めます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			目標値			達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	まちづくり勉強会の参加延べ人数(延べ人数/年)	55	31	24	40 25	45	累計 206	先進的な商店街づくりの事例講習会をおこなった。	
	創業相談件数(件)	13	27	17	28 6	30	累計 123	商工会議所に6件の相談があり、連携を図った。	
	創業者支援セミナー受講者数(人)	6	7	10	16 7	20	累計 63	商工会議所にて創業者支援セミナーを2回開催した。	

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1)</b> まちづくり勉強会の実施と魅力ある商業地域形成の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各店主を交えた、まちづくり会議の開催及び魅力ある商店街作りに向けた商店街事例の講習会を行い、店主間の連携を深めるとともに、情報交換がおこなえた。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>現在おこなっている、まちづくり勉強会等を継続しておこない、図書館等複合施設整備事業や行橋停車場線都市計画道路事業等、周辺の状況の変化に常に注視しながら、商店街の方向性について検討を重ねていく。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 魅力ある商店づくりの推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>魅力ある商店街づくり事業の一貫として、第1回「行橋まちゼミ」をおこなった。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>「行橋まちゼミ」の規模拡大や改善を行い、更なる商店街・個店の魅力を知ってもらう事、新規顧客の獲得に努めていく。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 創業者支援</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>商工会議所と連携し、創業を検討する事業者の相談や創業者支援セミナーを2回開催し、創業予定者等の支援をおこなった。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>商工会議所等と連携し創業相談をおこなっているが、今後は金融機関等のその他関係機関とも連携を深め支援していきたい。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取組み</p>
<p>昨年度の事業進捗状況</p>	
<p>残された課題・今後必要な取組み</p>	

⑥	事務事業名		事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
					事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	まちづくり勉強会事業	専門家を交えた勉強会の開催 視察研修	2,747	647	2,100	2,142	742	1,400	2,501	751	1,750	1
	2	商工業対策事業	商工会議所への中小企業育成事業及び地域活性化事業の補助、商店街イベントの支援等を行う。	11,250	8,450	2,800	11,020	9,480	1,540	12,487	9,337	3,150	2
	3	イルミネーション事業	JR駅前広場にて年末年始に、イルミネーションを実施する。	3,320	1,500	1,820	2,900	1,500	1,400	2,760	1,500	1,260	3
	4												
	5												
	6												
	7												
	8												
	9												
	10												
	11												
	12												
	13												
	14												
	15												

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>近年、郊外における大型商業施設の進出等により、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は厳しさを増している。とりわけ行橋駅東側の既存商店街は空洞化が進み、大変厳しい状況が続いている。しかしながら、東側には大原病院や福岡銀行など集客施設があり、図書館等複合施設整備事業や行橋停車場線都市計画道路事業も行われている。そういった集客施設や事業を活用し、商店街へ人を呼び込むため一層の努力が必要である。行政としては、今後もまちづくり勉強会を継続するとともに、商店街と一緒に将来展望について議論を進めていく必要がある。</p>
---	---

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> <p>まちづくり勉強会や創業者支援セミナーの開催などの取組を評価しているが、コロナウイルス禍である状況等を踏まえ、リモート会議の形式で開催し、それをやっていることを全国に発信してはどうか。 商店街の単発的な事業やイベントでの集客は限界にきていると思われ、さらに、コロナウイルス禍のため、小規模な商店の経営が大打撃を受けている。 行橋駅前道路拡幅や図書館を含む複合施設までの動線を利用して、街なか活性化について、地元店主、行政、商工会議所で徹底的に話し合ったり、また、大学や高校の学生、若い起業希望者など新しい感覚を持った意欲のある人からの意見を聞く場も設け、早急に計画を打ち出す必要性にせまられていると思われる。 図書館等複合施設整備事業や行橋停車場線都市計画道路事業の推進と合わせて、商店街関係者、起業希望者、住民、行政など様々な意見を反映させながら中心市街地の再生を図ってほしい。</p>
---	---

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	工業の振興と企業誘致の推進			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	企業立地課
	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-2-4	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>福岡県の北東部に位置する京築地域は、日産自動車九州をはじめ、トヨタ自動車九州、ダイハツ九州に加え日産車体九州の立地により、年間生産台数150万台を超える、国内有数の自動車産業拠点として発展しました。この地域における自動車の開発から生産までを一貫して担う自動車産業拠点地域として更なる発展が期待され、大手自動車産業への部品等の供給を行う二次サプライ企業等、今後、自動車関連企業の集積が一層進むものと考えられます。また、この地域は安川電機をはじめとした電気産業等の集積地でもあり、こうした地域の特性と東九州自動車道の開通により、陸・海・空全てのインフラが整備されたことによる強みがあります。これに加え、国産初の小型旅客機三菱スペースジェット生産に伴い、北九州空港周辺での航空産業進出が取り沙汰されています。稲童工業団地は完売しましたが、工業団地の拡張や民有地の活用を行い、今後もインフラの強み、自動車産業にかかると技術レベルの高さを積極的にアピールし、企業誘致活動を行っていく必要があります。</p> <p>地元の自動車関連企業で組織する「行橋市自動車産業振興協議会」において、技術支援や経営改善、協働研究、産学官連携事業など一定の成果が上がってきており、今後も受注の拡大、新規参入を積極的に推進していく必要があります。</p> <p>しかし、自動車関連企業の集積は進むものの、雇用情勢は依然厳しい状況です。本市を活性化し賑わいあるまちづくりを行うには、若者世代に定住してもらう必要があることから、企業誘致による雇用創出をはじめ、総合的な雇用機会の創出に引き続き取り組む必要があります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1) 企業誘致の推進</b></p> <p>自動車関連企業を中心に、また近い将来、北九州空港周辺地域を中心とした航空産業関連企業の誘致を推進します。併せて、稲童工業団地の拡張や民有地の活用を図り、陸・海・空のインフラ整備の強みのPRや優遇制度等の支援体制の拡充を図ります。また、製造業に限らず、企業の開発・研究部門やIT企業等の誘致活動を推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 産学官の連携強化</b></p> <p>「行橋市自動車産業振興協議会」を中心に、西日本工業大学や福岡県中小企業振興センターなどとの連携を図り、技術支援、経営改善、共同研究などを積極的に推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 雇用対策の推進</b></p> <p>企業誘致による雇用創出に努めるとともに、国や県との連携による総合的な雇用対策に取り組めます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			目標値			達成度の説明(R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	新規誘致企業数(社)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	福岡県企業立地課と連携をとりながら、自動車関連企業を中心に誘致活動を行ってきたが、新たに企業を立地させることはできなかった。
		1	0	1	1	1	累計3		
	工業団地新規造成面積(ha)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	稲童工業団地の拡張を検討中。
		0	0	0	0	1.7	累計1.7		
	稲童工業団地に勤務する従業員数(人)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	工業団地内の各企業の従業員の積算方法を見直した結果、大幅な減となったが、目標値については従来通り1,500人とし、引き続き雇用増に取り組んでいく。
		854	1,311	1,471	1,500	1,500	1,500		

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1) 企業誘致の推進</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>北部九州は国内における自動車生産拠点として重要な地域であり、陸・海・空全てのインフラが整備されたことによる強みを生かし、今後とも更なる発展が期待されることから、自動車関連企業を中心に製造業全般において誘致活動を行った。稲童工業団地は完売したため、工業団地の拡張の検討や民有地の活用を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>民有地の活用による企業誘致活動と同時に、企業ニーズの把握に努めながら工業団地の拡張を検討する。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 産学官の連携強化</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地元の自動車関連企業で組織する「行橋市自動車産業振興協議会」において、地元大学において業界研究セミナー・学内合同企業説明会等の実施や学生による企業の工場見学を実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>「地域に根ざした企業に地元学生の就職を」という視点で、地元の高校・大学と連携を図り、行橋市に生産拠点のある企業による学内説明会などを継続して実施する。</p>
	<p><b>雇用対策の推進</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>福岡県が実施する各種就労支援事業と連携を図るとともに、合同就職説明会を開催し、地場企業の求人情報を提供するなど総合的な雇用対策を実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>引き続き、福岡県が実施する各種就労支援事業と連携を図るとともに、市独自の合同就職説明会の開催や関係機関と連携し、一人でも多くの雇用創出に努める。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
<p>昨年度の事業進捗状況</p>	
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	



⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	サンワークゆくはし管理事業	13,270	12,220	1,050	15,757 15,407	14,917 14,567	840 840	15,966	15,126	840	6
	2	労働福祉・雇用推進事業	2,544	1,564	980	1,077 1,041	167 131	910 910	1,077	167	910	4
	3	緊急雇用創出事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	
	4	企業立地事業	7,913	1,403	6,510	7,142 6,741	1,542 1,141	5,600 5,600	6,947	1,347	5,600	1
	5	工業団地整備事業	3,290	0	3,290	4,070 4,069	1,270 1,269	2,800 2,800	3,800	1,000	2,800	2
	6	工業振興事業	4,259	199	4,060	3,768 3,703	268 203	3,500 3,500	4,693	1,193	3,500	3
	7	企業立地交付金交付事業	25,016	24,596	420	21,543 15,052	21,193 14,702	350 350	116,020	115,670	350	5
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望

稲童工業団地は完売しましたが、今後も稲童工業団地の拡張や民有地を活用することで新規企業の誘致活動を積極的に行いたいと考えています。  
雇用については、「行橋市自動車産業振興協議会」を中心に産学官の連携を強化し、地域活性化、地方創生を推進するため、この地域に若い世代の雇用創出を図ります。また、市独自の合同就職説明会の開催や関係機関と連携を図り、一人でも多くの雇用創出に努めて行きたいと思っております。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	観光の振興			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	商業観光課
	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	総合政策課・文化課・スポーツ振興課
	施策コード	A-2-5	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>本市における観光の位置づけとしては、観光による集客を図ることで特産品・中間製造業者の所得向上による雇用の創出が人口流出の歯止めとなり、本市の地方創生に繋がるとともに、地域住民の活動を促す重要な施策の一つと捉えています。また「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、海岸地域などの地域資源を活かした交流拠点の形成を図ることや、情報発信に努めることが基本目標となっています。地域の魅力を再発見し、広く市内外にPRする活動を通して、行橋市の認知度の向上や、郷土愛を醸成し地域に根付いた活動の継続が積極的な定住につながる要素にもなることと考えられます。また、これからの観光は地域がプロデュースして、従来観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態が求められています。地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化にもつながるものと期待されます。</p> <p>本市には、今川河畔の桜、潮干狩り、海水浴場、新田原の果樹園、国指定史跡の御所ヶ谷神籠石や掩体壕など多くの観光資源があります。これまでこれらの観光資源を生かした取組みとして、今川河畔の桜ライトアップ及び桜ウォーク、ビーチバレーやビーチサッカーなどの海水浴場でのスポーツイベントの開催などを行い、観光客を誘致してきました。</p> <p>さらに、北九州空港、JR行橋駅に加え、東九州自動車道等の交通アクセスの利便性を最大限に活用することも必要となります。一方、特産品においては「行橋市地域ブランド推進計画」に基づいていちじくや桃、豊前海一粒かきなどの特産品について、生産者と協力しながら新商品の開発に取り組み、広くPRすることとしています。</p> <p>また、組織強化を図る観光協会を観光事業実施の重要な核として、引き続き支援を行いながら自立した組織運営を促すことも必要です。さらなる観光資源の掘り起こしや観光案内板の整備、情報提供の充実がこれからの課題です。加えて、多様化する観光客のニーズに対応するために、さらには外国からの観光客誘致も視野に入れ、近隣自治体と連携した広域による観光開発の取組みとネットワークづくりも必要となってきます。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1) 情報提供の充実</b></p> <p>観光PRポータルサイトやSNSの利用、パンフレット配布、イベントへの参加など、様々な媒体を戦略的に活用して積極的な情報発信を図ります。また、国内外で行橋市の知名度を高めるための事業に取り組みます。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 観光案内板の整備</b></p> <p>マイカーで観光地を訪れる人や外国からの観光客を目的地へ分かりやすく誘導するために、外国語併記の案内板を設置します。また、説明看板が古くなっているところは改修を行い、未整備の箇所については設置を進めます。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 広域観光事業の推進</b></p> <p>近隣自治体と連携しながら、広域的な観光ネットワークに取り組み、雑誌や報道機関などの広報媒体や大手旅行代理店等を活用しながら観光客の誘致につなげます。</p>
	<p><b>主要施策名(4) 特産品の開発</b></p> <p>関係事業者の連携を促し、市の特色を生かした特産品開発に取り組み、その普及に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(5) スポーツイベント事業の推進</b></p> <p>海岸地域などの観光資源を活かしたスポーツイベントを実施し、行橋市のPRを行い、観光客の誘致につなげます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値			達成度の説明 (R1年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	観光入込客数(万人)	26	27	28	35 28	30	35	スポーツイベント等を実施し、観光客の誘客につなげました。				
	観光PRポータルサイトアクセス数(件)	-	56,000	77,000	79,000 110,000	115,000	120,000	イベント情報等、旬な情報を発信するよう心がけ、アクセス数の向上を図りました。				
	観光案内板整備(改修)数(箇所)	98	12	2	1 0	5	累計118	既存看板の点検及び今後に向けた協議を行いました。				
	特産品開発数(種類)	7	1	0	2 1	2	累計12	いちじくを使った商品の開発、既存の商品の包装紙をリニューアルして知名度の向上を図りました。				

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1) 情報提供の充実</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>観光ポータルサイトを中心に、各種イベント情報等の発信を行うとともに、行橋市観光パンフレット、海岸地域観光パンフレットの改訂を行いました。また、市内外で行われたイベントに参加し、パンフレット、観光PRムービーを活用し、行橋市のPRを行いました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>観光ポータルサイトのアクセス数等の分析を行い、より観光客のニーズにあった情報発信を行っていくことが課題です。また、パンフレット等の情報媒体の有効活用を行い、さらなる知名度の向上を図ることが必要であると考えます。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 観光案内板の整備</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>既存看板の点検を行うとともに、今後に向けた協議を行いました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後についても、未整備箇所の設置をすすめ、老朽箇所の改修を行います。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 広域観光事業の推進</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>東九州道の今川PA内にパンフレットブースを設置し、2市2町(行橋市・豊前市・築上町・みやこ町)のPRを年度を通じて行いました。また、2市2町の観光スポットや特産品を紹介したリーフレットを作成しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>多様化する観光ニーズに対応するため、近隣自治体との広域ネットワーク形成を、より一層前進させるよう取り組みます。京築地域の強みを生かした、広域的な視点で観光コンテンツの磨き上げを行い、情報共有・交流を加速することが必要だと考えます。</p>
	<p><b>主要施策名(4) 特産品の開発</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市特産のいちじくを使った、「いちじくラスク」の開発を行いました。また既存の商品について、イベントやSNS等でPRを行うとともに、今後の特産品開発に向けても協議を行いました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>特産品の知名度を上げ、販路の拡大を行うことが課題です。</p>
	<p><b>主要施策名(5) スポーツイベント事業の推進</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>行橋市長井浜で開催した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル2019」は、市内外の参加者によるビーチバレーボール大会をはじめ、音楽ステージ、フードイベントを同時開催し、約3,000人の来場がありました。また、長寿大橋を渡る海岸線をコースとした「ゆくはしシーサイドハーフマラソン2020」では、市内外から約2,900人の応募があり、会場本部やコース上でカキ汁や黒糖饅頭をふるまうなどして、行橋市のPRと特産品の宣伝効果につながりました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>PR活動については、民間広報誌を利用した宣伝活動を積極的に行い、また、市広報係と連携をとりスポーツイベントの周知を行うことが課題です。</p>

6	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	特産品開発事業	各関係機関と協議しながら、新たな特産品開発を進めていく	2,950	500	2,450	4,300	1,500	2,800	4,650	1,500	3,150	3
2	観光地環境整備事業	海水浴場や自然公園などの観光地整備事業を行う	3,535	2,485	1,050	3,774	2,724	1,050	3,792	2,742	1,050	4
3	行橋市観光協会事業	行橋市観光協会の事務及び会員と連携して観光事業を推進する	23,050	15,000	8,050	17,930	11,280	6,650	13,760	6,760	7,000	1
4	行橋市観光物産情報コーナー運営事業 <span style="color:red">削除</span>	行橋市観光協会に物産コーナーの管理運営を委託。市と連携しながら、観光案内や特産品のPRを行う	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	今川河畔ライトアップ事業	今川河畔の桜開花時期にあわせて、ライトアップを行う	1,060	850	210	1,060	850	210	1,270	850	420	5
6	観光用トイレ改修等事業	既存の観光用トイレの便器の増設及び洋式化を行う	0	0	0	0	0	0	6,351	2,851	3,500	7
7	北九州空港地域PR事業	到着フロアにおける電照広告の掲示及び地域PRコーナーでの各種PR掲示	3,018	2,038	980	2,711	2,081	630	2,738	2,108	630	6
8	海岸地域観光振興事業	海岸地域の観光資源の活用を図り、イベント開催、HP作成を行う	9,048	5,898	3,150	6,630	6,000	630	7,400	6,000	1,400	2
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

上段：見込値  
下段：実績値

7

施策全体の今後の方針と展望

行橋市内の自然や特産品、文化財などの資源を市の観光資源として活用を図り、計画的に整備を行います。特に海岸地域の観光振興に重点的に取り組んでおり、既存資源を活かした地域の新たなブランド作り、話題作り、他地域と差別化できる取り組みを継続的に実施していきます。今後、当市の観光動向実態調査結果の活用、観光事業に関わる人材育成事業を実施し、戦略的な観光事業の推進を図るとともに、行橋市観光協会、周辺地域と連携しながら広域的な観光事業を視野に入れた組織作りに取り組めます。また、さらなる観光客の誘客を目指し、観光情報ポータルサイトの活用やイベントの開催などを通して、広く本市のPRを実施するとともに、周遊ルートの整備も進めていきます。

8

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

# ひとを育むまち

【基本施策3】  
ライフステージ支援プロジェクト



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	地域福祉の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	地域福祉課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-1	シート作成者名	

①	<p>近年、少子高齢化の急速な進展や核家族化など様々な理由から、家族や地域のつながりが希薄化し、隣近所の住民がお互いに助け合って暮らしてきたかつての地域社会は大きく変わってきました。それに伴い、災害時における高齢者や障がい者等への支援の問題、子どもや高齢者等への虐待問題、ひとり暮らし高齢者の孤独死など様々な社会問題が生じています。</p> <p>本市では、平成21年12月に「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、市民、事業者、市が相互に協働・連携し、一体となって支えあう地域社会を築くことを目的にそれぞれの責務や役割を定めました。さらに、この条例を具現化するため「行橋市地域福祉計画」（第1期：平成22年度～平成24年度、第2期：平成25年度～平成28年度、第3期：平成29年度～令和4年度）を策定し、地域社会を構成する人々が安心して自立した生活や社会参加ができるように地域福祉の推進に取り組んできました。</p> <p>活動実績として、高齢者の交流の場である「いきいきサロン」や災害時に備えた自主防災組織が各地域で設立され、住民同士の交流やつながりが促進されるとともに、一部の地域では住民が独居老人等を訪問して安否確認をするなどの見守り活動も行われるようになってきました。また、地域住民や福祉サービスを必要とする人たちの相談機能として、市内6中学校区に「高齢者相談支援センター」が設置され、さらには、「障がい者基幹相談支援センター」や生活困窮者のための「生活相談センター」等も設置され、相談機能の充実を図っています。</p> <p>しかしながら、地域で活動・交流する人たちの高齢化が進むとともに、地域の身近な相談役である民生委員やいきいきサロンのリーダー、自治会長なども高齢者が多いのが現状です。また、相談については、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など各属性が複合的にからみあったケースや虐待問題、権利擁護など行政だけでは対応が困難なケースも増えてきています。</p> <p>このため、地域における様々な世代のニーズを把握し、世代の垣根を超えた活動や交流ができるしくみづくりを進めるとともに、地域で活動している人たちの支援、専門家を含めた関係機関同士の連携強化による相談体制の充実など、市民が安心して生活できる福祉のまちづくりを進めることが重要です。</p>
②	<p>「行橋市地域福祉計画」に基づいて、地域住民の活動・交流の促進、地域の福祉関係者への支援、相談体制の充実・強化を図り、地域住民が支えあう福祉のまちづくりを目指します。</p>

③	<p><b>主要施策名(1)</b> 地域福祉計画の推進</p> <p>「第3期行橋市地域福祉計画」に基づき、人と人のつながりや交流を大切に、地域住民が支えあい安心して生活できる福祉のまちづくりを推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 地域における活動・交流の促進</p> <p>自治会や民生委員、老人クラブ、ボランティア等地域で活動されている関係者の連携やネットワークづくりを促進するとともに、アンケート実施や地域住民参加型のワークショップを開催するなど、地域の中で継続的に課題や解決策について話し合う機会づくりを推進していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 相談体制の充実強化</p> <p>高齢者相談支援センター、障がい者基幹相談支援センター、生活相談センター、子育て支援センター等の各分野の相談機関間の連携はもとより、自治会や民生委員、いきいきサロンなど地域で活動している人たちとも連携を強化し、横断的に相談・支援が行えるよう包括的な相談システムの構築を図ります。さらに、複合的な問題が絡む権利擁護にも総合的に対応できるよう、司法関係者等の専門機関や警察等の他機関とも連携を強化していきます。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	目標値		達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	地域ワークショップの開催(校区)	未実施	9	1	-	-	累計11	令和元年度未実施	
					未実施				
目標指標	包括的相談システムの構築に向けた連携会議の開催(回/年)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和元年度未実施	
		未実施	未実施	未実施	-	-	3		
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p><b>主要施策名(1)</b> 地域福祉計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域づくり・ひとづくり・しくみづくりを3つの基本目標とし、事業を実施。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地域生活課題を抱える本人や世帯を包括的に支援していくために、専門職・専門機関の連携・協働体制を整備する必要があり、福祉分野に限らず、保健・医療も含めた横断的な連携体制を整備する必要がある。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 地域における活動・交流の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>生活支援体制整備事業の一環として地域活動を行い、一部の校区では「災害時用支援者避難訓練」に向けて協議を重ねたり、「地域支え合い講座」を開催し、支え合い活動の啓発に取り組んだ。また、ボランティアにおいては多様なニーズに柔軟に対応できる体制づくりをし、広報誌「かけはし」を発行し現状や情報を発信した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>災害時用支援者避難訓練を他の校区でも実践できるよう協議する必要がある。また、ボランティアサポーターを導入し、ボランティア活動の更なる充実を目指す。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 相談体制の充実強化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>令和2年度の成年後見センターの設置に向けて地域連携ネットワークの構築をし、成年後見制度利用促進支援体制整備について協議を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>成年後見センターを中心とした地域連携ネットワークを活用し、住民がメリットを実感できる相談支援体制づくりを目指す。</p>
	<p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	総合福祉センター管理事業	50,963	49,633	1,330	51,071 49,520	49,741 49,520	1,330	48,496	47,166	1,330	4
	2	社会福祉協議会補助事業	36,896	35,846	1,050	39,406 35,956	38,356 35,956	1,050	38,876	37,826	1,050	3
	3	集会所補修事業	1,727	537	1,190	3,675 2,375	2,485 2,375	1,190	0	0	0	
	4	福祉の里管理事業	1,975	785	1,190	1,983 783	793 783	1,190	1,971	781	1,190	8
	5	集会所管理事業	2,003	1,093	910	2,385 1,996	1,475 1,996	910	3,391	2,481	910	7
	6	地域福祉推進事業	8,170	1,380	6,790	8,117 930	1,327 930	6,790	8,169	1,379	6,790	1
	7	総合福祉センター整備事業	48,125,266	48,123,936	1,330	28,272 34,834	26,942 34,834	1,330	30,587	29,257	1,330	6
	8	災害救助事業	48,964	48,124	840	9,697 700	8,857 700	840	9,697	8,857	840	9
	9	集会所施設整備助成事業	11,311	10,191	1,120	6,220 0	5,100 0	1,120	6,220	5,100	1,120	5
	10	成年後見制度利用促進事業				4,075	225	3,850	23,534	19,684	3,850	2
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>昨年度に引き続き、誰もが安心して、生き生きと暮らすことが出来るよう、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等との連携やネットワークづくりを促進してまいります。</p> <p>また、福祉のまちづくりを推進するため、市民や団体が活動の場として利用出来るよう、老朽化した施設の整備補修を計画的に実施してまいります。総合福祉センターにつきましては、平成29年度より「屋根・外壁」につきまして4年4工区の計画に基づく改修工事を実施しておりますが、その他の老朽化部分についても改修計画を策定し、施設の延命化を図ってまいります。</p>
---	--

⑧	<p>自治会、民生委員、老人クラブなど地域活動の中心となる役員が高齢化し、後継者が育たないなど厳しい状況にある。特に、非常時における一人暮らしの高齢者や障害者等社会的弱者の対応が難しくなっている。近年の豪雨災害等を鑑みると、「災害時用支援者避難訓練」は非常に重要な訓練と考えるし、市民のニーズも高いだろう。ぜひ多くの校区で実践してほしい。</p> <p>成年後見センターが設置され、相談先が明確になった。今後の成年後見センターの活躍に期待する。また、大学等のボランティアセンターと連携できれば、さらに良いと感じる。</p> <p>少子高齢化が進む中で、地方自治体にとって福祉の推進が最重要課題のひとつになると思われる。一人暮らし、独居老人等、生活弱者にとっては大きな役割を果たしている。今まで以上に力を入れていくべき事業と思われる。このため、日頃からの見守りや情報の交換、団体間の連携、さらには行政からの的確な情報提供、人材の育成など、早急に課題に取り組んでいく必要がある。</p>
---	---

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	子育て支援・児童福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	子ども支援課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	学校管理課
	施策コード	B-3-2	シート作成者名	

①	<p>本市においては、平成26年度に「行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの最善の利益」を実現する社会をめざすことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。今後は、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てることをめぐる諸課題を解決するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡充及び質の改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進します。</p> <p>幼児教育無償化スタートによるさらなる保育ニーズが予想されることもあり、喫緊の課題となっております待機児童対策として、保育施設の整備事業や、保育士の処遇改善事業等を通じて、「保育の量的拡充及び質の改善」に努める必要があります。</p> <p>また、近年、保護者の育児不安、児童虐待、いじめ、不登校、発達に特別な支援を要する子どもの増加など、子ども自身や子育てをめぐる様々な課題があります。このような、子育てに関わる負担は、子育てで不安や育児疲れなどの精神的、身体的負担とともに、子育て中の保護者にとって大きな課題となっています。</p> <p>また、核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、保育サービスの利用は、増大するとともに多様化しています。このような、多様な保育ニーズに応えるために、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりの実施や地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業等の構築により、「地域の子ども・子育て支援の充実」に取り組む必要があります。</p> <p>さらにまた、乳幼児全戸訪問事業や乳幼児健診、療育事業等を通じて、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」につなげていくように努めることが重要です。</p>
②	<p>すべての子どもの権利や個性を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に考えながら、子どもと子育て家庭の支援という観点から、子どもの健やかな育成に努めます。</p>

③	<p><b>主要施策名(1)</b>：子ども・子育て支援事業計画の推進</p> <p>安心して子どもを生み育てることができる子育て環境づくりと、子育て支援の取組みを一層充実するために、社会的支援を総合的・計画的に推進する指針として策定した「行橋市次世代育成支援行動計画（後期計画）」との連続性ならびに整合性に配慮しつつ、「すべての子どもが健やかに育つことができる環境づくり」を基本理念に掲げ、関係機関、地域、企業などと連携して順次実施します。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b>：地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>保護者が身近な地域で気軽に情報を得たり、相談ができたりするよう、地域子育て支援センターの拡充を図ります。また、多様な保育ニーズに応えるために、各種保育事業の実施と推進に努め、地域住民と連携・協力し、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b>：情報提供と相談体制の充実</p> <p>地域子育て支援センターを中心に、重層的な子育て相談ネットワークを構築し、相談支援機構の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、小・中学校等の連携を強化し、就学前児童の相談体制の充実を図ります。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b>：仕事と家庭の両立支援の推進</p> <p>子育て世代を理解し、子育てを地域社会全体で支えていく気運を醸成するため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取れた働き方や職場の環境づくりに関する広報啓発に努めるとともに、病児・病後児保育事業や学童保育（児童クラブ）事業の充実をはじめとする、仕事と子育ての両立を支援するための取組みを推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(5)</b>：子どもと親の健康確保</p> <p>妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて発達や育児面で支援を要する子どもや保護者を早期に把握するとともに、母子の健康が確保されるよう、保健、医療、福祉及び教育の分野で連携を強化します。また、子ども医療費支給制度のさらなる拡充を検討し、母子保健施策の充実を図ります。</p>
	<p><b>主要施策名(6)</b>：療育事業の充実</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診などで気になる子どもの早期発見を行うとともに、地域の医療機関や通園機関、保育所、幼稚園、学校等との連携を強化し、子どもの成長に応じた必要な支援が切れ目なく提供できるよう、療育体制の充実と事業の推進を図ります。</p>
	<p><b>施策の内容（主要施策）</b></p>

④	指標名(単位)	基準値			過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明（R1年度）
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	ファミリー・サポート・センター登録者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	ファミリーサポートセンター事業を平成29年度に開始し、令和元年度も目標を達成した。今後も登録者数の増加が見込まれる。	500	620		
		未実施	56	156	170	376						
	地域子育て支援拠点事業所数(箇所)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平成30年度は、事業実施箇所数が1箇所増加し、目標を達成した。引き続き、子育て世代のニーズに応えるため子育て支援拠点事業の推進に取り組み、目標値に近づけるよう、関係機関への働きかけを行っていく。	6	7		
		5	5	6	6	6						
	放課後児童健全育成事業(児童クラブ)(箇所)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	利用者数は年々順調に増加しており、拠点型や新たな事業場所の確保等受け入れに必要な場所を検討していく。	1,098	1,190		
		749	937	1,034	1,110	1,110						
	病児・病後児保育(人(市内)事業)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平成25年に事業開始後、利用者数は年々順調に増加していたが、平成30年度から利用者数が減少している。今後、利用者数増のため周知等を進めていく。	1,100	1,105		
		586	1,086	745	1,095	673						
	病児・病後児保育(人(全体)事業)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		1,630	1,635		
		963	1,618	1,122	1,625	1,036						
乳児家庭全戸訪問事業(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R元年度は年度末に新型コロナウイルス感染症拡大を懸念して予定していた訪問のキャンセル申し出があり、前年度より下がっている。問診票等の送付のやり取りにより訪問に代わる方法でフォローを実施している。	99	99			
	95	99	99	99	97							

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p><b>主要施策名(1)</b>：子ども・子育て支援事業計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>子ども・子育て新制度に基づき策定された「子ども・子育て支援事業計画」を、関係機関と連携しながら順次推進しており、平成30年度の第2期計画策定のための基礎資料となる二ス調査を実施後、令和元年度において「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成29年度の間見直し、平成30年度の二ス調査を踏まえて令和元年度には「第2期子ども子育て支援事業計画」を策定したので、これに沿って子育て全般の二スに沿った事業を推進していく。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b>：地域における子育て支援サービスの充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域子育て支援センターは、子育て世帯が参加しやすいように行事予定を情報発信し、参加した保護者には情報共有や相談の場になっている。平成30年度は、直営1ヶ所、法人実施5ヶ所のセンターで構成される「行橋市子育て支援センター連絡協議会」を設立し、その取組みの中で、イベント（子育て支援フェスタ）を開催した。また、平成29年度よりファミリーサポートセンター事業を開始するなど、子育て世帯のニーズに沿った各種保育事業の実施に努めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>子育て世帯が参加しやすいよう、地域子育て支援センターのさらなる拡充を図る。また、平成29年度開始したファミリーサポートセンター事業を子育て世代に周知してもらい、事業の推進に努める。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b>：情報提供と相談体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>6ヶ所（直営1ヶ所・法人実施5ヶ所）の子育て支援センターが各々サークルや教室等を通して情報提供・相談等を行っている。また保育園・幼稚園等へ巡回訪問を行い、スムーズな就学に向けての相談・支援を行っている。母子手帳交付や各種手続き等での来所、健診や教室等の様々な機会を捉え、情報提供を行っている。また平成30年10月から市内産婦人科に委託し宿泊型の産後ケア事業を開始し更なる相談体制の充実を図っている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>産後ケア事業は利用された方からは利用して良かったという概ね良好な感想をいただいているが、十分な周知が図れているとは言えないところもあるので、様々な機会を捉え周知・利用促進を図っていく。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b>：仕事と家庭の両立支援の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>仕事と家庭の両立が出来るよう、子育て世帯を地域社会全体で支えていくための各種保育事業に努めている。また、年々ニーズが増えている病児病後児保育の充実を図り、子どもが病気の時も安心して働けるように支援している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>近年、共働き世帯の増加により、子育て世代のニーズが多様化しているため、地域全体で支えていけるよう各種保育事業の推進に努めていく。年度途中に発生する待機児童対策として、保育の受け皿を、今後、どれくらいの量をどのような形で確保していくのか検討する必要がある。年々増加する病児病後児保育のニーズに対応するため、委託事業者と協議しながら、体制強化を図っていく。</p>
	<p><b>主要施策名(5)</b>：子どもと親の健康確保</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている。また産科医療機関等の関係機関とも情報共有し支援の輪を広げている。従来からの妊婦健診や乳幼児健診・予防接種により、健康の保持増進を図るとともに、母子手帳交付時には、飲酒・喫煙のリスクを説明し安心して妊娠出産を迎えられるように支援している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>子育て世代包括支援センターで把握した支援が必要な妊婦等に対して、個別の事案に適した支援が実施できるように各関係機関と密に連携する必要がある。特に特定妊婦については、要保護児童対策地域協議会とも連携をする。妊娠期の飲酒・喫煙のリスクを妊娠期以前から意識した行動がとれるように働きかけていく必要がある。</p>
	<p><b>主要施策名(6)</b>：療育事業の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>乳幼児健診に言語や心理、運動等の専門職が執務し、発達面の気になる子どもの早期発見を行うとともに、保護者への気づきを促している。気になる子どもたちへの発達相談や育児支援教室を実施し、相談・支援を行っている。また、その際にも、スムーズに療育機関へつながらるように保護者へ働きかけている。巡回訪問等を通して、保育園・幼稚園との連携も図っている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>気になる子どもを持つ保護者の方が我が子の発達が「気になる」と理解し、療育機関等に繋がるまでには、不安や葛藤がある。保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの健やかな成長と保護者への心理面の支援を含め、今後も丁寧な支援していく事が大事である。療育機関や保育園・幼稚園等の関係機関と情報共有し、連携を深めることも継続して必要である。昨年は療育を行える機関が1ヶ所増えたが子どもの特性に応じた支援が行うことが出来るように更なる体制の充実を検討する。</p>
	<p><b>各主要施策の進捗状況及び課題等</b></p>



6	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	若年者専修学校等技能習得資金貸付事業	若年者の技能及び知識の習得を援助するための貸付事業	980	0	980	980	0	980	980	0	980	26
2	児童クラブ施設管理事業	公立児童クラブ施設の維持管理事業	11,368	9,268	2,100	9,399	7,299	2,100	9,691	7,591	2,100	25
3	児童クラブ事業	児童福祉法に基づき、放課後留守家庭の児童を専用施設でお預かりする事業	220,316	216,116	4,200	261,984	257,084	4,900	195,327	188,327	7,000	24
4	子ども医療費給付事業	中学3年生までの児童の医療費のうち保険診療分の自己負担分を支給する事業	286,650	282,380	4,270	298,194	294,274	3,920	293,534	289,264	4,270	12
5	次世代育成支援事業 子ども・子育て支援計画策定事業	次世代育成支援対策推進法に基づく、各種子育て支援事業ほか	4,855	1,705	3,150	5,790	3,340	2,450	770	0	770	13
6	次世代育成保育所補助事業	次世代育成支援対策推進法に基づく、各種子育て支援補助事業	59,868	54,828	5,040	72,901	68,561	4,340	86,238	82,948	3,290	17
7	私立保育園児童措置委託事業	児童福祉法に基づき、保育の必要な児童を私立保育所へ入所措置する事業	1,690,303	1,682,113	8,190	1,731,993	1,722,893	9,100	1,871,795	1,867,525	4,270	1
8	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、満18歳までの児童を養育するひとり親家庭に対し手当を支給する事業	385,028	378,868	6,160	503,360	496,640	6,720	395,376	389,706	5,670	6
9	その他児童措置事業	児童福祉法に基づき、児童保護のため、母子生活支援施設への措置を行う事業	1,050	0	1,050	1,500	800	700	950,350	950,000	350	28
10	児童手当支給事業	児童手当法に基づき中学3年生までの児童に対し手当を支給する事業	1,200,216	1,192,516	7,700	1,202,886	1,195,816	7,070	1,199,563	1,193,543	6,020	5
11	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の医療費のうち保険診療分の自己負担分を支給する事業	43,502	40,562	2,940	45,951	42,731	3,220	45,572	41,792	3,780	14
12	母子福祉会助成事業	行橋市母子寡婦福祉会の活動支援を目的とする助成金を交付する事業	1,370	250	1,120	950	250	700	0	0	0	30
13	ひとり親家庭等助成医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業の所得制限額を超える家庭に対し市単独で自己負担分の1/2の助成を行う事業	2,338	868	1,470	1,800	750	1,050	1,660	750	910	29
14	母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母が、就職に有利となる資格を取得し、就業を支援する事業	14,149	11,629	2,520	14,890	13,840	1,050	14,157	13,247	910	23
15	行橋・京都病児・病後児保育事業	病気の急性期・回復期にあるために集団保育が困難な児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援し、児童の健全な育成に寄与する事業	27,890	26,000	1,890	33,400	32,000	1,400	33,890	32,000	1,890	2
16	子育てコンシェルジュ事業	子育てに関する相談、子育て支援施設の紹介、子育てサイト管理運営を行う事業	5,834	3,664	2,170	5,288	3,818	1,470	5,062	4,082	980	7
17	保育園施設整備事業	保育園施設の老朽化及び保育ニーズの変化等に対応するための整備を推進する事業	2,800	0	2,800	0	0	0	297,266	292,016	5,250	8
18	特別児童扶養手当支給事業	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に手当を支給する事業	700	0	700	1,750	0	1,750	1,820	0	1,820	18
19	未熟児養育医療支給事業	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費の給付を行う事業	5,970	4,570	1,400	8,663	7,263	1,400	8,103	7,263	840	19
20	予防接種健康被害障害年金事業	予防接種により障害になった方へ、予防接種健康被害救済給付制度により障害年金を給付	5,355	4,585	770	5,355	4,585	770	5,400	4,630	770	20
21	母子保健事業	乳幼児健診や相談・教室等を行い、健やかな成長発達を促すと共に、育児支援を行う事業	80,557	68,307	12,250	86,268	75,278	10,990	82,193	74,773	7,420	3
22	子育て支援予防接種事業	感染症の発生及び蔓延を予防するために定期予防接種を行う事業	147,742	143,892	3,850	166,808	162,258	4,550	181,801	176,901	4,900	15
23	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児相談・子育て情報の提供等を行い、育児不安の軽減と虐待予防を行う事業	9,153	4,953	4,200	11,437	5,697	5,740	10,448	6,248	4,200	21
24	児童虐待予防事業	児童虐待等の問題を抱える要保護児童に関する相談や訪問・ケース会議等を行う事業	7,522	4,372	3,150	9,372	4,822	4,550	9,117	5,267	3,850	9
25	子育て支援事業	育児相談・子育てサークル等を実施し、地域の子育て家庭の支援を行う事業	11,803	8,933	2,870	11,396	8,946	2,450	11,853	9,753	2,100	16
26	療育事業	障がい児等支援の必要な乳幼児等の相談・訓練、保育園・幼稚園への巡回訪問を行い、児童の発達支援を行う事業	24,606	16,416	8,190	21,213	18,273	2,940	25,358	18,358	7,000	4
27	読書活動推進事業（ブックスタート事業）	4ヶ月健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布し、親子の関りをスムーズに行えるようにする事業	350	0	350	350	0	350	1,750	0	1,750	27
28	児童発達相談センター事業	発達障害児等を通園施設へつなぐまでの相談支援を行う事業	11,713	9,473	2,240	21,520	19,000	2,520	21,800	19,000	2,800	10
29	子育て世代包括支援センター事業	出産前から支援を要する妊婦への介入を行い、妊娠時から育児期まで切れ目のない支援を行う事業		2,985	4,200	6,425	2,855	3,570	6,629	3,059	3,570	11
30	産後ケア事業	産後の母子等が産科医院等にショートステイし、母親と児への支援や指導を行い、健やかな育児を支援する。		273	2,380	6,862	2,032	4,830	7,105	3,535	3,570	22
31	児童クラブ民営化モデル化事業	児童クラブ運営を民間事業者へ委託するためのモデル化事業	10,195	9,495	700	0	0	0	0	0	0	-
32	児童クラブ民間活力導入事業	児童クラブ運営を民間事業者へ委託するための事業							82,600	79,800	2,800	
33	子育てのための施設等利用給付事業	子育てを行う家庭の経済的負担を減らすため、幼稚園等の保育料を無償化する。							366,417	359,417	7,000	

上段：見込値  
下段：実績値



⑦ 施策全体の今後の方針と展望	近年では、核家族化の進行や共働き世帯の増加などの社会情勢、幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から始まったことなどによる保育ニーズの高まり、多様化が叫ばれており、子育て世帯を地域全体で支援する体制づくりが必要とされている。また、子育ての孤立化をはじめとした様々な原因による保護者の育児不安や児童虐待なども、子育て世代を取り巻く問題の一つとなっている。このような状況の中で、平成30年度に子育てに関するアンケート調査を実施し、令和元年度に「子ども・子育て会議」での意見を踏まえ、令和2年度から令和6年度を計画期間として「第2期行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定したので、今後はこれらの各種子育て支援事業を促進させていく。
--------------------	---

⑧ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	
--------------------------	--

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	高齢者福祉の充実		
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名
	施策コード	B-3-3	シート作成者名

①	<p>日本の高齢者（65歳以上）の人口は、平成27年9月現在で、約3,380万人（26.7%）を超えており、令和24年度には約3,900万人でピークを迎えることが予測されています。このような中、国においては、令和7（2025）年度を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。</p> <p>本市では平成27年9月現在で19,834人、高齢化率は27.3%となっており、将来推計によると高齢者人口は今後も増加し続け、令和7（2025）年度には、21,750人まで増加し、特に高齢者の中でも医療や介護の必要性がより高くなる75歳以上の人が12,000人を超える予測をしています。本市においても国の方針を踏まえ、これまでの取組みを更に充実・強化しながら、令和7（2025）年までの中長期的な視点に立って実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があります。</p> <p>本市では、各校区・行政区（地域）と連携し、地域を主体とした高齢者の見守り活動を促進しています。平成28年4月には仲津校区において「見守りネットワーク協議会」が発足しています。しかし、各校区・行政区において温度差があることから、それを解消するため、「生活支援コーディネーター」を配置し、地域をバックアップすることが必要です。</p> <p>また、地域包括支援センターを中核機関として、医療機関、社会福祉協議会、民生児童委員等と連携し、関係団体との連携強化を行っています。平成27年度より地域ケア会議を開催して医療機関専門職種との連携を進めています。しかし、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの体制強化が求められています。</p> <p>また、高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送ることが出来るよう、高齢者の知識・経験・技能などを社会に生かす場や、健康づくり、生涯学習、スポーツ関係機関・団体等と連携して、老人クラブや陶芸窯など生きがいづくりを支援しています。しかし、新たな取組みや支援策の創出には至っていません。</p> <p>また、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、財産管理や消費者被害、虐待など高齢者の権利侵害の問題が深刻化しており、司法書士や警察等の関係機関と連携して、当課及び地域包括支援センターによる対応を行っています。</p> <p>一方、認知症高齢者の増加に対応するため、本市では平成25年から徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始し、警察や関係機関との連携を推進しています。SOSネットワーク登録者も平成28年4月現在で130名を超えており、早期発見につながっています。</p> <p>しかし、認知症高齢者の把握や認知症の方に対する市民の理解、対応がまだ進捗しておらず、加えて認知症高齢者を抱える家族に対する支援が進んでいません。また、庁内関係部署との役割分担など詳細の取り決めが必要で。</p>
	<p>「みんなでつくろう！いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念とし、令和7（2025）年度までに高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。</p>

③	<p>主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p> <p>介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員、老人クラブなどの関係団体等との連携強化を図り、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進していきます。</p>
	<p>主要施策名(2) 生活支援の体制整備</p> <p>地域の見守り・支援活動の促進、生活支援サービス及び様々な社会資源の活用や新しい総合事業など、全ての高齢者が安心して暮らせるよう支援していきます。</p>
	<p>主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>地域医療構想に伴う病院機能の見直しに対応するため、在宅での医療ケアの充実や医療・介護多職種の連携及び相談機能の強化や地域ケア会議の推進を行い、退院支援や日々の療養支援、急変時の対応、看取り等に対応できるよう体制整備を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 認知症施策の充実</p> <p>早期発見・早期対応の推進、認知症予防・認知症ケアの充実及び認知症高齢者や家族を支えるしくみづくりを行い、認知症に対する相談・支援機能の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進（介護予防の強化）</p> <p>高齢者自身や地域での介護予防の取組みの強化、リハビリテーション関係職種の活用及び介護保険利用者の重度化予防を行い、高齢者が心身ともに健康に、かつ、充実した社会生活を送るため、生きがいづくりを支援します。</p>
	<p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p>

④	指標名(単位)	基準値			評価年度	目標値			達成度の説明（R1年度）
		H27年度	H29年度	H30年度		R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	生活支援コーディネーターの配置(人) ①第一層 コーディネーター(市全体) ②第二層 コーディネーター(中学校区)	0	2	2	2	2	2	平成27年度より事業に向けた準備を行い、平成28年度に第一層生活支援コーディネーターを配置した。平成29年度に各高齢者相談支援センターに第二層生活支援コーディネーターを配置した。また、介護保険課職員もコーディネーターとして研修を受講し、コーディネーター会議開催を行い連携を図った。	
		0	11	12	13	13	13		
	生活支援体制整備事業 協議体の設置(箇所) ①第一層 協議体(市全体) ②第二層 協議体(中学校区)	0	1	1	1	1	1	第一層協議体は平成28年度に設置し、年2回開催している。第二層協議体は、すでに4校区で取り組まれている。令和1年度は新たな協議体は設置できなかったが、第二層コーディネーター機関である地域包括支援センターによる、個別のヒヤリング等で実態を把握した。	
		0	2	4	5	6	7		
行橋市京都在宅医療・介護運営協議会の設置(箇所)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平成30年度より、行橋・京都在宅医療・介護連携支援センターの設置を京都医師会に委託し、併せて行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会の運営会議(月1回)を開催し、事業の推進が図れた。		
	0	1	1	1	1	1			
介護認定者数(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	第7期介護保険事業計画における平成31年度推計値は18.1%であることから、認定者数(要介護者)の出現率を0.7%の抑制できた。		
	16.7	17.1	17.2	18.1	19.0	19.9			

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p>主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>前計画を踏襲した「みんなでつくろう！いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念として掲げ、第7期老人保健福祉計画・介護保険事業計画（H30～R2）を策定し、2025年に介護保険サービスを必要とする要介護者は4,793人、認知症高齢者は4,100人～4,500人になると推測された。本計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る各種施策を推進した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援体制整備として、小地域に入っていく、地域の特性を生かした取り組みを進め、社会資源の発掘やボランティアの育成などに努めたい。</li> <li>地域における医療・介護等多職種間の連携体制の構築、地域医療構想に沿った医療機関体制の把握と介護保険施設や在宅医療体制の整備。</li> <li>認知症地域推進員の活動強化、認知症カフェの設置箇所数や認知症サポーター養成研修の実施回数を増やしたい。(コロナウイルス感染症の影響で、R2年度は開催できない可能性あり)</li> <li>地域の関係団体等と連携しつつ担い手の確保・育成を図る</li> </ul>
	<p>主要施策名(2) 生活支援の体制整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>第一層協議体を年1回開催した。(コロナ感染症対応のため、3月の協議会は中止した。) 第二層コーディネーターを含めた事務局会議は年5回開催した。 また、第一層コーディネーターが中心となり、1校区で住民主体による地域防災講座を開催した。2校区で認知症声かけ模擬訓練を実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>推進出来ている地域(小学校区)とそうでない地域との格差がある。 R2年度は、介護保険事業計画策定の年度のため、各小学校区において住民ワークショップの開催を計画していたが、コロナウイルス感染症の影響のため、開催を中止し、今後は、いきいきサロンや老人クラブ等への個別アンケートや取材を実施予定。 生活支援コーディネーターのスキルアップのための研修は実施予定。</p>
	<p>主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>「在宅医療・介護連携支援センター」の設置運営について医師会との調整を行い、平成30年度から一市二町で医師会へ委託を行い、「行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会」の運営についても、連携支援センターが事務局となることで事業実施の効率が図れた。協議会の会議は月1回開催、多職種連携研修を年3回、医療資源・介護資源等の把握を継続して行った。また連携支援センターにおいて、医師と訪問看護師、ケアマネジャー等の連携を強化していくために、福岡県医師会が推進している「とびうめネット多職種連携システム」を導入した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>医療職種および介護職の人材確保が急務。特に介護現場は人手不足となっており、市独自の介護職の人材育成が必要である。 法改正により病院の入院期間も短くなり、在宅療養または施設療養が増えてくるため、住民への在宅医療の仕組みについての普及啓発が必要。 入退院支援について、医療機関とケアマネジャーの情報交換等を継続して実施していく必要がある。</p>
	<p>主要施策名(4) 認知症施策の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各高齢者相談支援センターに人員を増員し、認知症地域支援推進員を2名体制とし、地域住民への認知症の方への理解及び見守り体制の構築、認知症予防の取組みの推進を図った。 ・認知症サポーター養成人数：367人(うち中学生37人) ・介護予防出前講座の開催：37回/年 参加延べ人数：1085人 ※研修や講座についてはコロナ感染症対応のため、2月末から3月は実施を全て中止した。 認知症地域推進員の活動強化のために「認知症カフェ」を令和1年度に5箇所を新規開設した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地域での認知症高齢者等の見守り体制や取組の格差是正が必要であり、住民に対する普及啓発のみならず、各団体や民間企業との連携が必要である。 独居や家族の支援が希薄な認知症高齢者、高齢者虐待への相談・訪問件数が増えていること、対応職員等の技術向上や医療機関や権利擁護に関わる関係機関との連携強化が必要。成年後見制度の市長申立て相談や申立て件数も増えてきており、今後は成年後見センターとの連携を強化する。</p>
	<p>主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進（介護予防の強化）</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>①生きがい就労の一環で、生活援助員養成研修(受講者：10名)を開催した。 ②社会参加・介護予防教室の実施：14箇所、週1回～2回の3ヶ月コース(187計回)、参加実人員 277名 コロナ感染症対応のため、2月末から3月は、教室開催途中であったが実施を全て中止した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>①受講生10名であったが、その後にシルバー人材センターに登録する方もおり、今後も普及啓発に努め事業効果を高めていく必要がある。 ②3ヶ月の教室開催後の自主的な活動につながる場や、移動手段の確保</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)			R1年度 総事業費 (実績値)			R2年度 総事業費 (見込値)			優先順位
			事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費		
施策構成 事務事業	1 老人保護措置事業	行橋市の養護者が入所している養護老人ホームに対し入所費用を支給する	137,713	132,533	5,180	143,011 139,640	137,831 134,460	5,180 5,180	146,135	140,955	5,180	23
	2 老人いこいの家管理事業	老人いこいの家維持管理委託料	3,364	2,524	840	3,520 3,060	2,680 2,220	840 840	30,033	29,193	840	48
	3 敬老祝金支給事業	敬老祝金を88・99歳・100歳以上の方に支給する	15,178	10,698	4,480	11,106 10,626	6,626 6,146	4,480 4,480	11,494	7,014	4,480	25
	4 その他老人福祉扶助事業	老人日常生活用具給付・社会福祉法人利用者負担軽減助成金	1,540	0	1,540	1,694 1,553	154 13	1,540 1,540	1,682	142	1,540	46
	5 老人福祉電話貸与事業	65歳以上の非課税老人に対して電話の貸与を行い、孤独感および安否確認に役立てる	615	545	70	765 506	695 436	70 70	766	696	70	43
	6 老人緊急通報システム事業	一人暮らしの老人等の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時に、オペレーターが救急車等の手配を行う	9,730	8,330	1,400	10,583 9,162	9,183 7,762	1,400 1,400	9,796	8,396	1,400	24
	7 老人福祉移送サービス事業	高齢者世帯で入退院の移動に支障をきたす高齢者が福祉タクシーを用いて介助送迎を行う	82	12	70	86 81	16 11	70 70	87	17	70	37
	8 緊急時等福祉用具貸与事業	末期がん等の終末期医療対象者に対し特定期間に自宅に帰り生活を行ううえで必要な福祉用具の貸与を行う	70	0	70	70 70	0 0	70 70	70	0	70	36
	9 高齢者緊急一時保護事業	虐待を受けた高齢者を短期入所施設等で一時保護を行う	737	177	560	915 636	355 76	560 560	915	355	560	35
	10 敬老行事助成事業	高齢者の生活の向上のために校区、その他のものが、その趣旨にふさわしい行事を実施するための助成金	12,924	10,404	2,520	13,918 13,108	11,398 10,588	2,520 2,520	14,225	11,705	2,520	26
	11 高齢者保健福祉事業補助事業	高齢者の保健福祉の増進のために在宅福祉等の普及向上、健康、生きがい作りの推進ボランティア活動の活性化に関する事業について助成を行う	1,391	901	490	1,481 1,391	991 901	490 490	1,491	1,001	490	27
	12 福岡すみよか事業補助事業	在宅高齢者又は同居する世帯に対し高齢者に配慮若しくは介護者の負担が軽減される増改築について30万円を限度として補助を行う	140	0	140	740 306	600 166	140 140	740	600	140	47
	13 行橋市シルバー人材センター補助事業	行橋市シルバー人材センターの運営について補助を行い、高齢者の就業を援助し能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する	10,014	9,244	770	11,013 10,012	10,243 9,242	770 770	10,012	9,242	770	31
	14 老人クラブ活動支援事業補助事業	老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため行橋市老人クラブ連合会に助成を行う	11,042	10,622	420	11,042 11,042	10,622 10,622	420 420	11,042	10,622	420	32
	15 緊急時ホームヘルプサービス事業	末期がん等の終末期医療対象者等に対しホームヘルパーが、自宅を訪問し家事、生活に関する相談助言等の必要な日常生活の支援を行う	140	0	140	140 140	0 0	140 140	140	0	140	38
	16 地域ケア複合センター管理事業	高齢者を支援するため専門職や地域人材の育成拠点として「地域ケア複合センター」を設置その管理運営費	6,400	4,300	2,100	6,610 6,609	4,510 4,509	2,100 2,100	6,580	4,480	2,100	44
	17 繰出金事業（介護認定）	介護認定特別会計前年度精算による一般会計繰出金	44,479	43,639	840	48,731 87,225	47,891 86,385	840 840	82,275	81,435	840	50
	18 介護認定費負担金返納事業	介護認定特別会計前年度精算による刈田町とみやこ町の返納	118,337	117,497	840	841 72,027	1 71,187	840 840	841	1	840	49
	19 介護サービス事業	介護保険要介護認定の「要介護」を受けた被保険者が在宅又は施設で受ける各介護サービス給付に係る保険者の負担経費	4,608,481	4,601,061	7,420	4,660,173 4,805,605	4,652,753 4,798,185	7,420 7,420	4,768,881	4,761,461	7,420	11
	20 介護予防サービス事業	介護保険要介護認定の「要支援1」「要支援2」を受けた被保険者が在宅で受ける各介護予防サービス給付に係る保険者の負担経費	303,636	295,796	7,840	313,191 305,436	305,351 297,596	7,840 7,840	321,244	313,404	7,840	12
	21 その他諸費	介護給付費及び公費負担に関する介護報酬の審査及び支払業務を国保連合会に委託するもの	5,396	4,066	1,330	5,647 5,715	4,317 4,385	1,330 1,330	5,451	4,121	1,330	42
	22 高額介護サービス事業	ひと月の利用者負担額が高額となる利用者の経済的負担軽減を図るため、上限負担額を超えた場合利用者に償還する	115,913	114,163	1,750	142,733 122,450	140,983 120,700	1,750 1,750	136,353	134,603	1,750	18
	23 高額医療合算介護サービス事業	介護サービス及び医療費負担のある利用者の経済的負担軽減を図るため上限負担額を超えた場合利用者に償還する	16,632	14,882	1,750	21,718 25,138	19,968 23,388	1,750 1,750	26,040	24,290	1,750	19
	24 特定入所者介護サービス事業	施設や通所介護サービス利用時の滞在費、食費等の利用者負担に対する低所得者への負担軽減のため施設等への補給給付費	151,953	150,203	1,750	164,351 148,678	162,601 146,928	1,750 1,750	153,316	151,566	1,750	20
	25 高齢者生活支援事業	在宅高齢者の負担が軽減され自立した生活を送れるよう住宅改修について9割を負担する。ただし負担上限は75,000円	10,658	9,328	1,330	12,413 10,737	11,083 9,407	1,330 1,330	12,104	10,774	1,330	22
	26 介護保険普及啓発事業	介護予防、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発及び介護予防実態調査アンケートを行う	8,132	4,702	3,430	8,861 7,872	5,431 4,442	3,430 3,430	8,934	5,504	3,430	9
	27 運動器疾患対策プログラム事業	認知症予防や筋力アップを図る介護予防教室を実施、介護予防のための知識の普及啓発を行う	1,680	0	1,680	1,680 1,680	0 0	1,680 1,680	1,680	0	1,680	10
	28 食の自立支援事業	調理が困難な高齢者にバランスの取れた夕食を配食するとともに利用者の安否確認を行う	14,795	14,165	630	15,302 14,123	14,672 13,493	630 630	15,610	14,980	630	28
	29 ショートステイ事業	在宅高齢者等で一時的に養護する必要がある場合に施設等に入所させる短期宿泊介護予防事業	630	0	630	630 630	0 0	630 630	630	0	630	39
	30 通所型介護予防事業	介護保険制度の適用を受けない在宅高齢者等への通所型介護予防事業で送迎を行い、生活指導、日常生活動作訓練を行う	630	0	630	630 630	0 0	630 630	630	0	630	29
	31 特定高齢者把握事業	要介護状態になるおそれのある高齢者の把握を行うため、関係機関との連携を行い、情報収集するとともに、ニーズ調査を行う	2,700	2,420	280	3,807 2,635	3,527 2,355	280 280	4,042	3,762	280	14
	32 地域介護予防活動支援事業	高齢者の情報把握のため地域のネットワークを構築し、研修会を開催し、ボランティアの育成を図る	4,486	3,156	1,330	4,490 4,418	3,160 3,088	1,330 1,330	4,132	2,802	1,330	15



施策構成	33	地域包括支援センター運営事業	地域における包括的・継続的なマネジメントを強化するため地域包括支援センターにて総合相談支援、権利擁護、支援困難事例に関するケアマネへの助言等を行う	124,492	121,272	3,220	128,451 124,448	125,231 121,228	3,220 3,220	131,139	127,919	3,220	2
	34	高齢者権利擁護事業	高齢者虐待等の問題に対し、弁護士や関係機関、団体等と連携して適切な対応を図る	525	35	490	687 490	197 0	490 490	835	345	490	17
	35	介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者の相談等を聞き取り、事業所のサービスの改善を図る	2,130	660	1,470	2,486 2,084	1,016 614	1,470 1,470	2,373	903	1,470	21
	36	成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者で身寄りがなく、後見人が必要な方を対象に成年後見制度を利用するための経費支援を行う	930	230	700	2,673 1,036	1,973 336	700 700	3,225	2,525	700	16
	37	家族介護支援事業	要介護認定で要介護4・5の認定を受けた在宅高齢者を介護している家族に慰労金やオムツ等を支給する	420	0	420	420 420	0 0	420 420	420	0	420	40
	38	機能訓練事業	閉じこもりや寝たきり防止などの介護予防のため、社会参加支援として身体機能の保持や健康増進のためのレクリエーションや創作活動を実施する	70	0	70	70 70	0 0	70 70	70	0	70	33
	39	生きがい対策事業	高齢者の生きがいと社会参加の促進し、老人福祉の増進を図るため、陶芸教室等を開催する	540	400	140	140 140	0 0	140 140	140	0	140	34
	40	基金積立金事業	介護給付費等に要する年度間の財政調整を行い、健全な運営に資する行橋市介護給付費準備基金	43,894	43,544	350	938 90,338	588 89,988	350 350	859	509	350	51
	41	過誤納還付金返還事業	介護保険料の過誤納等にかかる過年度還付金	4,415	1,965	2,450	4,950 4,275	2,500 1,825	2,450 2,450	4,950	2,500	2,450	41
	42	認知症高齢者見守り事業	地域における認知症高齢者等（徘徊高齢者）の見守り体制の構築を目的とする事業	13,557	12,227	1,330	17,201 15,026	15,871 13,696	1,330 1,330	18,187	16,857	1,330	5
	43	介護認定事業	要介護認定に係る申請から決定までの全般的業務。	96,954	82,744	14,210	106,557 101,871	92,347 87,661	14,210 14,210	89,548	75,338	14,210	6
	44	介護給付適正化事業	介護サービスが公平かつ適正に給付されるよう事業所の指導を行う。	5,714	3,194	2,520	5,942 5,955	3,422 3,435	2,520 2,520	3,210	690	2,520	13
	45	介護保険料賦課収納事業	介護保険料の賦課、収納、滞納整理に関する事業	9,346	4,586	4,760	10,471 9,534	5,711 4,774	4,760 4,760	10,834	6,074	4,760	7
	46	地域密着型サービス指定事業	地域密着型サービスの指定、指導監督を行うもの。	4,484	424	4,060	4,608 4,423	548 363	4,060 4,060	30,081	26,021	4,060	8
	47	老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務	高齢者福祉に関する老人福祉事業、介護保険事業の計画を策定するもの。	4,270	0	4,270	4,270 4,270	0 0	4,270 4,270	4,270	0	4,270	1
	48	老人日常生活用具給付事業	虚弱高齢者を対象とした電磁調理器等の介護給付以外の日用品を支給する。	490	0	490	490 490	0 0	490 490	490	0	490	45
	49	包括的支援事業	地域包括ケアを実現するために、地域包括支援センターを中心に予防ケアプランの作成等を支援する。	35,271	31,071	4,200	39,662 38,413	35,462 34,213	4,200 4,200	39,918	35,718	4,200	4
50	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供するもの。	268,094	262,704	5,390	290,849 253,129	285,459 247,739	5,390 5,390	274,138	268,748	5,390	3	
51	あんしん情報セット配布事業	独居高齢者の救急時等にスムーズに救急搬送できるようセットを配布する。	1,791	1,581	210	210 210	0 0	210 210	210	0	210	30	

上段：見込値  
下段：実績値

① 施策全体の今後の方針と展望	<p>平成29年度に第7期老人保健福祉計画・介護保険計画を策定し、平成30年度から向こう3年間の事業計画を立てましたので、その計画に基づいて事業を遂行しています。</p> <p>第7期計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して生活を営むことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る施策等を推進しているところです。</p> <p>令和2年度は、第7期計画の最終年度であるため、令和3年度からの向こう3年間の事業計画となる第8期老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を行います。</p> <p>そのため行橋市長寿福祉委員会を適宜開催し、高齢者人口の推移や施策の進捗状況などの確認、介護給付実績の分析、あわせて次期計画に向けての現状課題を明らかにし、今後必要となる施策を計画に盛り込み、そのための財源である保険料額の決定などを行ってまいります。</p>
--------------------	--

⑧ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	
--------------------------	--



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	障がい者福祉の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	障がい者支援室
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-4	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化など、そのニーズも複雑・多様化しており、それぞれの実情、特性にあった障がい者支援を行うことが課題となっています。</p> <p>本市の身体障害者手帳所持者は、令和2年3月末で4,442人（身体障害者手帳：3,265人、療育手帳：586人、精神障害者保健福祉手帳：591人）で、身体障がい者の約7割が65歳以上の高齢者となっています。令和元年度における障害福祉サービスの利用者は710人、障害児通所支援給付の利用者は491人で、いずれも増加傾向にあり、特に障害児通所支援給付は平成25年度と比較して約4倍となっています。</p> <p>このよう中、本市においては平成30年3月には「第5期行橋市障害福祉計画」を、平成31年3月に「第3期行橋市障がい者福祉長期計画」を策定しました。これらの計画に基づき、「障がいのある人もない人も夢を持ってともに支えあいともに生きる福祉のまちづくり」を基本理念に、必要なサービスが計画的に提供されるよう数値目標や見込み量を設定し、関係機関や各種団体と連携を図りながら障害福祉サービス（※1）、障害児通所支援給付（※2）、地域生活支援事業（※3）等を実施しています。</p> <p>今後ますます複雑・多様化するニーズに対応するため、国の施策の動向を見据えつつ必要なサービスの給付及びその他の支援を行うとともに、障がいの有無にかかわらず市民がお互いに尊重し安心して暮らすことができるよう障がい者に対する理解促進・啓発を行うことが重要です。</p> <p>（※1）障害福祉サービス・・・在宅通所などで利用するサービス（居宅介護、ショートステイ、生活訓練、就労支援等）と、入所施設で行うサービス                  （※2）障害児通所給付・・・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等                  （※3）地域生活支援事業・・・相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、日中一時支援、成年後見制度利用支援事業等</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1) 障害福祉計画の推進</b></p> <p>「第2期行橋市障害者福祉長期計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第5期行橋市障害福祉計画」に基づいて、障害福祉サービスの充実に努めます。また、障がい者の地域移行を図るため相談支援給付において、地域移行支援、地域定着支援事業所の整備について、事業所への働きかけも行います。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進</b></p> <p>障がい者が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するとともに、障がい者への理解を深めるため、平成28年4月に施行された障害者差別解消法も踏まえ、研修・啓発を行います。また、障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 相談支援事業の充実</b></p> <p>基幹相談支援センター、一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所の連携の下、身体・知的・精神の3障害の障がい者（児）、家族を含めて総合的に支援します。また、相談支援部会も活用し、相談支援体制の強化と充実を図ります。</p>
	<p><b>主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大</b></p> <p>公共職業安定所（ハローワーク）や障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を強化し、雇用に関するノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実</b></p> <p>関係各課及び教育関係機関や相談支援事業所、障害児通所支援事業所と連携を図り、障がいの発見から就学後まで一貫した支援体制に努め、相談支援体制の強化を図ります。また、障がい児の受け入れ態勢の強化を図るため、既存の児童発達支援センターの定員増加及び新規施設設置の働きかけ等の対応に努めます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	目標値		達成度の説明（R1年度）
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	一般就労への移行者数(人)	9 (H26)	7.0	5	9 11	11	12	一般就労への移行は、H27年度より低下しているが、訓練等給付の適切な支給決定や就労支援部会での取組を通じ引き続き一般就労への移行を図っていききたい。	
	グループホーム利用者数(人)	97	108	136	132 135	140	148	年々利用者が増加傾向にある。第5期計画での目標値に対しては、平成30年度に目標値を上回っている。定員数175人は、計画値を上回っており、事業所の整備は進んでおり、地域移行の受け皿は出来ている。	
	児童発達支援、放課後デイサービス利用者数(人)	373	398	483	568 491	647	668	第5期計画での目標値に対し、児童発達支援、放課後等デイサービスともに計画値をやや下回る実績となっているが、年々利用者が増加傾向にある。	

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1) 障害福祉計画の推進</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、地域生活へ移行しやすい基盤をつくるため要相談身体障がい者の受け入れ可能な短期入所施設が1箇所新設された。訪問系サービス、日中活動系サービスとおおむね計画値とおりの実績となっており、就労支援につきましては、就労移行、就労継続支援A型・B型、生活訓練、機能訓練、就労定着支援62箇所の事業所で、442人が就業に向けて訓練を受けています。指定相談支援事業所や委託相談支援事業所の相談支援が、充実してきており、夜間対応や緊急時に備え短期入所体験をしていただく等の地域生活への移行を進めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>施設や医療機関からの地域生活移行については、今まで徐々に進んできてはいますが、移行を支援する体制は、まだ十分とはいえません。このため、地域生活支援をさらに推進する観点から①相談②体験の機会・場③緊急時の受け入れ・対応④専門性⑤地域の体制づくりの5つの機能の強化を図る「地域生活支援拠点」の整備を推進していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者への理解を深めるため、校区民生委員定例会に参加させていただき、引きこもりやアルコール依存症の理解を深める研修を2回開催、また、障がい者虐待防止研修1回を開催しました。意思疎通支援事業：369件日常生活用具給付事業：1,662件、移動支援事業：3,890時間、手話奉仕員受講研修事業：29人、日中一時支援事業：78人等障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活が営めるよう様々な事業を推進しています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>地域社会の住民に対して障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を更に推進していく必要があります。また、成年後見制度利用に関し、知的障がい者、精神障がい者等に対し、理解を深めより一層の活用を促進します。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 相談支援事業の充実</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>障がい者総合相談は、4箇所（3障がいの総合相談を2箇所、障がい児相談を1箇所、ピアカウンセリングを1箇所、相談件数：4,609件）で実施しています。また、基幹相談支援センターでは、虐待を含めた困難ケース等に庁内関係部署や各相談支援事業所、医療・福祉の専門機関と連携を取りながら支援（相談件数：1,913件）を行っています。障がい福祉サービス利用にあたっては、者（18歳以上）：710人、児（18歳未満）：491人の計画相談で、計画値に近い実績となっています。また、相談支援専門部会は、隔月開催し、情報交換やアセスメント、プラン作成、学習会を実施し、相談支援体制の強化、充実を図っています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>障がい者（児）が抱える様々な問題について、必要な情報の提供や助言、サービス等の利用支援等を行うと共に障がい者の権利擁護のために必要な支援の更なる推進が必要。また、相談支援事業者等に専門的な指導・助言、情報提供、人材育成等を実施し、相談支援機能の強化も図ります。</p>
	<p><b>主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>「障がいがあっても働きたい」という思いを支援するため、就労支援部会を年5回開催しました。各就労支援機関からの事例報告や取組等情報交換や、障害者雇用の促進を図ることを目的とした企業向けの研修会、就労移行支援等訓練を経て、一般就労をしている方たちの交流の場として「はたらいている人たちの交流会」を実施し、障がいのある方が一人でも多く希望を持って生活できるようになるため、一般就労を中心とした働くことが選択できる環境づくりを推進しました。また、障がい者が働くことに向けた情報発信を行うことを目的として、就労支援に特化したパンフレットを作成し、情報発信に努めました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>障がい者雇用を促進するため、雇用する側の企業への障がい者雇用に対する情報周知が必要であり、企業向けの研修会やプレゼンを実施する。また、当事者が働くことへの理解を深めるため、はたらく障がい者交流会を実施する。</p>
	<p><b>主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>子ども支援部会を年5回開催し、相談支援員や発達支援・放課後等デイサービス事業所との情報交換、学習の機会を設けた。放課後等デイサービス：利用346人で計画値とほぼ同様の実績となった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>第1期障がい児福祉計画にも記載のとおり、障がい児の重層的な地域支援体制の構築を目指し、引続き児童発達支援センターの新設増、子ども支援部会の協議、研修内容の充実を図り、市、医療、保健、教育機関、保育、障がい福祉等、関係機関が連携、医療的ケア児支援等も検討していききたい。また、専門的療育を実施する事業所整備や療育についての情報交換についても深めていきたい。</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	自立支援医療給付事業	139,942	135,532	4,410	143,013 139,920	138,253 135,160	4,760 4,760	144,087	139,677	4,410	6
	2	重度心身障害者タクシー料金助成事業	9,934	8,044	1,890	11,584 10,258	8,644 7,318	2,940 2,940	11,281	8,341	2,940	12
	3	障害者緊急通報装置給付事業	1,520	120	1,400	1,627 1,544	227 144	1,400 1,400	1,631	231	1,400	8
	4	重度障害者医療事業	177,582	172,122	5,460	177,161 172,175	171,701 166,715	5,460 5,460	177,435	171,975	5,460	5
	5	特別障害者手当等給付事業	24,642	22,262	2,380	26,859 25,963	23,429 22,533	3,430 3,430	27,113	23,683	3,430	7
	6	在宅重度心身障害者居室整備事業	700	0	700	1,000 700	300 0	700 700	1,350	300	1,050	11
	7	その他障害者福祉扶助事業	1,501	101	1,400	1,689 1,662	289 262	1,400 1,400	1,679	279	1,400	9
	8	身体障害者福祉協会助成事業	2,490	1,300	1,190	2,840 2,840	1,300 1,300	1,540 1,540	2,490	1,300	1,190	13
	9	障害福祉サービス事業	1,466,053	1,453,453	12,600	1,588,426 1,557,811	1,575,826 1,545,211	12,600 12,600	1,633,845	1,620,545	13,300	1
	10	心身障害者扶養共済制度事業	1,484	84	1,400	1,862 1,750	112 0	1,750 1,750	1,862	112	1,750	10
	11	その他障害者福祉ソフト事業	1,443	43	1,400	1,793 1,793	43 43	1,750 1,750	1,793	43	1,750	14
	12	障害者地域生活支援事業	92,632	83,742	8,890	99,921 90,215	90,681 80,975	9,240 9,240	92,241	81,951	10,290	3
	13	障害者自立支援給付認定等事業	13,496	7,476	6,020	14,411 13,262	8,391 7,242	6,020 6,020	14,548	8,528	6,020	4
	14	障害児通所給付費事業	378,836	370,506	8,330	445,200 480,755	436,870 472,425	8,330 8,330	538,228	529,898	8,330	2
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>障がい福祉サービスの充実はもちろんのこと、障がい者等の意思決定支援の充実、また障がい児の発達支援をさらに充実させます。障がいのある人が小さな頃から成人になるまで、また成人から高齢者になるまで、身近な地域で障がい福祉サービスを受けることができ、地域住民とともに成長するような共生社会の実現を目指します。そのため以下の5つの基本目標のもと、サービスの基盤整備等を進めます。</p> <p>①地域生活への移行を支援する環境づくり ②自分らしく働き続けられる環境づくり ③障がい者を地域で支える体制づくり ④障がいのある子どもに対する支援サービスの充実 ⑤災害時の支援に対する体制づくり</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> <p>障害児に対しては、相談支援や通所支援など対策が講じられているが、障害をいち早く発見し、できる限り早期に支援していくことが、療養の効果を上げるためには必要である。ため、家庭、保育所、学校、児童クラブ、病院などと緊密に連携しながら障害児の日常生活の把握に努めてほしい。保護者や教師等との情報交換、専門知識を持った職員の配置や専門機関とも連携し、ニーズの複雑化や多様化にも細かく対応、支援していただきたい。 また、大学等のボランティアセンターとの連携や、市民に対して障がい者福祉サービス事業の内容等の情報を提供する等、様々な機会を利用し、障害者福祉について、広く知らせていただきたい。</p>
---	---



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	健康対策と医療体制の充実			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	地域福祉課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-5	シート作成者名	

①	<p>我が国では近年、生活習慣の変化や高齢者の増加等により、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約6割にも上ると言われています。一方、医療技術の進歩により日本人の平均寿命は世界一になるまでに延びましたが、健康寿命（※1）は乖離しており、それに伴って医療費や介護費の増大が課題となっています。</p> <p>本市では、内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣病に関する特定健診及び特定保健指導を実施し生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んできました。また、がんの早期発見・早期治療を行うため、がん検診受診の啓発や検診回数の増加、個別検診（※2）の導入など受診しやすい環境の整備に取り組んできました。しかしながら、平成27年度において、特定健診受診率、特定保健指導率及びがん検診受診率は、それぞれ36.3%、40.3%、15.4%となっており、年々少しずつ上昇しているものの、まだまだ低い水準にあります。また、特定健診受診者の約3人に1人が生活習慣病にかかるリスクの高いメタボリックシンドローム（※3）の該当者若しくはその予備群となっています。</p> <p>市民の健康増進を推進するため、生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、社会生活を営むために必要な心身機能の維持及び向上等により健康寿命を延伸させることが重要です。そのためには、市民の健康に対する意識を向上させ食生活の改善や運動習慣の定着等を促すとともに、特定健診やがん検診の受診率及び特定保健指導率を上げ、適切な医療や生活習慣の改善に繋げる取組みが必要です。</p> <p>医療体制については、医師会・医療機関との一層の連携及び休日・夜間急患センターの適切な運営等により充実を図ることが重要です。</p> <p>（※1）健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。          （※2）個別検診・・・大人数で実施する「集団検診」に対して、指定された医療機関で個別に受診する検診。          （※3）メタボリックシンドローム・・・内臓脂肪に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態のこと。</p>
②	<p>『自分の健康は自分でつくる』という意識の高揚に努めるとともに、市民一人ひとりのライフステージに応じた保健活動を推進します。</p>

③	<p>主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進</p> <p>第2期行橋市地域保健計画（平成30年度～令和4年度）を策定し、市民の健康増進の総合的な推進を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上</p> <p>特定健診未受診者に対する受診勧奨や医師会等関係機関との連携を強化し、特定健診の受診率向上に努めます。また、がん検診の啓発強化や受診しやすい環境の整備等により、がん検診の受診率向上に努めます。</p>
	<p>主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進</p> <p>メタボリックシンドローム該当者や予備群に対し、生活習慣病についての知識提供や運動・栄養に関する指導を行い、生活習慣病予防の促進に努めます。また、生活習慣病有病者については医療機関等と連携し、適切な受療を促し、重症化の予防を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 健康意識の醸成</p> <p>若年期から『自分の健康は自分でつくる』という意識を醸成させるよう努めるとともに、健康づくり組織の自主的な健康づくり活動を支援します。</p>
	<p>主要施策名(5) 医療体制の充実</p> <p>適切なかかりつけ医の必要性を啓発するとともに、休日・夜間などにも安心して適切な医療が受けられるよう、医師会等関係機関と連携して休日・夜間急患センターの充実に努めます。</p>
	<p>主要施策名(6) 定期予防接種の促進</p> <p>インフルエンザ、肺炎球菌の定期予防接種を促進し、疾病の重症化を防ぎます。</p>

④	指標名(単位)	基準値			過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明（R1年度）
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	特定健診受診率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	未受診者対策として、受診勧奨通知や医師会との連携により、受診率は徐々に向上しています。また、昨年度は健診未受診者の内、医療機関にて健診同様の検査を受けた方の医療情報収集事業を行い受診率向上につながった。	46.0	50.0		
		36.3	38.6	38.7	43.0	40.6						
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		R3年度					個別健診受診者の保健指導未利用者に対し通知や電話、訪問等複数回の勧奨を実施したことで、平成29年度は目標値の50%を超えました。平成30年度はやや減少しましたが昨年度は56.4%まで増加したため、令和3年度の目標値は60%とし、指導率の向上を目指します。
	40.3	54.2	51.6	50.0	50.0	50.0						
がん検診受診率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	大腸がん検診無料クーポン券配布事業が平成27年で終了し受診率が低下しました。子宮がん検診の個別検診を開始後受診者数は増え、また昨年度は大腸がん検診の無料化により受診率は増加しました。（*H28より受診率の算定方法が変更になり、母数を対象年齢全数としている）	17.5	20.5			
	15.4	7.2	7.2	14.0	7.7							
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度	R3年度	結果説明会や保健指導において、メタボリックシンドロームと動脈硬化について説明し、食事や運動など生活習慣の改善ができるように支援しています。メタボリックの割合は横ばいで目標値から乖離しています。今後集団及び個人に向けたアプローチの方法を検討します。	24.0	21.8		
	29.0	31.6	32.7	26.5	32.6							

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p>主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>昨年度は第2期地域保健計画作成して2年目であり地域福祉課においては重点施策では「からだづくり」の自主活動組織の支援、「こころの健康」の相談窓口の周知、「元気になる環境づくり」は地域での健康づくり活動は継続的に取り組みはできた。また庁内福祉部職員にてプロジェクト会議を1回実施し進捗確認をし、また有識者である推進委員の会議を1回開催し今後の計画推進に向けて助言を得た。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>重点施策の中でこころの健康の施策が、地域福祉課では十分に取組んでいないため、関係機関や部署と連携し取り組みを推進する必要がある。また、市民に向けて健康課題を共有し市民自ら、また地域でも行動できる様に支援していく。なお福祉部での取り組み内容の進捗について情報共有し、保健活動体制の整備についても引き続き検討する。</p>
	<p>主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>特定健診については、医療機関からの受診勧奨や未受診者へのはがきや電話での勧奨のほか、集団健診受診者には市指定ごみ袋配布したことで、平成30年度の受診率36.7%から令和元年度受診率は40.6%と増加した。がん検診については、受診しやすい環境整備とし平成27年度子宮がん・乳がん検診の個別検診の導入をし、令和元年度受診者数は前年度より増えている。また令和元年度から大腸がん検診の自己負担金を無料としたことで受診者が増えた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>特定健診は、受診率が徐々に向上しているが目標値には達していないため、未受診者に対する個別勧奨や医師会と連携し、かかりつけ医による受診勧奨の依頼および集団健診受診者へ市指定ごみ袋の配布等を行い、引き続き実施し受診率の向上に努める。またがん検診も併せて地区活動や自主活動組織との連携の元、啓発活動をおこなう。また昨年度より大腸がんの自己負担金を無料化にし、検診をウェブで申込ができるよう環境整備をしたため、多くの方に利用してもらえるようPRの強化に努める。</p>
	<p>主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>特定健診受診者で基準値を超える（ハイリスクの）方に対しては、医療機関の受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を、集団健診受診者は健診結果説明会で、個別健診受診者は訪問や電話等により実施。平成29年度から個別健診受診の対象者に対し複数回の参加勧奨通知や電話勧奨をし初回保健指導参加率は、当初目標としていた50%に達し、令和元年度は56.4%と増加している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>保健指導参加率は当初の目標は達したが、メタボリックシンドローム該当者や予備群の割合は年々増え目標値から乖離しているため、生活習慣の改善し体重の適正化をはかることが課題となっている。今後は参加者が生活習慣改善を実行し定着できるよう、充実した保健指導の実施に向けて、内容の見直しの必要がある。そのために専門職の技術の研鑽およびマンパワーの充実についても検討していく。</p>
	<p>主要施策名(4) 健康意識の醸成</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各健康づくり組織は市民に向けての減塩食試食配布やウォーキング活動等普及啓発活動を実施している。また、食生活改善推進会、健康づくり友の会、健康つなぎ隊に対して、会員が活発な健康づくり活動ができるよう助言し、運営について相談支援を行なっている。地域の住民についてはいきいきサロン等の要請に応じ保健師・管理栄養士が出前講座にて健康づくりの普及活動を行い健康意識の醸成に努めた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>各健康づくり組織との健康課題の共有をし、自らの健康および市民の健康について考え行動できるよう支援する。また各組織会員が高齢化し減少傾向にあるため、活動の見直しを行なうとともに、若い世代の会員を取り込み、組織を活性化させることが課題となっている。今後は住民のニーズや会員の活動体制をふまえ幅広い世代、また小地域での普及活動についても検討する。</p>
	<p>主要施策名(5) 医療体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>適切なかかりつけ医の必要性の啓発については、健康教育等で随時行なった。休日・夜間急患センターの機能充実に伴い、在宅当番医の利用者が減少したため医師会と協議の上、平成30年度から在宅当番医制度は廃止となった。しかしインフルエンザの流行時には患者が多く待ち時間が長くなる状況があったため、令和2年年初は限定的に在宅当番医制を開設し急患の対応を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>休日夜間急患センターについては今後、地域のニーズに合わせた体制整備を京都医師会と協議していく。</p>
	<p>主要施策名(6) 定期予防接種の促進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>高齢者肺炎球菌予防接種・インフルエンザ予防接種については、複数回市報に掲載しホームページでも広報を行なった。また高齢者肺炎球菌予防接種については、対象年齢の方に対し4月に勧奨はがきを通知した。令和元年度接種率は高齢者インフルエンザは56.3%（平成30年度52.1%）で、高齢者肺炎球菌については、平成26年度から開始し未接種者が対象となるため、令和元年度接種率は37.8%（55.0%）であった。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>肺炎球菌予防接種については平成26年度から開始し、平成30年度で66歳以上の対象者への接種が一巡した。昨年度からは、65歳及び5年前に接種対象であったが未接種の方が対象となり対象者数は減少しているが、肺炎の重症化予防のために引き続き対象者への周知徹底に努める。</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位	
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費		
施策構成 事務事業	1	健康増進事業	基本健診・がん検診・歯科健診等の実施 ※ R1より「5 食生活改善事業」を統合	37,878	28,498	9,380	58,900 54,016	41,960 37,076	16,940 16,940	64,722	44,912	19,810	1
	2	京築広域市町村圏事務組合事業	休日夜間急患センター負担金。平日夜間・休祭日の診察を行うため行橋市・苅田町・みやこ町で設置。	40,115	37,875	2,240	44,767 44,767	42,457 42,457	2,310 2,310	51,987	49,747	2,240	6
	3	食生活改善事業	栄養相談・指導、食生活改善推進員の育成・支援など ※ R1より「1 健康増進事業」へ統合	7,650	3,450	4,200	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	4	歯の健康フェア開催事業	行橋市・苅田町・みやこ町の持ち回りで京都歯科医師会と共に行う歯の健康展への負担金	2,573	403	2,170	2,083 2,083	403 403	1,680 1,680	1,943	403	1,540	7
	5	がん検診推進事業	特定年齢の方へ大腸がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(～H27)	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	6	働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業	子宮頸がん・乳がん検診未受診の特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(～H27)	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	7	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す	5,099	1,529	3,570	6,932 6,581	2,312 1,961	4,620 4,620	7,122	2,362	4,760	3
	8	地域自殺対策緊急基金事業	自殺予防と地域が見守る体制づくり(～H26)	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	9	地域保健計画推進事業	地域保健計画を推進するための進行管理	5,440	50	5,390	7,417 7,392	67 42	7,350 7,350	8,709	169	8,540	2
	10	在宅当番医制運営事業	行橋市・苅田町・みやこ町で在宅当番医制の調整・実施、救急医療情報提供事業を実施(～H29)	0	0	0	0 454	0 314	0 140	0	0	0	-
	11	健康づくり予防接種事業	高齢者へのインフルエンザ予防接種の実施	43,589	40,929	2,660	50,269 49,557	46,979 46,337	3,290 3,220	51,070	46,590	4,480	4
	12	成人用肺炎球菌予防接種事業	高齢者への肺炎球菌予防接種の実施	20,159	16,869	3,290	11,628 9,846	7,918 6,206	3,710 3,640	12,606	7,916	4,690	5
	13												
	14												
	15												

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>生活習慣病の改善を図り、医療費の適正化を推進するためには、特定健診やがん検診の受診率の向上を図る必要がある。特に、がん検診の受診率は低いので、今後は、特定健診と同様に、個別通知や自己負担額の見直し等について、医師会と協議し、受診率の向上に努めてまいりたい。 また、生活習慣病の予防および重症化予防のために個人に合わせた支援を実施していきたい。また幅広い年齢層に向けては、地域や年齢の特性を踏まえての普及啓発活動に努めていきたい。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	保険・年金の安定			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	国保年金課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	収納課
	施策コード	B-3-6	シート作成者名	

①	<p>国民健康保険制度は、これまで医療保険制度における国民皆保険の基礎となるものとして市町村単位で運営され、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に重要な役割を果たしてきました。しかしながら、高齢化社会の進展や医療水準の高度化に伴って一人当たり医療費の増加傾向が続いており、これらの給付を支える国民健康保険税の収入も、かつてのように自営業者・農林漁業従事者が中心となって支える構造から、企業退職者を含む無職の被保険者が中心になっており、現状において厳しい財政運営を余儀なくされてきております。</p> <p>このため、平成30年度からは国民健康保険の財政運営は都道府県単位の広域化で行なわれる制度改正が行なわれ、本市においては単年度収支が黒字になりました。しかし、これまでの国民健康保険特別会計における累積赤字は未だに解消されず、赤字解消が急務とされております。</p> <p>本市としては、今後も関係所管課との連携をさらに進めて、医療の給付における適正化対策の強化や国民健康保険税収及び交付金の財源の確保を図り、健全な財政運営を目指すことで、市民が安心して医療の給付を受けられるように努めていく必要があります。</p> <p>国民年金制度については、老後や、生活の安定を損なうような不測の事態に備え、お互いを支えあう制度ですが、頻繁に法律改正がなされており、市民にとって非常に分かりにくい制度となっています。主要な社会保障制度のひとつとして維持していくためにも、制度に対する理解向上のため啓発活動を推進していく必要があります。</p>
②	市民が安心して健康な生活を送ることができるよう、国民健康保険制度の広域化事業に対応しながら国民健康保険特別会計の健全運営に努めるとともに、国民年金制度の周知徹底を図ります。

③	<p><b>主要施策名(1)</b> 医療費適正化対策の強化</p> <p>年々増加する医療費の抑制を行うためには、住民自らの健康を守り、医療費のかからないまちづくりを進める事が重要です。このため、かかりつけ医の推進や適正受診に関する啓発をはじめとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進や、診療報酬明細書・柔道整復施術療養費申請書等のレセプト（診療報酬明細書）点検事業の強化、重複受診に対する訪問指導などを行うことにより医療費の適正化に努めます。また、健康づくり担当課と連携強化を図り、データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取組みに努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 国民健康保険財政の健全化</p> <p>平成30年度より始まった国民健康保険財政運営の広域化のもと、更なる国民健康保険税収の確保を図るとともに、健康づくり担当課との連携を深め、被保険者の健康増進、医療費水準の適正化へと導く取組みを一層進めてまいります。保険者努力支援制度交付金等に対応するため、総合窓口・税務・収納・地域福祉課と一層の連携強化を図り、国民健康保険財政の健全化、累積赤字の解消を目指します。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 国民年金制度等に関する周知の推進</p> <p>日本年金機構と連携をとりながら、市民にとって国民年金制度がより身近なものとなるよう分かり易い制度周知に努めます。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	目標値		達成度の説明（R1年度）
	国民健康保険税徴収率（現年分）(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
		94.9	94.7	93.8	94.1 93.8	94.5	94.9		
	国民健康保険被保険者の一人当たり年間医療費における本市と福岡県平均額の比率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
		112.3	111.7	110.4	110.3 108.2	110.2	110.0		
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p><b>主要施策名(1)</b> 医療費適正化対策の強化</p> <p>昨年度の事業進捗状況 特定健診の未受診者対策を行い、受診率の向上に取り組んだ。また、特定健診の保健指導を受けていない方に対する個別訪問を行い、保健指導率の向上、後発医薬品（ジェネリック）の促進等医療費の適正化に取り組んだ。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取り組み、特定健診の未受診者対策のさらなる強化。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 国民健康保険財政の健全化</p> <p>昨年度の事業進捗状況 一般会計からの繰入により累積赤字の削減を行なえた。また、保険者努力支援制度交付金等増額のための取り組み強化による国民健康保険財政の健全化に取り組み、単年度収支においては黒字を達成できた。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>累積赤字の更なる削減。適正な税率設定のための検証、保険者努力支援制度交付金増額のため、総合窓口・税務・収納・地域福祉課と一層の連携強化を図り積極的な取り組みを行なう。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 国民年金制度等に関する周知の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況 制度周知はある程度達成できていると思う。具体的には、市報・市ホームページを適時活用して、法改正・制度改正を中心に制度周知を図るとともに、窓口・電話対応時にも、可能な限りわかりやすい説明に努めた。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>制度が複雑なため、十分な制度周知は難しい点もあるが、広報や説明がよりわかりやすいものとなるようさらに工夫していく必要がある。</p>
	各主要施策の進捗状況及び課題等
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	
<p>昨年度の事業進捗状況</p>	
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	

6

施策構成  
事務事業

事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
			事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	国保・後期高齢者給付事業	1,455,453	1,454,263	1,190	1,523,596 1,543,306	1,522,406 1,542,116	1,190 1,190	1,548,855	1,547,665	1,190	30
2	後期高齢者医療制度事業	11,130	0	11,130	10,780 10,780	0 0	10,780 10,780	10,780	0	10,780	9
3	国保連合会負担金支出事業	4,501	3,311	1,190	4,697 4,594	3,507 3,404	1,190 1,190	4,650	3,460	1,190	29
4	医療費適正化特別対策事業	19,005	12,145	6,860	19,790 18,729	13,630 12,569	6,160 6,160	22,206	16,046	6,160	1
5	国民健康保険医療費分析事業	1,610	0	1,610	1,610 1,610	0 0	1,610 1,610	1,610	0	1,610	31
6	一般被保険者療養給付事業	4,595,032	4,594,122	910	4,555,122 4,499,908	4,554,212 4,498,998	910 910	4,494,572	4,493,662	910	10
7	退職被保険者等療養給付事業	33,591	33,101	490	17,848 2,989	17,358 2,499	490 490	990	500	490	11
8	一般被保険者療養費事業	40,839	38,669	2,170	43,750 43,202	41,580 41,032	2,170 2,170	44,186	42,016	2,170	12
9	退職被保険者等療養費事業	994	224	770	1,259 991	489 221	770 770	870	100	770	13
10	審査支払手数料支出事業	7,062	6,502	560	13,216 12,007	12,656 11,447	560 560	12,937	12,377	560	37
11	一般被保険者高額療養費事業	668,857	666,547	2,310	684,759 655,125	682,449 652,815	2,310 2,310	671,641	669,331	2,310	14
12	退職被保険者等高額療養費事業	7,542	6,912	630	4,225 1,284	3,595 654	630 630	1,130	500	630	15
13	一般被保険者高額介護合算療養費事業	801	101	700	1,200 1,008	500 308	700 700	1,200	500	700	33
14	退職被保険者等高額介護合算療養費事業	525	105	420	520 420	100 0	420 420	520	100	420	34
15	一般被保険者移送費事業	420	0	420	580 420	160 0	420 420	580	160	420	35
16	退職被保険者等移送費事業	420	0	420	500 420	80 0	420 420	500	80	420	36
17	出産育児一時金事業	22,763	21,783	980	31,570 23,490	30,240 22,160	1,330 1,330	27,370	26,040	1,330	16
18	出産育児一時金支払手数料支出事業	291	11	280	296 291	16 11	280 280	294	14	280	17
19	葬祭費支出事業	3,080	2,310	770	4,630 4,030	3,300 2,700	1,330 1,330	4,630	3,300	1,330	18
20	後期高齢者医療費等支援金事業	0			0			0			
21	後期高齢者関係事務費拠出金事業	0			0			0			
22	病床転換支援事業	0			0			0			
23	前期高齢者医療費等納付金事業	0			0			0			
24	前期高齢者関係事務費拠出金事業	0			0			0			
25	老人保健医療費拠出金事業	0			0			0			
26	老人保健事務費拠出金事業	0			0			0			
27	介護納付金事業	0			0			0			
28	高額医療費拠出金事業	0			0			0			
29	保険財政共同安定化事業拠出金事業	0			0			0			
30	一般被保険者医療給付分納付金事業	1,384,880	1,384,250	630	1,335,456 1,335,455	1,334,826 1,334,825	630 630	1,395,636	1,395,006	630	19
31	退職被保険者医療給付分納付金事業	4,087	3,527	560	2,025 2,024	1,465 1,464	560 560	1,074	514	560	20

施策構成 事務事業	32	一般後期高齢者支援分納付金事業	一般後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業	392,615	392,055	560	376,025 376,025	375,465 375,465	560 560	401,589	401,029	560	21
	33	退職後期高齢者支援分納付金事業	退職後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業	1,631	1,071	560	937 937	377 377	560 560	689	129	560	22
	34	介護納付金事業	介護納付金を県に支出する事業	111,456	110,896	560	111,689 111,581	111,129 111,021	560 560	123,537	122,977	560	23
	35	その他共同事業拠出金事業	国保一般被保険者を退職者医療制度へ振替を行うための年金受給者リスト作成のため共同事業拠出金	281	1	280	283 281	3 1	280 280	283	3	280	40
	36	特定健康診査等事業	40歳から74歳までの被保険者に特定健診を行い、生活習慣病の早期発見、予防を行う	53,724	49,944	3,780	60,412 56,056	56,632 52,276	3,780 3,780	61,916	58,136	3,780	2
	37	国保保健事業	傷病の防止、疾病の早期発見など地域全体の衛生・保健向上のため保険事業を実施する	2,777	957	1,820	2,919 2,563	1,099 743	1,820 1,820	2,896	1,076	1,820	4
	38	後期高齢者医療広域連合納付金事業	後期高齢者医療広域連合に事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金を納付する。	1,031,935	1,030,465	1,470	1,079,970 1,067,138	1,078,500 1,065,668	1,470 1,470	1,101,733	1,100,263	1,470	38
	39	一般会計繰入金事業（後期高齢）	一般会計繰入金金の精算によって生じた超過負担金分について戻入を行う	4,793	3,463	1,330	1,331 4,826	1 3,496	1,330 1,330	1,331	1	1,330	39
	40	窓口業務	国保年金課窓口業務	14,700	0	14,700	14,700 14,700	0 0	14,700 14,700	14,700	0	14,700	3
	41	月報・年報、交付金申請事務	月報・年報、交付金申請から実績報告までを行う	1,260	0	1,260	1,400 1,400	0 0	1,400 1,400	1,400	0	1,400	32
	42	市町村基礎ファイルの作成事務	国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を算出するための県への報告事務	1,750	0	1,750	1,750 1,750	0 0	1,750 1,750	1,750	0	1,750	6
	43	国民健康保険税率算定事務	県から示される納付金、標準保険料率を参考に運営協議会に諮り算定する。	2,940	0	2,940	2,940 2,940	0 0	2,940 2,940	2,940	0	2,940	7
	44	受付事務	被保険者資格異動、保険料免除申請、基礎年金裁定請求等の受付	7,350	0	7,350	7,350 7,350	0 0	7,350 7,350	7,350	0	7,350	5
	45	機構への報告事務	受付書類確認後、日本年金機構へ送付	4,410	0	4,410	4,410 4,410	0 0	4,410 4,410	4,410	0	4,410	24
	46	電算入力事務	資格異動届、日本年金機構からの配信の入力	2,520	0	2,520	2,520 2,520	0 0	2,520 2,520	2,520	0	2,520	25
	47	事務費交付金事務	基礎年金事務、協力・連携事務等の交付金交付申請及び決算報告	1,960	0	1,960	1,960 1,960	0 0	1,960 1,960	1,960	0	1,960	26
	48	広報・制度啓発事業	市報やホームページを活用した制度周知	1,610	0	1,610	1,610 1,610	0 0	1,610 1,610	1,610	0	1,610	8
	49	年金相談	受給資格の確認、年金制度の説明などの各種相談	3,570	0	3,570	3,570 3,570	0 0	3,570 3,570	3,570	0	3,570	27
	50	予算編成・執行・決算事務	国民年金係の予算	3,570	0	3,570	3,570 3,570	0 0	3,570 3,570	3,570	0	3,570	28

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>国民健康保険と年金制度は、社会保障制度の根幹を成すものであり、その安定的な財政運営と住民サービスの向上が特に重要である。</p> <p>国民健康保険は、多額の累積赤字を抱えていることから、広域化になってからも単年度収支の均衡のため適正税率、医療費の適正化、保険者努力支援制度交付金の増額等、一層の努力を行い、財政状況の改善を一層進めていく。また、保健・年金事務は窓口業務で直接住民と接する機会が多いので、接遇対応等で市民の信頼を高める普段から努力を行なう必要がある。また、今後は、住民の方への制度ないようについて、周知徹底を行うようさらに努めていきたい。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	低所得者の自立支援			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生活支援課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-7	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>本市の生活保護世帯は、平成25年度以降、落ち着いた状態で推移しており、若干の減少傾向にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による失業や休業が今後さらに増加、長期化すれば生活保護の申請が急増に転じる事が予測されます。</p> <p>一方、世帯類型におきましては、単身高齢者や精神、身体の疾患者など、生活弱者の生活保護受給割合が増加するとともに、生活保護世帯や低所得世帯で見受けられる「親の貧困が子の貧困へつながる」いわゆる負のスパイラル化が問題となっています。</p> <p>また、生活保護にいたらないまでも、生活に困窮している世帯も増加傾向にあります。本市では、平成27年度より「ゆくはし生活相談センター」（行橋市生活困窮者自立相談支援事業所）を開設し、生活困窮を訴える市民への各種相談に応じています。今後も、困窮に陥った原因とその解決策を、関係機関や関係部署と連携して対応していきます特に新型コロナウイルスの影響で生活保護受給に至った被保護者に対しましては、早期に自立ができるように就労支援を継続的に実施していきます。さらに、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの貧困対策への施策を、教育委員会等関係課と協議しながら推進していく必要があります。</p> <p>生活保護の適正実施については、各保護世帯ごとの問題点把握、不正受給の未然防止と早期発見等のケースワーク業務の充実を図らなければなりません。そのためには、ケースワーカーを適正数 配置するとともに、会議や研修を通じて、ケースワーカーのスキルアップを図り、他法他施策を活用し、扶助費を適正に支出することが重要となります。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) : 適正な生活保護業務の実施
	ケースワーカーを適正に配置するとともに、会議や研修を通じて、ケースワーカーのスキルアップを図ります。他法他施策活用、診療報酬明細書(レセプト)点検、頻回重複受診の抽出等を通じて、適正実施を推進します。
	主要施策名(2) : 生活保護への相談業務
	面接相談員を配置し、相談者にわかりやすい説明、助言に努めます。必要に応じて、生活相談センターや関係機関に引継ぎます。
	主要施策名(3) : 生活保護世帯の自立に向けた取組み
	ケースワーカーが就労支援員や委託業者とともに、ハローワーク等関係機関と連携し、就労支援や就労準備支援を行います。
	主要施策名(4) : 生活困窮者への相談業務
ゆくはし生活相談センターで、資格を持った専門の支援員が対応します。	
主要施策名(5) : 生活困窮者の自立に向けた取組み	
ゆくはし生活相談センターで、対象者に、自立や就労に向けた適切なプランを提供し、助言、指導、支援を行います。	
主要施策名(6) :	

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	目標値		達成度の説明 (R1年度)
	就労支援達成率(%) 下段: 就労決定者数	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	当初の目標値は50.0%でしたが、就労意欲喚起等支援事業による就労開始率が向上したため、R3目標値を60.0%に変更しました。	
		54	41.8	50.0	54.0	57.0	60		
	ジェネリック薬品使用率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	法改正に伴い、平成30年10月より、生活保護の医療扶助においては、医師の知見によるジェネリック医薬品の給付が原則となりました。このことより特別の理由がない限り使用率は100%です。前年まで、県から使用率をいただいていたことが、ジェネリック医薬品の給付が原則となったことから使用率がなくなったことから使用率を90~100%に変更しています。	
62		77.7	90~100	90~100	90~100	90~100			
	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(1) : 適正な生活保護業務の実施
	昨年度の事業進捗状況
	ケースワーク業務の充実、ケースワーカーのスキルアップを目的として、査察指導員とケースワーカーは各種説明会や研修等に参加しております。診療報酬明細書(レセプト)、頻回受信、重複受診等については、実績のある業者に、引き続き、点検を委託し、ケースワーカーが対象者に適切な指導を行っています。
	残された課題・今後必要な取組み
	平成30年10月から、3年にわたる生活保護基準の改定が実施され、生活保護システムの改修、生活保護受給者への周知が必要となっています。
	主要施策名(2) : 生活保護への相談業務
	昨年度の事業進捗状況
	平成30年度、令和元年度の相談件数は、それぞれ188件、207件です。面接相談員と担当ケースワーカーの連携により、相談者に、生活保護制度の説明や適切な助言を行っています。
	残された課題・今後必要な取組み
	面接時の対応について、現在まで、大きなトラブルはありませんが、県からは、相手の人権を侵害しないよう、さらなる慎重な対応を指導されています。
	主要施策名(3) : 生活保護世帯の自立に向けた取組み
	昨年度の事業進捗状況
平成30年度、令和元年度の廃止件数は、それぞれ131件、115件です。ケースワーカー、就労支援員、委託業者、ハローワークと連携して、対象者に就労準備等の支援を行っています。	
残された課題・今後必要な取組み	
令和2年4月1日現在、ケースワーカー数は、14名ですが、うち経験年数1年未満3名、嘱託職員2名となっています。自立に向けた支援を促進するためには、ベテランケースワーカーからの指導、課内での情報共有、説明会や研修会参加による、知識の習得、ケースワークのスキルアップが必要となりますので、積極的に取り組んで参ります。	
主要施策名(4) : 生活困窮者への相談業務	
昨年度の事業進捗状況	
平成30年度、令和元年度の相談対応件数は、それぞれ3,075件、3,634件、うち新規相談件数は、215件、180件でした。	
残された課題・今後必要な取組み	
新型コロナウイルス感染症対策として、休日の電話相談を実施しています。	
主要施策名(5) : 生活困窮者の自立に向けた取組み	
昨年度の事業進捗状況	
生活相談センターでは、対象者が解決しなければならない課題に基づく評価シートとプランを作成し、本人が設定した目標、プランにおける達成目標をもとに、相談員が面談、支援を実施しています。	
残された課題・今後必要な取組み	
対象者の多くは、うつ病や発達障害などの精神疾患を抱えており、センターへの相談にいたるまでは、相談の機会、場所がなかった人たちです。今後は、校区などの地域単位で、早期からの継続的な対応が必要となる事が予想されます。	
主要施策名(6) :	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取組み	



⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	生活保護適正実施推進事業 (セーフティネット支援対策事業)	22,547	10,647	11,900	19,020	7,120	11,900	17,758	5,858	11,900	2
						18,285	6,385	11,900				
	2	被保護者就労準備支援事業 (就労意欲喚起等支援事業)	31,561	16,161	15,400	31,711	16,311	15,400	31,971	16,571	15,400	4
						31,685	16,285	15,400				
	3	生活保護費支給事業	2,561,121	2,480,831	80,290	2,668,468	2,588,178	80,290	2,619,732	2,539,442	80,290	1
						2,541,322	2,461,032	80,290				
	4	生活困窮者 自立相談支援事業	25,014	15,564	9,450	23,887	14,437	9,450	23,944	14,494	9,450	3
						23,887	14,437	9,450				
	5	生活困窮者 就労準備支援事業	19,262	10,512	8,750	16,736	11,766	4,970	15,702	10,732	4,970	5
						16,656	11,686	4,970				
	6	生活困窮者 家計改善支援事業	0	0	0	10,731	6,951	3,780	11,417	7,637	3,780	6
						10,727	6,947	3,780				
	7	住宅確保給付金事業	465	255	210	1,425	1,215	210	1,560	1,350	210	7
						538	328	210				
	8											
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

⑦

施策全体の今後の方針と展望

生活困窮者の自立に向けた新しい法律や制度が施行される中、行政のみならず、民間の就労支援団体やハローワーク、地域の民生委員等と連携や情報交換を図りながら、一人ひとりの事情、実態に応じた相談業務や自立プランづくりを行なっていくことを、支援として、実践しています。  
また、生活保護にいたった困窮者に対しては、適正なケースワークによる早期自立の推進を、今後も実践してまいります。

⑧

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

社会環境の急激な変化により、生活弱者の増加は十分予想される。その中でケースワーカーの役割が今後は注目されてくるとされる。ケースワーカーは、さまざまな情報収集や適切な指導を行うため、自治会、民生委員、学校、病院、県・国の機関などと密接に連携していく必要がある。県や市のOBなど幅広い知識を持ったベテラン職員の配置等による適正な人員確保、職員の資質の向上のためのスキルアップに、行政として力を傾注してもらいたい。それと同時に、ケースワーカー自身のケアについても気を付けていただきたい。  
また、コロナウイルス禍で生活困窮者が増加する一方で、求人が減少することが予想される。目標値である就労支援達成率や就労決定者数のさらなる向上に向けてがんばってほしい。

# ひとを育むまち

**【基本施策4】**  
心とからだ育成プロジェクト

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	保・幼・小・中の連携した教育の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	指導室
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	教育総務課・子ども支援課
	施策コード	B-4-1	シート作成者名	

①	<p>小学校1年生が小学校生活にうまく適応できない(できにくい)、いわゆる「小1プロブレム」や、中学校入学直後に、複数の小学校から入学した生徒の中で人間関係をうまく作れなかったり、学習の内容やスピードについていけなかったりした結果、学力低下やいじめ、不登校といった問題として表れる、いわゆる「中1ギャップ」について、様々な取り組みにより、改善は見られるものの、円滑な接続の面で課題が残っています。</p> <p>本市では、就学予定者(希望者)を対象とした「就学相談会」、この対象者に加え、就学先の変更を考えている児童生徒を対象とした「教育支援委員会(旧就学指導委員会)」を定期的に開催するとともに、校長会・園長会・施設長会等の中で、保・幼・小の連携について、理解を深めています。</p> <p>平成22年度より、個の教育的ニーズに応じた指導・支援の観点から、関係機関とチームを組んで、保育園・幼稚園等を訪問し、特別な支援を要すると思われる子どもの状況を把握し、早期支援につなげる「巡回相談」、平成25年度からは、特別支援教育相談室「すくすく相談室」を設置し、子どもの成長・発達についての相談体制の充実を図っています。また、平成30年度より教員等の相互交流や連携を強化するために、保育参観を含む保幼・小連携研修会を年2回実施し、教員等の相互交流を推進しています。一方、各中学校区では、児童生徒や教員の相互交流、出前授業等、小中9年間を見通して、小中一貫した教育活動を推進しており、平成25年度からは、全学校で、総合・横断的プログラム「郷土科」「コミュニケーション科」を実施しています。</p> <p>今後は、小中一貫した教育の充実を図るとともに、さらに就学前教育と小学校教育の円滑な接続を推進していくために、授業体験や部活動体験、保育士体験等、子ども相互の交流を進めていくことが必要です。また、就学前教育の充実に向けて、子どもたちの継続的な発達等を考慮しながら、保健師等と連携し、就学前の子どもの発育・発達の中で、保護者が抱えている不安の軽減や解消に努めるとともに、よりよい学習環境づくりのための情報提供や支援を行う必要があります。さらに、地域の子どもの地域で育てていくために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し、地域のために活動しようとする心情や態度を育成する必要があります。</p>
②	<p>子どもの育ちと学びをつなぐ、保・幼・小・中間の「段差」の解消に取り組み、様々な面から、就学前教育の推進、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、小・中一貫した教育の推進を図ります。</p>

③	<p>主要施策名(1) 就学相談・教育支援の充実</p> <p>児童生徒の実態、保護者の思いを踏まえ、関係機関との連携を密にしながら、個の教育的ニーズに応じた相談・教育支援を推進します。</p>
	<p>主要施策名(2) 個別の指導計画・支援計画による個に応じた指導の充実</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒については、個別の指導計画・支援計画や就学サポートノート等を活用し、一貫した系統性のある、個に応じた指導・支援の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進</p> <p>小学生の中学校授業体験、部活動体験、保育士体験、体験入学時の園児のお世話活動等、保幼小中間の子どもの交流活動を促進し、小学生や中学生への親近感や期待感を育みます。また、児童・生徒にとっても、異年齢との交流を通して、自己存在感や自己有用感を実感させます。</p>
	<p>主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化</p> <p>保・幼・小・中間の「円滑な接続」をキーワードに、「保・幼・小連携研修会」「小・中連携研修会」を計画的に実施し、教員相互の交流や関係機関との連携強化を図り、課題を抱えている子どもの情報共有・早期対応を進めます。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値	達成度の説明 (R1年度)
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
目標指標	保・幼・小・中連携研修会開催回数(回)		H27年度 1	H29年度 2	H30年度 2	R1年度 2	R2年度 3	R3年度 3	保育参観を含んだ保幼・小連携研修会を年2回実施し、保育活動の参観と主観教諭を含む相互の教職員の意見交流により「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通理解し、小学校入学当初のスタートカリキュラムの充実を図ることにつながった。	
	巡回訪問回数(回)		H27年度 42	H29年度 38	H30年度 38	R1年度 38	R2年度 38	R3年度 38	各幼稚園等への巡回訪問(前期は年長・後期は年中)を子ども支援課保健師と指導室特別支援教育アドバイザーで行い、円滑な就学につながった。	
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p>主要施策名(1) 就学相談・教育支援の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>就学予定者相談会の内容や開催日等について、できるだけ早い時期に保護者への周知を図るよう努めた。また、学校での相談活動についても、学校の管理職や特別支援コーディネーターから積極的に保護者への働きかけを行い、早期に希望者を確認することで、計画的な実施ができた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>年々、就学相談を希望する保護者が増えているため、臨時的相談会の開催が増加し、専門委員との日程調整や手続き上の問題が発生している。今後、円滑な相談活動が実施できるように、専門委員の増員や手続きの簡略化等の工夫を行っていく必要がある。</p>
	<p>主要施策名(2) 個別の指導計画・支援計画による個に応じた指導の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各学校ごとに特別な支援を必要と判断された児童生徒については、個別の指導計画・支援計画をきちんと作成し、計画的・継続的に指導を行っている。また、就学サポートノート等を活用し、保幼・小・中の一貫した指導・支援の意識が高まっている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>個別の指導計画・支援計画に沿って、計画的・継続的に指導が行われているが、今後は、子どもの成長や変化に応じて随時見直しを行うことで、より効果的な取組にしていく必要がある。</p>
	<p>主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>保幼・小・中連携した教育の重要性に対する意識が高まり、学校ごとに授業体験、部活動体験、保育士体験、体験入学時の園児のお世話活動等、保幼小中間の子どもの交流活動を実施する学校が増えている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>交流活動をより充実したものにするためには、事前・事後の学習が大切である。活動だけが目的とならないように、事前に活動の意義を理解させるとともに、事後の振り返りを丁寧に行うことの重要性について、働きかけていきたい。</p>
	<p>主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市教育委員会主催の保・幼・小・中連携研修会を年2回実施し、参加園が増えるとともに参加対象者の幅を広げることができた。また、中学校区ごとの新入生についての連絡協議会等を実施し、教職員相互の交流や問題を抱えている子どもの情報共有・早期対応を進めることができた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>あらためて、保・幼・小・中の連携強化を図るには、子どもの学習・活動の姿を通じた意見交流・共通理解の場が重要であると感じている。次年度も、授業を通じた小中合同研修、保・幼・小・中連携研修会の回数増加又は参加者の増員を考えている。</p>

各主要施策の進捗状況及び課題等

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	特別支援教育総合推進事業	700	0	700	700 700	0 0	700 700	700	0	700	1
	2											
	3											
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>保・幼・小・中間の「段差」の解消に取り組み、様々な面から、就学前教育の推進、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、小・中一貫した教育の推進を図ります。そのために、教員等の相互交流や連携を強化するとともに、授業体験や部活動体験、保育士体験等、子ども相互の交流を進めます。また、地域の子どもを地域で育てていくために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し、地域のために活動しようとする心情や態度を育成していきます。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	学校教育の充実		
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名
	施策コード	B-4-2	シート作成者名
			学校管理課
			教育総務課・指導室・防災食育センター

①	<p>少子高齢化、情報化、グローバル化が一段と進展する、変化の激しい社会の中で、子どもたちは遅く生きていく力を身につけていかなければなりません。そのために、小・中学校では、子どもの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、その力が日常生活の中で生かされるよう、発達段階に応じた、様々な体験を積み重ね、自ら学び、考え、行動できるような「生きる力」をもった子どもの育成が喫緊の課題となってきました。学校の教育活動全体を通して、子どもたちのコミュニケーション能力、思考力・判断力・表現力の育成を図るために、小中一貫した教育を重点に、小学校段階から、将来を見据えた「キャリア教育」を推進していかねばなりません。併せて、体験活動と関連づけ、道徳教育、心の教育を充実していくことも不可欠です。</p> <p>これまで、特別支援教育の推進については、平成25年度に特別支援教育相談室を設置し、アシスタントティーチャー（※1）も年々増員し、令和1年度には29名を配置しました。英語教育については、年々、外国語指導員を増員（令和1年度9名）し、英語小学校高学年の外国語科及び小学校中学年の外国語活動の本格実施を踏まえ、担任と外国語指導員のチームティーチングによる授業形態の工夫を行っています。今後は、ICT教育（情報モラル教育）や防災教育等、今日的課題に応じた教育も推進し、これからの未来を遅く生きていく子どもたちを育てていくことも重要です。</p> <p>一方、児童生徒の学習、生活の場である学校施設については、老朽化が進行し、維持管理上の懸案事項も多く抱えているのが実情です。また、時代の変化に伴う課題として、トイレ便器の洋式化（平成29年度 17/17校改修済）、温暖化現象による平均気温の上昇に伴う教室環境の改善（平成30年度 13/17校整備済）などが挙げられます。これからのことから、老朽化への対応として、計画的に施設整備を進めていくことが必要となります。平成26年4月に供用開始した「防災食育センター」において、安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供するとともに、栄養教諭と連携した食育を充実させることが必要です。</p> <p>（※1）アシスタントティーチャー・・・小中学校で、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個の教育的ニーズに応じた学習面・生活面の支援を行う補助者          （※2）インクルーシブ教育・・・同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別的教育的ニーズのある児童生徒に対して、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様な柔軟な仕組み          （※3）特別支援教育アドバイザー・・・発達障害を含む障害のある幼児、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、教員や保護者に助言・援助を行う専門家          （※4）スクール・ソーシャル・ワーカー・・・子どもに影響を及ぼしている家庭・学校・地域環境の改善に向けて、学校・家庭・地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家</p>
施策の現状と課題	
②	<p>子どもたちの「生きる力」を育むため、学校教育を中心に、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図るとともに、一人一人の個を伸ばす教育、心の教育の充実を進めます。また、小中一貫した教育、キャリア教育、英語教育、ICT教育等を積極的に推進し、子どもたちのコミュニケーション能力を高めるとともに、子どもたちが地域を愛し、地域よさを世界に発信できるようにします。並行して、家庭・地域との連携を深めながら、地域に信頼される、特色ある学校づくりを推進します。</p> <p>そして、安全で快適な教育環境を確保するため、「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づき、計画的な整備を進めます。</p>
施策の基本方針	

施策の内容 (主要施策)	主要施策名(8)	キャリア教育の推進
		社会的・職業的自立に向け、小学校段階から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成します。また、中学校での職場体験等の活動を通して、望ましい勤労観・職業観を身につけさせます。
	主要施策名(9)	快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実
		安全で快適な教育環境を確保するため、「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づき、空調整備、体育館・校舎屋上防水改修等を計画的に進めます。
	主要施策名(10)	安全・安心な学校給食の提供と食育の推進
		安全・安心な学校給食を提供しながら、市内小中学校と連携し、児童生徒に正しい食育を推進するよう努めます。また、給食料理教室等を開催し、保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めるよう努めます。

③	<p>主要施策名(1) 時代に即応した教育活動の推進及び教育ICT環境の整備</p> <p>児童生徒の実態を踏まえ、指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、ICT機器等を活用し、主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくりを進めるとともに、子どもと向き合う時間を確保するために、校務支援システムを導入し、を計画的に運用します。</p> <p>主要施策名(2) グローバル社会や情報社会、今日的課題に対応できる資質や能力の育成</p> <p>英語教育、ICT教育の充実を図るとともに、今日的課題である防災教育、情報モラル教育、安全教育等を一層推進します。</p> <p>主要施策名(3) いじめ・不登校問題等への対応</p> <p>未然防止の取組みを徹底するとともに、早期発見・早期対応の更なる推進を図ります。また、心の専門家の活用、児童生徒相談センターや適応指導教室の充実を進め、体系的な支援体制の構築及び関係機関との連携強化を進めます。</p> <p>主要施策名(4) 教職員研修の充実</p> <p>経験年数や職能に応じた研修会の内容を充実させるとともに、若年教員を対象とした研修会や小中合同の研修会、今日的課題に対応した研修会を計画的に実施します。また、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の教育研究を通して、指導力向上に努めます。</p> <p>主要施策名(5) 個別的教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進</p> <p>インクルーシブ教育（※2）の構築に向け、一貫した系統性のある教育支援体制づくりを進めます。また、特別支援教育アドバイザー（※3）やアシスタントティーチャー等の活用により、個に応じた指導・支援の充実を努めます。</p> <p>主要施策名(6) 信頼される学校づくり（コミュニティスクール）の推進</p> <p>学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を明確にするとともに、三者が連携した教育活動を展開し、「子どもにとって楽しい学校」「保護者にとって、子どもが安心して学べる学校」を目標に、特色ある、地域に信頼される学校づくりを進めます。また、学校は、説明責任と結果の公表を行います。</p> <p>主要施策名(7) 小中一貫した教育の推進</p> <p>「郷土科」「コミュニケーション科」を中心に、小中9年間を見通した教育活動を推進します。また、中学校区ごとに、教師間交流や児童生徒間交流、そして小中交流を積極的に進めます。</p>
施策の内容 (主要施策)	

④	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名(単位)</th> <th>基準値</th> <th colspan="3">過年度実績</th> <th colspan="3">評価年度</th> <th colspan="3">目標値</th> <th>達成度の説明 (R1年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校務支援システムの導入校数(校)</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>17</td> <td></td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>小学校5校、中学校6校に校務支援システムを新規導入し、小中学校全校への導入が完了した。</td> </tr> <tr> <td>ICT教育環境の整備校数(校)</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>17</td> <td></td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>小学校5校、中学校3校に電子黒板・無線LAN装置等の教育ICT環境の整備を行い、小中学校全校の整備を完了した。</td> </tr> <tr> <td>「中学生英語宿泊体験」参加生徒数(人)</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>46</td> <td></td> <td>50</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>48</td> <td>40</td> <td>50</td> <td>中学生米国教育体験事業参加生徒の事前研修を兼ねているため、目標値については、渡米年度50人、受入年度40人としている。本年度は、目標を達成することができた。</td> </tr> <tr> <td>スクール・ソーシャル・ワーカー（※4）の配置人数(人)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>29年度からスクール・ソーシャル・ワーカーの配置を1名増員し、2名体制とすることができた。</td> </tr> <tr> <td>アシスタントティーチャー配置人数(人)</td> <td>22</td> <td>28</td> <td>29</td> <td></td> <td>31</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>35</td> <td>アシスタントティーチャーを増員し、30年度は29名体制とすることができた。</td> </tr> <tr> <td>コミュニティスクール設置校数(校)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>平成30年度はコミュニティ・スクールの新規導入はなかった。今後は状況を見ながら検討を行う。</td> </tr> <tr> <td>中学校職場体験の新規職種数(数)</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> <td>3</td> <td>累計10</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>累計10</td> <td>ホームセンターの協力を得ることができた。</td> </tr> <tr> <td>空調設備設置学校数(校)</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>13</td> <td></td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>完了</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>年次計画に基づき空調設備工事をを行い、目標どおり13校に空調設備を設置できた。</td> </tr> <tr> <td>屋上防水改修事業の進捗率(%)</td> <td>13</td> <td>57</td> <td>65</td> <td></td> <td>78</td> <td>91</td> <td>100</td> <td>完了</td> <td>91</td> <td>100</td> <td>年次計画に基づき学校の体育館の屋上防水改修工事及び校舎の実設計画を行い、目標どおりの進捗率を達成できた。</td> </tr> </tbody> </table>	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値			達成度の説明 (R1年度)			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度					校務支援システムの導入校数(校)	1	6	17		17	17	17	17	17	17	小学校5校、中学校6校に校務支援システムを新規導入し、小中学校全校への導入が完了した。	ICT教育環境の整備校数(校)	2	9	17		17	17	17	17	17	17	小学校5校、中学校3校に電子黒板・無線LAN装置等の教育ICT環境の整備を行い、小中学校全校の整備を完了した。	「中学生英語宿泊体験」参加生徒数(人)	46	47	46		50	40	50	48	40	50	中学生米国教育体験事業参加生徒の事前研修を兼ねているため、目標値については、渡米年度50人、受入年度40人としている。本年度は、目標を達成することができた。	スクール・ソーシャル・ワーカー（※4）の配置人数(人)	1	2	2		2	2	3	2	2	3	29年度からスクール・ソーシャル・ワーカーの配置を1名増員し、2名体制とすることができた。	アシスタントティーチャー配置人数(人)	22	28	29		31	33	35	30	33	35	アシスタントティーチャーを増員し、30年度は29名体制とすることができた。	コミュニティスクール設置校数(校)	0	1	1		1	1	5	1	1	5	平成30年度はコミュニティ・スクールの新規導入はなかった。今後は状況を見ながら検討を行う。	中学校職場体験の新規職種数(数)	0	1	2		2	3	累計10	2	3	累計10	ホームセンターの協力を得ることができた。	空調設備設置学校数(校)	7	12	13		17	17	17	完了	17	17	年次計画に基づき空調設備工事をを行い、目標どおり13校に空調設備を設置できた。	屋上防水改修事業の進捗率(%)	13	57	65		78	91	100	完了	91	100	年次計画に基づき学校の体育館の屋上防水改修工事及び校舎の実設計画を行い、目標どおりの進捗率を達成できた。
指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値			達成度の説明 (R1年度)																																																																																																																										
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																																																																																														
校務支援システムの導入校数(校)	1	6	17		17	17	17	17	17	17	小学校5校、中学校6校に校務支援システムを新規導入し、小中学校全校への導入が完了した。																																																																																																																										
ICT教育環境の整備校数(校)	2	9	17		17	17	17	17	17	17	小学校5校、中学校3校に電子黒板・無線LAN装置等の教育ICT環境の整備を行い、小中学校全校の整備を完了した。																																																																																																																										
「中学生英語宿泊体験」参加生徒数(人)	46	47	46		50	40	50	48	40	50	中学生米国教育体験事業参加生徒の事前研修を兼ねているため、目標値については、渡米年度50人、受入年度40人としている。本年度は、目標を達成することができた。																																																																																																																										
スクール・ソーシャル・ワーカー（※4）の配置人数(人)	1	2	2		2	2	3	2	2	3	29年度からスクール・ソーシャル・ワーカーの配置を1名増員し、2名体制とすることができた。																																																																																																																										
アシスタントティーチャー配置人数(人)	22	28	29		31	33	35	30	33	35	アシスタントティーチャーを増員し、30年度は29名体制とすることができた。																																																																																																																										
コミュニティスクール設置校数(校)	0	1	1		1	1	5	1	1	5	平成30年度はコミュニティ・スクールの新規導入はなかった。今後は状況を見ながら検討を行う。																																																																																																																										
中学校職場体験の新規職種数(数)	0	1	2		2	3	累計10	2	3	累計10	ホームセンターの協力を得ることができた。																																																																																																																										
空調設備設置学校数(校)	7	12	13		17	17	17	完了	17	17	年次計画に基づき空調設備工事をを行い、目標どおり13校に空調設備を設置できた。																																																																																																																										
屋上防水改修事業の進捗率(%)	13	57	65		78	91	100	完了	91	100	年次計画に基づき学校の体育館の屋上防水改修工事及び校舎の実設計画を行い、目標どおりの進捗率を達成できた。																																																																																																																										
目標指標																																																																																																																																					

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<b>主要施策名(1)</b> 時代に即応した教育活動の推進及び教育ICT環境の整備
	昨年度の事業進捗状況
	令和元年度は小学校5校(神田、今川、今元、豊島、仲津)、中学校3校(中京、今元、仲津)に生徒用タブレットの整備を行い、全小中学校にタブレットをはじめとするICT環境を整えることができた。 全小中学校で校務支援システムの本格運用を始めることができた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	学校の教育ICT環境整備に関しては、機器等のハード面の整備を優先して行ってきたため、デジタル教材の不足、ICTを活用した授業の展開が進んでいないのが現状である。今後は授業で活用できる教材等のソフト面の充実、ICTを活用した授業づくりの全校への展開を図っていく必要がある。 今後さらにICT機器の活用方法について教員の理解を深め、個人差を縮める取組が必要である。また、校務支援システムの活用を促進し、校務の軽減と効率化、教育活動の質の改善を図ることが重要である。
	<b>主要施策名(2)</b> グローバル社会や情報社会、今日的課題に対応できる資質や能力の育成
	昨年度の事業進捗状況
	英語教育、ICT教育に係る人的配置、物的整備等の推進体制を整備することができた。また、防災教育、情報モラル教育、安全教育等を年間カリキュラムに位置づけ、計画的に実施することができた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	各教育活動のねらいを明確にし、子どもの発達段階に応じて系統的に実施する必要がある。
<b>主要施策名(3)</b> いじめ・不登校問題等への対応	
昨年度の事業進捗状況	
心の専門家の活用(SSW、SC)や児童生徒相談センター及び適応指導教室の機能が充実したことで、体系的な支援体制の構築及び関係機関との連携強化が図られ、未然防止や早期発見・早期対応につながった。	
残された課題・今後必要な取り組み	
いじめ・不登校問題等の要因が多様化していることから、子どもの思いや願いに迫り、より根本的な解決策を見出すことができるように、SSW、SCの増員、関係機関との連携、学校と家庭・地域のつながりを強めることが必要である。	
<b>主要施策名(4)</b> 教職員研修の充実	
昨年度の事業進捗状況	
教職員研修の精選や新教育課程にあった内容の見直しを図り、経験年数や職能に応じた指導力向上を図ることができた。また、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の研究内容を発信することにより、他校へ還元することができた。	
残された課題・今後必要な取り組み	
県主催の基本研修等を見直し図られたことや若年教員の増加に伴い、新規採用教員や若年講師を対象とした市主催研修を重点的に実施する必要がある。	
<b>主要施策名(5)</b> 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	
昨年度の事業進捗状況	
特別支援教育アドバイザーやアシスタントティーチャー等の活用により、教員と子ども、教員と保護者をつなぐ体制づくりが進み、個に応じた指導・支援が充実してきた。	
残された課題・今後必要な取り組み	
子どもの実態、保護者の願いが多様化する中で、子どもの学習を保障するために学校でできることとできないことを明確にし、支援の在り方を探るとともに、特別支援教育アドバイザーやアシスタントティーチャー等の指導力向上を図る必要がある。	
<b>主要施策名(6)</b> 信頼される学校づくり(コミュニティスクール)の推進	
昨年度の事業進捗状況	
昨年度、市内小中学校への学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入はなかった。制度導入済みの豊島小学校では、全6回の学校運営協議会が開催され、学校の運営方針や地域の学校に対する支援についての協議が行われた。	
残された課題・今後必要な取り組み	
平成29年度より、学校運営協議会制度は努力義務化されており、全国的にも徐々に導入校数が増えている状況である。今後は中学校区単位での導入も視野に入れ、状況を見ながら検討していく。	

各主要施策の進捗状況及び課題等	<b>主要施策名(7)</b> 小中一貫した教育の推進
	昨年度の事業進捗状況
	「郷土科」「コミュニケーション科」の公開授業を中心とした小中合同研修会、異校種間での出前授業、授業や文化発表会などを通じた児童生徒間交流を進めることができた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	9年間を見通した児童生徒の健やかな成長につなげるために、小中学校それぞれの特色を踏まえた教育課程の編成や生徒指導面の連携、小学校卒業までに身に付けさせる資質・能力の共有化を図る小・中連携を推進する必要がある。
	<b>主要施策名(8)</b> キャリア教育の推進
	昨年度の事業進捗状況
	総合的な学習等の年間カリキュラムの中にキャリア教育を位置づけ、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成に向けた取組を推進できた。また、中学校の職場体験等については、社会の変化や生徒のニーズに応じた新しい職場を開拓することができ、生徒の意欲的な学習活動を引き出すことができた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	学校教育活動全体を通してキャリア教育を推進するという観点から、他の教科・領域の中で関連的に取り扱う内容を整理し、年間計画に位置付け、計画的に実施していく必要がある。
<b>主要施策名(9)</b> 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実	
昨年度の事業進捗状況	
公立学校施設整備総合計画に基づき、空調整備(4校)、屋上防水改修(2校)等を計画的に進め、快適な教育環境の確保に努めた。また、学校施設の修繕、工事全般については、児童生徒の安全確保を最優先として随時実施した。	
残された課題・今後必要な取り組み	
学校施設の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化を計画的に進めていくことが課題。	
<b>主要施策名(10)</b> 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進	
昨年度の事業進捗状況	
市内の小中学校に安心安全な給食を提供するとともに、全小学校(11校)の3年生を対象に栄養教諭による食育指導を行った。 また、夏休みに親子料理教室「親子でつくろうおいしい給食」を2回開催し、児童のみならず保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めていただくよう努めた。	
残された課題・今後必要な取り組み	
引き続き、安全・安心な学校給食を提供しながら、市内小中学校と連携し、生徒児童に正しい食育を推進するよう努める。 また、昨年と同様に夏休み期間中に親子料理教室等を開催し、保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めるよう努める。	
――	
昨年度の事業進捗状況	
――	
残された課題・今後必要な取り組み	
――	
昨年度の事業進捗状況	
――	
残された課題・今後必要な取り組み	
――	

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	教育委員会一般管理事業	教育委員会の運営費（教育委員4名、教育委員会評価委員3名の報酬他）	7,566	3,366	4,200	7,614	3,414	4,200	0			25
2	教育委員会事務局政策一般管理事業	事務局の事務経費（教育政策課職員の人件費、各種協議会の経費他）	8,301	3,401	4,900	8,345	3,445	4,900	0			26
3	小学校ICT管理事業（教育政策課）	小中学校ICT環境の管理に伴う経費	0	0	0	0	0	0	0			—
4	中学校ICT管理事業（教育政策課）	小中学校ICT環境の管理に伴う経費	0	0	0	0	0	0	0			—
5	子ども議会開催事業	子どもたちの、市政や議会への関心を高めることを目的とした子ども議会開催経費	2,582	482	2,100	2,586	486	2,100	0			20
6	学校規模・配置適正化事業	市内小中学校の適正規模・配置についての検討に係る経費	6,418	118	6,300	6,300	0	6,300	0			21
7	小中学校教育ICT管理事業	小中学校の教育ICT環境の効果検証等	3,500	0	3,500	3,500	0	3,500	0			8
8	教育委員会事務局総務一般管理事業	事務局の事務経費（学校教育課学校管理係分）	731	451	280	813	533	280	0			27
9	小学校施設総務管理事業	11小学校の施設総務管理費（消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他）	104,600	101,730	2,870	101,184	98,484	2,700	0			28
10	小学校総務運営事業	11小学校の総務運営費（用務員等の賃金、備品購入費他）	70,830	68,100	2,730	72,108	69,428	2,680	0			29
11	小学校補修事業	11小学校の校舎等維持補修工事（校舎補修、サッシ改修他）	8,043	7,483	560	8,020	7,500	520	0			30
12	小学校補修事業（臨時）	11小学校の校舎等維持補修工事（ブロック塀他）	24,380	22,770	1,610	10,601	9,951	650	0			31
13	教科書見直し事業（小学校）	4年ごとの教科書改訂に伴う教師用指導書・検定本購入費	0	0	0	32,808	32,248	560	0			38
14	小学校用地購入事業	仲津小学校の用地購入	0	0	0	10,924	10,644	280	0			39
15	小学校ICT整備事業（学校教育課）（H30指導室）	小学校ICT環境の整備に伴う経費	20,228	19,248	980	6,674	5,134	1,540	43,913	40,483	3,430	9
16	小学校ICT管理事業（学校教育課）（H30指導室）	小学校ICT環境の管理に伴う経費	76,138	75,718	420	112,153	110,613	1,540	121,051	120,001	1,050	10
17	再編交付金事業（小学校）	11小学校のAED更新（28年度）／備品購入（30年度）	3,717	3,437	280	0	0	0	0			—
18	小学校施設整備事業	放送設備の改修を行う	0	0	0	4,160	3,600	560	0			34
19	小学校空調整備事業	小学校の空調設備設置に係る経費	211,765	209,245	2,520	36,893	35,523	1,370	0			1
20	小学校屋上防水改修事業	老朽化した小学校の屋上の計画的防水改修	0	0	0	16,906	15,766	1,140	0			4
21	小学校プール改修事業	老朽化した小学校プールの改修	18,952	16,222	2,730	43,624	40,944	2,680	0			7
22	小学校校舎外壁改修事業	老朽化した小学校校舎外壁の改修	54,369	53,109	1,260	36,797	35,967	830	0			6
23	小学校下水道整備事業	行橋北小学校に下水道を整備する経費	1,042	832	210	17,316	16,036	1,280	0			33
24	中学校施設総務管理事業	6中学校の施設総務管理費（消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他）	59,933	57,063	2,870	65,297	62,317	2,980	0			35
25	中学校総務運営事業	6中学校の総務運営費（用務員等の賃金、備品購入費他）	45,937	43,277	2,660	48,138	45,358	2,780	0			36
26	中学校総務運営事業（臨時）	道徳の教師用教科書及び指導書を購入する経費	0	0	0	1,127	847	280	0			40
27	中学校補修事業	6中学校の校舎等維持補修工事	7,217	6,657	560	6,470	6,000	470	0			37
28	中学校補修事業（臨時）	6中学校の校舎等維持補修工事（ブロック塀）	1,462	342	1,120	3,867	3,467	400	0			32
29	中学校ICT整備事業（学校教育課）（H30指導室）	中学校ICT環境の整備に伴う経費	11,463	10,483	980	4,449	2,909	1,540	24,912	21,482	3,430	11
30	中学校ICT管理事業（学校教育課）（H30指導室）	中学校ICT環境の管理に伴う経費	42,097	41,677	420	63,669	62,129	1,540	68,291	67,241	1,050	12
31	再編交付金事業（中学校）	6中学校のAED更新、技術室等椅子購入（28年度）、備品購入（30年度）	1,755	1,475	280	0	0	0	0			—

施策構成  
事務事業



32	仲津中学校整備事業	老朽化した仲津中学校校舎の整備	0	0	0	0	0	0	0			—
33	中学校空調整備事業	中学校の空調設備設置に係る経費	133,714	131,194	2,520	490,358	487,378	2,980	0			2
34	中学校屋上防水改修事業	老朽化した中学校の屋上の計画的防水改修	90,389	89,129	1,260	83,119	81,979	1,140	0			3
35	中学校校舎外壁改修事業	老朽化した中学校校舎外壁の改修	24,408	23,148	1,260	113,470	112,330	1,140	0			5
36	中学校体育館床改修事業	老朽化した中学校体育館床の改修	9,242	9,032	210	0	0	0	0			—
37	国庫支出金返納金	養島小学校空調整備工事実施設計費にかかる防音事業補助金の返還金	2,427	2,217	210	0	0	0	0			—
38	学校給食一般管理事業	給食事業実施に係る事務的経費	45,381	31,381	14,000	47,153	33,153	14,000	0			24
39	防災食育センター運営事業	防災食育センターの運営費	437,000	358,950	78,050	464,424	386,374	78,050	0			22
40	防災食育センター施設管理事業	防災食育センター施設管理費(消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他)	77,986	72,036	5,950	84,604	78,654	5,950	0			23
41	教育委員会事務局学務一般管理事業	教育委員会事務局の学務的経費	3,630	830	2,800	3,493	693	2,800	0			41
42	幼稚園就園奨励費補助事業	就園児の保護者への経済的負担を軽減するための補助	134,074	132,604	1,470	134,074	132,604	1,470	0			14
43	私立幼稚園育成補助事業	私立幼稚園教育の充実及び振興を図るための補助	2,370	1,180	1,190	2,370	1,180	1,190	0			42
44	市奨学金貸付事業	経済的な理由により就学困難な者に対し学費の一部を貸付、援助する経費	2,510	2,160	350	4,310	3,960	350	0			43
45	小学校学務運営事業	市立小学校の学務運営事業費(学校医報酬、鼻鏡、耳鏡等の医療機器業務委託ほか)	15,201	14,851	350	15,300	14,950	350	0			44
46	小学校就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対する援助費	66,601	65,201	1,400	82,441	81,041	1,400	0			15
47	小学校教育振興学務一般管理事業	小学校学務関係各種負担金等経費(学校保健会、日本スポーツ振興負担金)	5,745	3,645	2,100	5,777	3,677	2,100	0			45
48	小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するための経費	4,690	3,990	700	5,818	5,118	700	0			46
49	児童観劇補助事業(小学校)	家庭の経済的負担軽減、文化教育の振興、児童の感性を育てるための経費	1,684	1,334	350	1,742	1,392	350	0			59
50	中学校学務運営事業	市立中学校の学務運営事業費(学校医報酬、鼻鏡、耳鏡等の医療機器業務委託ほか)	7,909	7,559	350	8,367	8,017	350	0			47
51	中学校就学援助事業	経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対する援助費	50,692	49,292	1,400	63,589	62,189	1,400	0			16
52	中学校教育振興学務一般管理事業	中学校学務関係各種負担金等経費(学校保健会、日本スポーツ振興負担金)	3,723	1,623	2,100	3,775	1,675	2,100	0			48
53	中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するための経費	2,775	2,075	700	4,572	3,872	700	0			49
54	生徒観劇補助事業(中学校)	家庭の経済的負担軽減、文化教育の振興、生徒の感性を育てるための経費	928	578	350	978	628	350	0			60
55	条件付返還免除型奨学金	経済的な理由により進学困難な者に対し、免除を前提として学費の一部を貸与、援助する経費	1,310	960	350	1,550	1,200	350	0			50
56	教育指導一般管理事業	教育相談員、AT等の賃金、各種教育研修負担金、小中学校教育補助金	108,080	88,340	19,740	113,082	90,122	22,960	120,532	100,792	19,740	51
						126,089	105,929	20,160				



施策構成	57	小中学校コンピューター事業	小中学校にコンピュータ等を設置し、情報教育向上を図るための経費	0	0	0	0	0	0	0			—
	58	スクールアドバイザー事業	特別な支援を必要とする子どもや、保護者等に指導助言のための経費	9,128	8,008	1,120	9,649	8,529	1,120	9,881	8,761	1,120	52
	59	プロジェクトA事業	問題行動を起こす児童・生徒の健全育成のための経費	70	0	70	88	18	70	0	0	0	58
	60	放課後質問教室事業	児童生徒の学力の定着を図るための経費	4,395	3,695	700	9,399	8,699	700	0			53
	61	人権教育事業	小中学校における人権教育の推進を図るための経費	1,556	1,346	210	1,575	1,365	210	1,440	1,230	210	54
	62	部活動外部指導者活用事業	運動部活動と地域社会との連携を促進するための指導者に対する報償	1,668	1,598	70	1,835	1,625	210	1,687	1,477	210	55
	63	小中学校ICT推進事業	ICT環境を活用した授業等を円滑に行うための人員配置等に係る経費	24,740	24,040	700	29,364	27,894	1,470	28,986	25,836	3,150	13
	64	Q-U調査事業	児童生徒の学級満足度等をはかる調査を実施するための経費	2,422	2,282	140	2,636	2,356	280	2,779	2,429	350	56
	65	語学指導事業	児童生徒の語学力向上を図るためのALTの賃金ほか	31,977	29,177	2,800	30,196	27,746	2,450	34,755	30,835	3,920	17
	66	中学校海外体験学習事業	豊かな国際性を身につけるため国際交流に参加する生徒のための補助	1,700	1,000	700	5,460	2,800	2,660	0	0	0	57
	67	日本語指導事業	外国籍の児童生徒が在籍する学校へ派遣する日本語指導員の賃金	2,662	2,242	420	2,985	2,285	700	4,290	2,470	1,820	18
	68	適応指導教育事業	不登校状況にある児童・生徒の学校復帰のための援助及び指導業務	7,370	5,900	1,470	7,852	6,032	1,820	8,648	6,828	1,820	19

上段：見込値

下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>今後も子どもたちの「生きる力」を育むため、学校教育を中心に、令和2年度実施の新教育課程の内容を踏まえながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図るとともに、一人一人の個を伸ばす教育、心の教育の更なる充実を図っていきます。</p> <p>また、グローバル社会や情報社会に対応できる能力を育むため、英語教育やICT教育をなお一層推進していきます。さらに、安全で快適な教育環境を確保するための学校施設等の長寿命化を計画的に進めていきます。</p>
---	---

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------



⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	研修センター管理事業	24,796	23,396	1,400	25,300 25,300	21,800 21,800	3,500 3,500	25,150	22,000	3,150	1
	2	成人式開催事業	3,291	351	2,940	2,797 2,804	557 564	2,240 2,240	2,841	601	2,240	5
	3	地域活動指導員設置事業	6,304	5,464	840	6,186 6,156	5,486 5,456	700 700	6,689	5,989	700	2
	4	子ども会育成連合会補助事業	2,648	1,038	1,610	2,509 2,509	1,039 1,039	1,470 1,470	2,509	1,039	1,470	4
	5	PTA連合会補助事業	690	200	490	480 480	200 200	280 280	480	200	280	6
	6	青少年育成市民会議補助事業	4,197	3,637	560	4,127 4,127	3,637 3,637	490 490	4,127	3,637	490	3
	7	通学合宿事業	2,480	100	2,380	2,060 2,060	100 100	1,960 1,960	2,060	100	1,960	7
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望

生涯学習分野においては、幼少期から高齢期までの幅広いライフステージにおいて様々な施策の展開を図っていくが、特に青少年の育成に力を注ぐことで、未来の担い手である若者に活躍出来る場を提供していきます。また、行橋市青少年育成市民会議を中心とした、行橋駅周辺での声かけ活動や夜間パトロール等を継続して取り組んでいくことで、青少年の非行や問題行動を未然に防いでいきます。

子ども会育成連合会等各種団体と連携し、小学生から10代の青少年のが主として参加する事業を通じて、地域とのつながり、自主性や自立性などを育み、社会性豊かな人格形成を図りたい。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	生涯学習・生涯スポーツの推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の担当課名	生涯学習課
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	スポーツ振興課
	施策コード	B-4-4	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>本市の生涯学習については、個人やグループによる学習活動・市民活動が盛んに行われており、また、行政だけでなく、西日本工業大学などの高等教育機関と連携した学習内容の充実を図り、地域におけるボランティア等、多様な学習機会を市民に対して提供しています。特に、読書活動の推進には、意欲的に取り組んでいます。しかし、地域の教育的機能の変化や、青少年の生き方・勤労観の変化等、生涯学習に関わる社会的状況が変わりつつある中で、特に子育て世代における生涯学習の提供や、子ども会加入者の減少等、多くの課題が新たに生まれてきています。また、生涯スポーツについては、競技としてだけではなく、市民の健康づくりや生きがい創出の観点から、スポーツ交流の推進や競技力の向上などを図り、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しむ生涯スポーツ社会の実現に向けての取組みが求められています。これらの課題を踏まえて、将来にわたる生涯学習施策を具体化し、かつ推進していくことが必要となっており、平成24年度に「行橋市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画の推進を通して、市民の皆様が幼児期、青少年期、成人期、高齢期のライフステージに応じ、豊かな学びや体験を通して心豊かで生きがいのある人生を送ることができるように努め、スポーツ指導者、ボランティアの育成にも努めていく必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>心の豊かさの追求、価値観の多様化などを背景とした市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習内容の拡充に努めるとともに、様々な学習機会や生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。スポーツ施設や組織などの活動基盤の強化に努めるとともに市民スポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦や交流のための地域に根ざした生涯にわたるスポーツ、レクリエーション活動の振興を図ります。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1)</b> 生涯学習推進体制の充実</p> <p>「行橋市生涯学習推進計画」に基づき、関係機関、団体等と連携して多様な学習に応えられる生涯学習推進体制の整備を図ります。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 生涯学習活動の推進</p> <p>生涯にわたって学習できるよう西日本工業大学などと連携を図り、専門性を生かし、また市民ニーズに応じた講座や教室などの学習機会を提供します。「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づいた、ブックスタート事業や小学生読書リーダー養成講座等、幼児期からの読書活動を推進するとともに、市民の知的文化活動の充実のため、図書館を核とした読書活動を推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> スポーツ活動の推進</p> <p>市民ニーズに応じた多様なスポーツ教室やスポーツフェスタなどの生涯にわたり行える事業を企画し、効果的な情報提供等から市民がスポーツにふれる機会を提供します。また、スポーツ指導者、ボランティアの育成支援を行い、関係団体との連携を図ります。さらにニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努め、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 生涯学習・スポーツ施設の充実</p> <p>地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、平成32年供用開始予定である行橋市図書館等複合施設の管理運営を行う中で、あらゆる年齢層の集客とまちなかへの回遊性の向上を目指します。また市民が身近で気軽にスポーツレクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実にも努めます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値			過年度実績			評価年度			目標値			達成度の説明 (R1年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	公民館利用者人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	公民館講座、地域各種団体の会議、サークル等の利用促進に努めましたが、30年度実績を下回る結果となりました。今後も地域の交流拠点として利用者増加に向けた取組みに努め、目標値達成を目指します。						
		180,369	193,527	186,142	190,000	195,000	200,000							
	公民館講座参加人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	校区公民館主催講座(子ども・人権講座)の参加者数。参加者増を目指し取り組んできましたが、目標値を達成することができました。今後も取組みの強化を図り、参加者増を目指します。						
		5,181	4,089	4,484	6,000	7,000	8,000							
	スポーツフェスタINゆくはし参加人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	4年間異なる競技を開催するため参加人数に大きくばらつきがあります。(平成30年度は台風により2競技が中止)						
700		397	217	720	730	740								
体育施設利用人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	新しい大型利用者が増え利用者が増加したため、目標の見直しをしました。天候などにより未実施の大会等があり、前年度を下回っています。							
	113,500	235,363	232,005	242,000	246,000	250,000								
行橋市図書館等複合施設利用者人数(冊・人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和2年1月～3月の期間で新図書館への移転業務のため休館しましたので、前年度の利用者数を下回る結果となりました。							
	97,841	91,588	85,989	97,000	150,000	150,000								

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況 及び課題等	<p><b>主要施策名(1)</b> 生涯学習推進体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域ボランティア事業の一環である、習字ボランティア派遣事業を展開し、習字の指導、助言を実施しながら、世代間交流を図りコミュニティの形成に努めていきました。また、はがき絵、折り紙等のボランティア派遣事業の充実も図ってまいりました。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>今後、幅広いボランティア事業の募集を図り、様々な知識や技能を持った方々を募集し、地域に活かしていきたい市民の生きがいづくり、学びの場を提供していく必要があります。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 生涯学習活動の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>公民館講座や市民大学講座を開講しました。子ども講座、人権講座、歴史ロマン探訪講座並びに男女の美学講座等、幅広い内容の講座を行い、老若男女誰でも参加できる生涯学習の取組みを実施しました。ブックスタート事業や小学生読書リーダー養成講座等を継続して実施し、幼児期から読書活動に親しんでもらえるような環境づくりに努めました。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>生涯学習の各種講座や図書事業の各種取組みを行っていますが、講座参加者数や図書の貸し出し数が減少傾向にあるため、その原因を分析する必要があります。また、その結果出てくる課題の解決策を検討することで、減少傾向に歯止めをかけ、増加へ繋げていくための施策を検討し、生涯学習活動の推進を図る必要があります。特に令和2年度は新図書館が開館しますので、図書館利用者の増加に努めてまいります。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> スポーツ活動の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>教室については市主催の初心者テニス教室・体育施設指定管理団体(ミスノ)主催のヨガ・フットサル(小学校低学年以下)・テニス・卓球・バドミントン・スポーツ塾、スポーツイベントはビーチバレーボール大会・シーサイドハーフマラソン大会を実施できました。また、誰でも気軽に行えるニュースポーツについては、毎年行っているスポーツフェスタinゆくはし等で推進しています。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>今後、スポーツ指導者等の育成支援を行っていくとともに、毎年スポーツフェスタで行っているニュースポーツの普及推進を、市全体になるよう、普及に努めてまいります。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 生涯学習・スポーツ施設の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めます。昨年度の公民館施設の改修につきましては、中央公民館の駐車場拡幅工事や延永公民館の空調改修工事等を実施しました。また、今元・今川・泉公民館の空調設備修繕や養島公民館の屋根修繕等も実施しました。令和2年4月供用開始の図書館等複合施設「リブリオ行橋」について、事業者と開館に向けた協議を行うとともに約3万冊の図書を新規購入して蔵書数の充実を図りました。総合公園テニスコート照明設備改修などを行い、市民が安心安全に使用できるようになりました。今後も身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるように施設機能の充実にも努めます。</p> <p>残された課題・今後必要な取組み</p> <p>施設自体の老朽化が進んでいるので、今後も施設改修などを行って安全で快適な使用ができるよう努力してまいります。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取組み</p>



6	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位		
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費			
施 策 構 成 事 務 事 業	1	市民大学講座事業	中央公民館にて市内在住・在勤者100人に2講座を提供する	1,663	403	1,260	1,752	702	1,050	1,752	702	1,050	16	
							1,564	514	1,050					
							2,304	1,394	910	2,304	1,394	910	24	
		2	女性学級事業	小・中学生の母親と地域の女性を対象に各校区で10ヶ月間10回の講座を実施	2,444	1,394	1,050	2,304	1,394	910	2,304	1,394	910	24
		3	校区婦人会補助事業	仲津校区の11支部に対し補助	419	69	350	139	69	70	0	0	0	27
								139	69	70				
		4	地域ボランティア養成講座事業	中央公民館にて書道・はがき絵・折紙の講座を実施	5,993	323	5,670	5,022	332	4,690	5,022	332	4,690	14
								5,010	320	4,690				
		5	公民館施設管理事業	市内12公民館の施設管理にかかる経費	90,267	87,047	3,220	85,018	80,468	4,550	88,791	84,241	4,550	3
								4,550		4,550				
		6	公民館講座事業	各校区公民館で行う子ども講座と人権講座にかかる経費	1,698	508	1,190	1,842	792	1,050	1,842	792	1,050	9
								1,518	468	1,050				
		7	公民館補修事業	大規模な補修が必要な施設について優先順位をつけ計画的に補修していく	16,110	14,990	1,120	3,926	2,036	1,890	21,698	19,808	1,890	7
								1,890		1,890				
		8	学供施設管理事業	仲津・泉校区の22施設（各行政区が指定管理）の維持管理にかかる経費	8,028	5,298	2,730	8,920	5,280	3,640	9,221	5,581	3,640	18
								8,325	4,685	3,640				
		9	学供補修工事事業（再編交付金事業）	老朽化が進む学習等供用施設の施設改修を行い、利用者の安全・快適な利用促進を図る事業	24,782	24,572	210	1,859	1,649	210	33,627	33,417	210	20
								7,437	7,227	210				
		10	コミュニティセンター建設事業	楯市地域交流センター整備にかかる経費	117,864	117,724	140	0	0	0	0	0	0	-
								0	0	0				
		11	楯市地域交流センター施設管理事業	楯市地域交流センター施設管理にかかる経費	9,914	7,814	2,100	11,899	9,099	2,800	12,417	8,917	3,500	4
								10,731	7,931	2,800				
		12	図書館及び視聴覚センター管理事業	行橋市図書館の運営にかかる経費	68,813	67,273	1,540	61,479	59,729	1,750	0	0	0	11
								60,688	58,938	1,750				
		13	読書活動推進事業	乳幼児を対象としたブックスタート事業	5,334	1,134	4,200	5,519	1,319	4,200	5,523	1,323	4,200	22
								5,257	1,057	4,200				
		14	新図書館関連事業	令和2年4月供用開始予定の図書館等複合施設の開館準備費及び新規購入図書資料等にかかる経費	0	0	0	396,413	391,863	4,550	0	0	0	1
								408,472	404,132	4,340				
		15	図書館等複合施設指定管理料	図書館等複合施設の維持管理運営に係る指定管理料	0	0	0	0	0	0	173,578	169,378	4,200	-
								0	0	0				
		16	図書館一般管理費	図書購入費、ICバーコード等に係る経費	0	0	0	0	0	0	27,963	26,983	980	12
								307	97	210				
	16	図書館等複合施設イベント事業	図書館等複合施設の開館を記念して令和2年度にイベントを実施する	0	0	0	0	0	0	4,154	3,314	840	-	
							0	0	0					
	17	スポーツ教室事業	ジュニアと一般を対象にしたテニス教室を開催する	948	178	770	532	182	350	531	181	350	25	
							532	182	350					
	18	スポーツ大会事業	初心者テニス、中学サッカーなど9種目の大会を開催する	2,663	1,053	1,610	2,596	1,056	1,540	2,584	1,044	1,540	2	
							2,286	746	1,540					
	19	スポーツフェスタ開催事業	競技5種目を持ち回り、ニュースポーツの普及啓発を図る	1,734	334	1,400	1,675	415	1,260	1,675	415	1,260	19	
							1,665	405	1,260					
	20	体育協会補助事業	22団体・5SP少年団への企画運営・助成、年間50件以上のスポーツ大会を開催	15,114	13,854	1,260	15,214	14,024	1,190	15,214	14,024	1,190	10	
							15,214	14,024	1,190					
	21	バタンク協会補助事業	競技普及のため補助する。高齢者の生きがいを醸成	380	100	280	310	100	210	310	100	210	26	
							310	100	210					
	22	武道振興会補助事業	青少年の健全育成や精神修養を図るため武道振興会へ補助する	695	135	560	695	135	560	695	135	560	23	
							695	135	560					
	23	校区体育振興事業補助事業	11校区のスポーツ振興のための助成	1,070	300	770	1,030	330	700	1,030	330	700	17	
							1,000	300	700					
	24	スポーツ推進委員活動助成事業	24年度からスポーツ推進委員の活動に助成する	1,132	222	910	1,342	222	1,120	1,463	343	1,120	13	
							1,342	222	1,120					
	25	中山グラウンド管理事業	中山グラウンド・テニスコートの維持管理にかかる経費	3,894	2,494	1,400	4,139	2,669	1,470	4,136	2,666	1,470	8	
							4,235	2,765	1,470					
	26	指定管理体育施設管理事業	体育館・弓道場・武道場・庭球場の指定管理料	39,308	37,908	1,400	39,449	38,259	1,190	39,800	38,610	1,190	5	
							39,449	38,259	1,190					
	27	その他体育施設管理事業	新田原G・多目的G、泉・今川スポーツ広場の管理にかかる経費	3,499	2,099	1,400	3,313	1,843	1,470	3,344	1,874	1,470	6	
							3,334	1,864	1,470					
	28	テニスコート照明設備改修工事費	老朽化に伴い一部改修する工事（LED化）	8,104	7,684	420	21,637	21,217	420	0	0	0	15	
							19,774	19,354	420					
	29	総合公園内市民体育館管理費	市民体育館の建築物定期検査業務	0	0	0	1,416	1,206	210	686	406	280	21	
							1,955	1,745	210					
	30	高校野球大会補助事業	行橋京都地区の公立高校に対し野球の競技力向上と各高校間の融和を図る。	1,240	50	1,190	0	0	0	0	0	0	-	
							0	0	0					
	31	中山グラウンド施設工事費	中山グラウンド・テニスコートの施設改修にかかる経費	1,366	1,156	210	0	0	0	0	0	0	-	
							0	0	0					
	32	総合公園内市民体育館備品購入事業	利用頻度拡大及び施設の充実を図るため	0	0	0	0	0	0	3,032	2,892	140	-	
							0	0	0					

33	武道館改修事業	武道館照明は水銀灯の為生産販売中止に伴いLED化する	0	0	0	0	0	0	2,636	2,496	140	-
34	市民体育館大型改修事業	経年劣化に伴う全面改修を行うもの	0	0	0	0	0	0	15,749	15,609	140	-
35	移動式バスケットゴール一式購入	老朽化に伴い新規購入	0	0	0	0	0	0	8,607	8,607	0	-
36	市民プール解体事業	閉鎖されている市民プールの解体工事に関すること	0	0	0	0	0	0	2,824	2,614	210	-
37												
38												
39												
40												

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>生涯学習推進計画の基本理念の下、生涯学習、生涯スポーツの施策を推進していきます。生涯学習については、公民館講座や市民大学講座を中心に、公民館を地域交流の拠点として取り組んでいきます。また、市民の知的文化活動の充実のため、今年度供用開始した図書館等複合施設「リブリオ行橋」を核とした読書活動を推進していきます。子ども読書活動につきましても、平成30年度に策定しました「第3次行橋市子ども読書活動推進計画」（平成31年度～令和5年度）に則り取組みを推進していきます。生涯スポーツについては、体育協会と連携をとりながらスポーツの振興を推進するとともに各種大会の安定した運営を行っていきます。</p> <p>生涯学習施設及び体育施設は全般的に老朽化が進んでいますので、総合的な整備計画を策定し、計画的な施設管理を図る必要があります。</p>
---	---

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	地域文化の振興と文化財の保護・継承			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	文化課
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	生涯学習課
	施策コード	B-4-5	シート作成者名	

①	<p>価値観やライフスタイルの多様化した今日、一人ひとりが生き方を大切に、心のゆとりや生きる喜びなど、精神的な豊かさを実感できる社会を創っていくことが重要となっています。また、市民が主体的に地域の歴史や文化を学ぶことや、伝統文化を継承していくことで、地域に誇りと愛着を感じることができるような環境づくりが大切になっています。</p> <p>文化芸術の面では、市民文化祭や市美術展の開催により市民の文化活動を支援するとともに、ゆくはしビエンナーレを開催し、質の高い彫刻作品を国際的に公募しています。今後はゆくはしビエンナーレを核としたアートを活用したまちづくりも進めていきます。また市内に数多くある史跡や文化財の保存、整備にも取り組んでおり、現在、御所ヶ谷神籠石や福原長者原官衙遺跡の整備を進めています。平成27年度に国の重要文化財に指定された稲重古墳群出土品も含め、今後も本市の大きな魅力である豊富な文化遺産を地域学習や観光資源として積極的に活用していく必要があります。</p> <p>文化行政の課題としては、文化団体の指導者の高齢化にともなう次世代のリーダーの育成や、活動の拠点となる文化施設の整備があります。一方、近年著しく増加した歴史資料を適切に保管し、広く公開することも求められています。</p> <p>このために、文化団体への支援や、多くの市民が文化芸術に親しむ環境整備を行う必要があります。また、史跡の計画的整備とともに、文化財の保存や情報発信の機能を高めるため、文化施設や歴史資料館などの整備を推進する必要があります。さらに、これまで取り組んできた学校への出前授業や歴史や文化財のシンポジウムなどの普及活動や、連歌や神楽などの伝統文化の普及、継承にも取り組んでいく必要があります。</p> <p>これらの施策により、芸術や文化や地域の文化財を活用し、本市の魅力を高めるとともに、市民が心豊かにいきいきと活動できるまちづくりを進めることが重要です。</p>
②	<p>市民が地域に誇りと愛着を感じられるように、芸術や文化の振興を図るとともに、市民が主体となって芸術文化活動が行えるよう、拠点となる施設の整備に努めます。</p> <p>市内の文化遺産を市民とともに大切に未来へ伝え、地域の魅力を高め、観光資源にもなるように積極的に整備、活用していきます。</p>

③	<p><b>主要施策名(1)</b> 芸術文化の創造と育成</p> <p>文化団体や地域、学校等と連携して文化芸術活動の活性化を推進します。また、人材の育成や団体の支援を強化するとともに、次世代を担う子どもたちが芸術文化を体験・鑑賞する機会の充実を図ります。</p> <p>また、アートを活用したまちづくりを進めるとともに、国内外に向けたシティプロモーションに努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 文化施設の整備充実</p> <p>市民の多様で積極的な文化芸術活動を受け入れるため、活動の拠点となる文化施設の充実を図り、計画的に整備を推進します。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 史跡整備と文化財の活用</p> <p>御所ヶ谷神籠石や福原長者原官衙遺跡など市内の史跡を計画的に整備するとともに、文化財の説明板の維持管理に努め、地域学習や観光振興に積極的に活用します。また、重要文化財である稲重古墳群出土品など貴重な歴史資料の保存修理を行い、広く公開していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 歴史や文化の情報発信の推進</p> <p>歴史資料館をリニューアルし、展示や保存のスペースを拡充することにより、情報発信機能を高めます。また、わかりやすいパンフレットやガイドブックの作成、市ホームページの活用により地域の魅力を広く発信するとともに、市民の市の歴史や文化に対する理解を深めます。</p>
	<p><b>主要施策名(5)</b> 伝統文化の保存と継承</p> <p>連歌をはじめとした、伝統ある様々な無形文化財の保存・継承を促進し、併せて地域の活性化につなげていきます。</p>
	<p>：</p>

④	指標名(単位)	基準値			過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (R1年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	コスメイト行橋貸施設(文化ホール・練習室・会議室)利用者数(人)	63,979	63,900	63,326	66,000 56,805	67,000	68,000		新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、利用者による活動自粛や施設の閉館が影響し、利用者数が減少した。			
	文化財説明板等の設置件数(件)	55	67	69	71 69	69	累計71		文化財説明板設置事業が実施計画事業から外れたため目標に達せなかった。したがってR3年度の目標を71に下方修正。			
	行橋連歌大会の参加者数(人)	81	77	60	90 72	95	100		参加者の内訳として学生の参加者数が小学生も含めて増加したが、一般の参加者数が減少した。			
	芸術文化関連イベントの来場者数(人)	10,179	12,829	11,445	13,300 12,964	13,600	13,800		市民文化祭をはじめ、ビエンナーレでのイベントや市美術館でのイベントでの来場者数が回数の増加やPRの充実を図ったことにより増加した。			

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p><b>主要施策名(1)</b> 芸術文化の創造と育成</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市民文化祭では、24部門、約3,600人が参加し、約10,000人の来場者を得た。また、市内全小中学校で芸術鑑賞会を行い、和太鼓、三味線、神楽などの伝統芸能に触れる機会を提供するとともに、市文化協会では後継者の育成を視野に小中学生を対象にした体験教室も実施した。国際公募彫刻展は、第3回目の作品募集を行い31件の応募数であった。また、アートフォーラムやまちなかオブジェプロジェクトを実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>平成29年度から始めた小中学生を対象とした体験教室は、子ども達が身近な文化芸術活動に触れる機会を提供するとともに文化芸術活動の後継者づくりと底上げに繋がるものであり、今後も推進していくことが必要である。</p> <p>また、国際公募彫刻展は、公募する作品のテーマや市民に親しまれる事業、さらに海外にアピールする方法など効果を検証しながら、随時検討していく必要がある。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 文化施設の整備充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>コスメイト行橋ではロビーベランダ雨漏り改修工事、移動図書館車出入口シャッター取替工事、地下ビット湧水機械排水設備設置工事を行った。また行橋市増田美術館においては、本館展示室空調設備改修工事を行った。赤レンガ館は隣接する図書館等複合施設建設の一環で外観および内装改修工事が実施された。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>コスメイト行橋、赤レンガ館、行橋市増田美術館等の文化施設については、長寿命化計画が令和2年度で策定されるので、計画の通り、市民の利用や施設の機能に支障が出ないように計画的な維持管理を行っていく必要がある。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 史跡整備と文化財の活用</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>御所ヶ谷史跡自然公園については、平成30年7月豪雨で損じた東石壁の復旧に先立つ発掘調査を行った。福原長者原官衙遺跡については、平成30年度に策定した「保存活用計画」に基づき史跡地の公有化を開始した。国重要文化財の稲重古墳群出土品はその中核をなす甲冑類の保存修理事業を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>史跡や文化財の道標や説明板については地域や市民から要望があるにも関わらず予算確保がかなわず、十分対応できなかった。老朽化したものの改修も含め、今後計画的に整備を進めていく必要がある。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 歴史や文化の情報発信の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>歴史資料館では特別展、企画展を各1回実施し、年間入場者は9,559人であった。文化課職員による小中学校への出前授業は4回実施し、子どもたちに本市の歴史文化を伝えた。</p> <p>埋蔵文化財の発掘調査報告書1冊のほか、御所ヶ谷神籠石と馬ヶ岳城跡のパンフレットを発行した。また行橋市の指定文化財を紹介する小冊子『行橋市の文化財』を刊行した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>歴史資料館は3月に新型コロナウイルス感染症の影響で閉館したこともあり、入館者数が減少した。今後は、ミニ企画展を実施するとともに、マスメディアなどを活用し資料館でのイベントの情報発信を活発化し、入館者の増加に努める。</p>
	<p><b>主要施策名(5)</b> 伝統文化の保存と継承</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>連歌の普及と継承を目的として第15回行橋連歌大会を開催した。また大会を見据え2回の連歌講座を開催し、主に中学生・高校生が参加した。また、国の重要無形民俗文化財となった市内の4つの神楽団体に活動と継承を支援するための補助を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>連歌については、全国的にも連歌を詠むことができる人数が少ないため、事業を継続して行うことで裾野を広げ、指導者の養成にも取り組む必要がある。神楽については、後継者の育成や道具の維持補修が課題であり、保存団体と協議しながら計画的に事業を進めることが必要である。</p>
	<p>：</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>：</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>



⑥

事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
			事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	複合文化施設管理事業	47,551	46,291	1,260	46,564	45,024	1,540	45,971	45,411	560	12
					46,233	44,623	1,610				
2	市民文化祭事業	2,605	1,369	1,236	2,300	1,390	910	2,021	1,391	630	8
					2,369	1,389	980				
3	美術展覧会事業	1,061	385	676	894	404	490	994	504	490	11
					943	383	560				
4	文化公演事業	1,195	425	770	985	425	560	705	425	280	22
					1,030	400	630				
5	文化振興事業補助事業	4,939	980	3,959	4,190	830	3,360	3,080	980	2,100	15
					4,260	830	3,430				
6	文化振興公社補助事業	51,151	50,241	910	51,604	50,624	980	53,546	52,986	560	20
					51,534	50,624	910				
7	文化協会補助事業	3,026	2,000	1,026	2,910	2,000	910	2,560	2,000	560	16
					2,910	2,000	910				
8	複合文化施設整備事業	21,616	19,656	1,960	2,839	1,299	1,540	29,721	28,601	1,120	13
					4,495	2,885	1,610				
9	地域に開かれた音楽鑑賞事業	410	200	210	410	200	210	410	200	210	24
					480	200	280				
10	ピエンナーレ事業	27,179	21,789	5,390	14,316	10,116	4,200	24,969	22,169	2,800	1
					14,229	10,239	3,990				
11	美術館管理運営事業	12,530	7,980	4,550	11,616	7,766	3,850	10,760	8,520	2,240	4
					13,258	9,688	3,570				
12	美術館特別展事業	0	0	0	10,189	6,549	3,640	5,131	2,541	2,590	23
					9,797	6,507	3,290				
13	図書館及び視聴覚センター跡地活用事業	0	0	0	16,484	13,824	2,660	191,554	188,754	2,800	2
					14,480	12,100	2,380				
14	行橋まちなか文化芸術week事業	0	0	0	0	0	0	9,347	7,457	1,890	26
					1,341	1,131	210				
15	旧百三十銀行管理事業	5,899	4,873	1,026	3,178	1,988	1,190	6,652	3,852	2,800	17
					3,375	1,835	1,540				
16	御所ヶ谷吉池公園管理事業	979	490	489	916	496	420	885	500	385	30
					940	520	420				
17	市内文化財管理事業	4,497	1,885	2,612	4,659	1,999	2,660	4,118	2,018	2,100	19
					4,299	1,989	2,310				
18	市内遺跡整理事業	17,795	9,979	7,816	18,853	14,653	4,200	14,708	10,788	3,920	9
					16,512	12,312	4,200				
19	確認・試掘調査事業	3,734	1,308	2,426	3,967	1,797	2,170	4,230	2,200	2,030	21
					3,539	1,719	1,820				
20	御所ヶ谷史跡自然公園整備事業	19,171	16,185	2,986	10,953	9,063	1,890	28,501	24,861	3,640	3
					11,143	9,253	1,890				
21	文化財収蔵庫管理事業	1,584	325	1,259	1,129	359	770	921	361	560	32
					1,108	338	770				
22	市内遺跡発掘調査事業	1,612	3	1,609	2,570	1,030	1,540	3,116	1,226	1,890	7
					4,730	3,190	1,540				
23	稲童古墳群出土品整理事業	8,085	6,896	1,189	5,842	5,002	840	3,302	2,252	1,050	6
					5,842	5,002	840				
24	守田養洲旧居管理事業	3,340	1,964	1,376	2,834	2,134	700	3,509	2,739	770	18
					2,783	2,083	700				
25	馬ヶ岳城跡管理費	1,376	700	676	1,258	698	560	1,120	700	420	31
					1,254	694	560				
26	歴史資料館管理費	10,291	8,892	1,399	9,994	9,084	910	14,050	12,650	1,400	5
					9,891	8,981	910				
27	歴史資料館事業	2,738	1,129	1,609	2,234	1,044	1,190	2,528	1,058	1,470	14
					2,137	947	1,190				
28	福原長者原官衙遺跡保存活用事業	8,666	4,000	4,666	18,272	15,542	2,730	19,733	17,143	2,590	10
					17,131	14,401	2,730				
29	福原長者原官衙遺跡管理事業	0	0	0	763	133	630	1,317	197	1,120	33
					709	79	630				
30	「ゆくはしの文化財」作成事業	0	0	0	2,202	452	1,750	0	0	0	29
					2,510	410	2,100				
31	柏木勘八郎邸跡石碑設置事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
					1,140	930	210				

施策構成  
事務事業



32	郷土出身作家美術展事業	行橋市出身の美術作家を紹介する特別展を開催	0	0	0	0	0	1,636	1,006	630	27
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	末松謙澄記念誌作成事業	2020年に没後100年を迎える末松謙澄の記念誌を作成	0	0	0	0	0	1,126	496	630	25
			0	0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	
34	稲壘1号掩体壕管理事業	市指定史跡「稲壘1号掩体壕」の管理	725	73	652	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	

上段：見込値

下段：実績値

⑦	<p>市民が主体となって文化芸術活動が行えるように、（公財）行橋市文化振興公社や行橋市文化協会との連携を強化し、創作・発表・鑑賞の機会の提供をするとともに、市民活動の支援や積極的な情報発信、活動の場となる文化施設の整備を図ります。また、ゆくはし国際公募彫刻展（ヒエンナーレ）では、市民に親しまれるアートイベントとなるような取組みを検討し、アートを活用した魅力あるまちづくりを進めます。</p> <p>市民が地域に誇りと愛着を感じられるように、本市の豊かな歴史遺産を市民と一緒に保存、活用していきます。そのための活動の拠点となる歴史資料館の充実を図るとともに、市内に数多くある史跡や文化財の環境を整備し、来訪者に親しまれるものとしす。とくに御所ヶ谷史跡自然公園や福原長者原官衙遺跡はその史跡散策の中核となるよう計画的に整備を進めていきます。</p>
---	---

⑧	<p>昨今の情勢により、身近な文化が見直されるよい機会となっている。この機会を捉えて、市民が行ってみたり、体験してみたくなるような情報発信を行ってほしい。</p> <p>様々な自治体でアート系の取り組みを行っているが、悪く言うと「流行り」のようなもので、次第に淘汰される時期がくると思うので、行橋市とアートの関係性が、わかりやすいストーリーで市民に説明されると良いと思う。</p> <p>また、特別なものでなくても、海や川を散歩したり、神社めぐりや文化財めぐりをしたり、それだけで新しい発見がある。情報発信できるよう、道路や表示板等の文化財の周辺の整備にも留意してほしい。加えて、「末松謙澄の生家」のように住んでいる人がいる場合、文化財の保護や見学と住んでいる人の生活を両立させるための方策を検討できないか。</p> <p>歴史資料館に関しては、行橋市に残る貴重な文化財を展示したり、特設展示をしたりなどの工夫がされているが、もっと人目に付きやすく、アクセスしやすい場所にあればよいと思う。広報活動として、インターネットや広報誌、あるいは市役所に掲示するポスターや、ローカルTV局の行橋市紹介番組で取り上げてもらうようにすると、効果的だと考える。また、特別展をリブリオで開催するなど、リブリオ等他の施設を活用することも考えられる。</p>
---	---

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	多文化共生・国際交流の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	市民相談室
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	総合政策課
	施策コード	B-4-6	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>近年、我が国は、ビジネス、外交、安全保障、観光並びに文化交流など様々な分野において、アジア諸国との関係を深めています。今や多くの日本人が中国、台湾、韓国を訪れ、また、中国、台湾、韓国など北東アジア圏から多くの観光客が福岡県をはじめ九州各県を訪れています。本市においても、平成27年より韓国・栗川市との友好都市交流を行っております。また、近年は、自動車関連産業の企業を中心にアジアから従業員や研修生を受け入れたり、また、結婚や留学をしたりすることを契機に、市内に居住する外国人が増えてきています。</p> <p>本市は平成4年以来、国際交流員を招致し、独自事業として英会話教室、中国語会話教室、インドネシア語教室、中高生を対象とした国際化セミナーなど市民ニーズに応えながら国際交流事業を実施してきました。</p> <p>近年は、近隣自治体の国際交流員・外国語指導助手と共催や合同で料理教室などのイベントを実施するなど幅広く連携を図ってきました。しかし、これまでの取組みは、日本人社会への働きかけによる、言わば内なる国際化でした。また、英語圏の文化や生活の紹介が中心でしたが、真の多文化共生・国際交流の推進には、近年増加している外国人住民への支援とアジア圏との交流活動が不可欠となっており、平成26年度からは、様々な国出身の講師をお招きして「多文化共生セミナー」を年数回単位で開催しています。</p> <p>現在、職場、家庭、学校等で色々な支援が行われていますが、言葉や生活習慣の違いなどにより地域社会から孤立しがちな人がいることも否定できません。「縁あってこの行橋のまちに住むことになった」人々に『行橋に住んでよかった』と実感してもらえるまちづくりを進めることが必要となっています。そのためには、本市での生活を不安なくスタートさせ、安心して暮らしていくための支援を行うことが重要です。特に、外国人住民と地域住民とが地域で共生し、より良い人間関係を築けるよう、お互いの生活様式や価値観、文化・言語等について尊重し合い、理解し合うことが重要であり、「コミュニケーション支援」を重視した支援を積極的に展開することが求められます。また、ボランティア団体による日本語教室の受講生も増えており、在住外国人の皆さんが、安心して快適に暮らしていくための大きな支援となっており、今後も継続してその活動に取り組んでいくために支援が必要です。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1) 国際交流員の活用</b></p> <p>国際交流員を活用し、子供から高齢者までの幅広い世代を対象に広報活動を行い、市民レベルでの交流活動を促進します。また、スポーツ・文化を通じての交流を推進すると共に、今後も海外との交流を広げていきます。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 市民主導の国際交流活動への支援</b></p> <p>スポーツや文化交流を通じたイベントなどの事業について、実施主体の民間団体が積極的に担えるよう支援を行い、地域活性化と人材育成を図ります。また、外国人支援を行うボランティア団体に対して国際交流員や職員を派遣し、その活動を積極的に支援します。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 近隣自治体との連携強化</b></p> <p>福岡県内の国際交流員や外国語指導助手、国際交流を目的とした市民グループと連携し、イベント等の内容充実を図ります。また隣接する自治体と情報交換を積極的に行い合同イベント等を開催するなど、地域内の国際交流を促進します。</p>
	<p><b>主要施策名(4) 在住外国人への支援強化</b></p> <p>在住外国人への支援として、ホームページやパンフレットでの各種案内、公共施設でのサイン表示を外国語で行ったり、外国語で対応できる職員の採用や育成などを関係する各担当課と連携して取り組む。 また、日本語教室などの在住外国人の支援を行うボランティア団体の支援及び育成を行う。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値	達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	国際交流イベントへの参加者数(人)		H27年度 525	H29年度 280	H30年度 330	R1年度 340 250	R2年度 300	R3年度 350	幅広い視野を持った人材の育成に努めることを目的しているが、現在の傾向として、大人数の参加者を募りイベント的な事業をするというよりは、コンパクトな事業であっても、住民ニーズを反映させた事業を計画した。	
	日本語教室等の交流活動参加者数(人)		H27年度 80	H29年度 80	H30年度 80	R1年度 90 90	R2年度 90	R3年度 100	日本語教室を通じて、外国人住民と地域住民が、お互いの生活様式や価値観、文化、言語等について尊重・理解し合うことを目的とする。	
	国際交流市民団体、ボランティア団体等の数(団体)		H27年度 3	H29年度 2	H30年度 2	R1年度 3 2	R2年度 4	R3年度 5	ボランティア団体の育成・支援を行い、在住外国人の支援を行う。	
	国際交流活動を行う団体の年間活動回数(回)		H27年度 5	H29年度 5	H30年度 5	R1年度 10 7	R2年度 15	R3年度 20	国際交流活動の回数を増やすことで、これまで以上に国際交流の輪を広げる。	
	外国語教室の参加者数(人)		H27年度 110	H29年度 110	H30年度 240	R1年度 260 120	R2年度 200	R3年度 250	多くの地域住民が、外国語を学ぶ機会を増やすことが、国際感覚と幅広い視野を持った人材の育成及び在住外国人の支援にもつながる。	

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1) 国際交流員の活用</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>高校生から高齢者までの世代が参加できるイベント（インドネシア語教室、多文化共生セミナー等）を実施しました。また、庁内における在住外国人の通訳、行政関係文書の翻訳に努めました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>国際交流員が、保育園・幼稚園等を訪問したり、高齢者施設の訪問をするなどして、言語をはじめ、様々な文化・習慣の違いなどに触れてもらう事業を行いたい。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 市民主導の国際交流活動への支援</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>日本語教室への参加を積極的に行い、在住外国人への語学指導やコミュニケーション支援を行った。また、ニューヨークグレースチャーチスクールとの絵画交流では、絵画の説明文を翻訳する作業などに支援を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>市民主導の国際交流活動には、文化、スポーツ交流などを目的とした事業もあり、それらについても今後積極的に支援をしていきたい。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 近隣自治体との連携強化</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>昨年度において、連携とまではいかないが、近隣自治体の国際交流担当と本市イベントを通じて交流を持つことが出来た。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>隣接する自治体と情報交換を積極的に行い合同イベント等を開催するなど、地域内の国際交流を促進したい。</p>
	<p><b>主要施策名(4) 在住外国人への支援強化</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市内在住の外国人が多数参加をしている日本語教室への支援を積極的に行った。また、在住外国人を対象とした防犯・交通安全教室を警察署との連携により実施した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>日本語教室に参加している在住外国人の様々なニーズをリサーチすることで、ニーズにあった在住外国人支援の事業を行いたい。</p>
	<p><b>多言語対応型 生活・住環境アプリの開発と効果的な運用</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>昨年度は「地方創生推進交付金」を活用し、多言語対応型 生活・住環境アプリを開発した。対応言語としては日本語、英語、中国語（簡体字）、ハングル、ベトナム語の5言語。市勢要覧の内容についての概要版となっており、日本人を始め、行橋市在住の外国籍の住民に対して、行政サービスや市政の状況について、分かり易い情報の提供を行っていく。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>利用してもらえることで初めて必要な情報の提供ができるため、まずはアプリのダウンロード数を増加させる必要がある。また、併せて使いやすいアプリとなるように改修を行っていきながら、開発したアプリが効果的に作用するような関連整備も行っていく必要がある。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	国際交流事業	2,816	2,800	16	3,247 2,608	3,085 2,590	162 18	2,979	2,659	320	2
	2	異文化セミナー運営事業	131	91	40	207 115	114 79	93 36	162	88	74	3
	3	多言語対応型「生活・住環境アプリ」開発事業	0			19,590 11,600	17,000 9,010	2,590 2,590	18,652	16,132	2,520	1
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>文化や言語を異にする人々と交流することで国内では得られない情報や経験を共有することができ、これからのグローバル社会で非常に重要であると考え。ついでに、従来の事業にこだわらず、変化する市民のニーズに柔軟に対応した事業を展開し、これまで以上に国際交流の輪を広げる。また、国際交流を目的とした市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った人材の育成を行う。在留外国人支援については、年々増加する市内の在留外国人の現状に対応するため、多言語対応型「生活・住環境アプリ」開発事業を展開していく。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	人権・男女共同参画対策の推進		
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名
	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名
	施策コード	B-4-7	シート作成者名

①	<p>人権とは、「人が人として生きる権利」であり、安心して生きる権利、自分で自由に考える権利、自由に意見を言う権利、仕事を自由に選んで働く権利、教育を受ける権利や裁判を受ける権利など、基本的で具体的な権利です。第5次行橋市総合計画後期基本計画策定に際して実施した市民意識調査では、住民の関心が高い人権問題として「障がい者に関する問題」「高齢者に関する問題」「子どもに関する問題」「女性に関する問題」「同和問題」が上位となっています。そのほかにもハンセン病やエイズの問題・LGBT・DVの問題・インターネット等による人権侵害に関する問題など様々な人権に関する問題があります。また、障害者差別解消法やヘイトスピーチ解消法の成立などにより、行政の対応として「教育・啓発・相談体制の整備など地域の実情に応じた施策に努めるものとする」とされており、本市では、人権の重要性を考え、様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる場における人権教育・啓発の推進を図るため、市民の一人ひとりが、学校、家庭、地域及び職場などあらゆる場において人権尊重の心を育む学習を推進していくことが重要だと考えます。</p> <p>教育・啓発では、地域住民を対象とした講演会・人権セミナーや公民館講座、地域のリーダーや教員、福祉関係者等を対象とした指導者研修会、企業・事業者を対象とした企業体研修などを行っています。研修事業の充実のため子育て世代や高齢者など年代に合わせたテーマを設定する等、参加者のニーズに応じた研修会を企画し、参加してよかったといってもらえる研修を実施することで、人権について考える機会となるようにしていくことが必要です。</p> <p>男女共同参画の推進については、依然として男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方や習慣が残っています。男女が社会のあらゆる分野で対等に参画し、共に支え合い、認め合う社会を築くため、男女共同参画センター「るーぶる」の事業の充実や、平成27年策定の「第3次行橋市男女共同参画プラン」や平成27年9月施行の「女性職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいた取組みを推進していくことが必要です。また、少子高齢化が進む昨今、ワークライフバランスの啓発など男女共に働きながら育児等を行える環境を構築することも必要です。なお、令和2年度は、平成27年策定の「第3次行橋市男女共同参画プラン」の後期計画（令和2～6年度）が施行されますので、2つの重点項目「市民への広報・啓発活動の推進」「DV相談・支援体制の充実」について積極的に効果性の高い取組みを進めていきます。</p>
②	<p>すべての市民の基本的な人権が尊重され、平和で明るく生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、人権教育及び啓発の充実、差別意識の解消のための施策を推進します。</p> <p>「第3次行橋市男女共同参画プラン」に基づく「ともに支え認め合いだれもが活躍できるまちゆくはし」を目指します。</p>

③	<p><b>主要施策名(1)</b> 人権問題に関する教育・啓発等の推進</p> <p>人権意識の向上、差別の解消のため、思い込み・因習・慣習から差別することのないよう広報誌の発行、街頭啓発に努めるとともに、様々な人権課題について研修会を開催し、情報提供に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 人権問題に関する相談体制の充実</p> <p>相談内容が多様化しており、福祉や教育等の関係部署との連携を図るとともに、人権問題に携わる関係団体や法務局などと連携し、相談に応じられる知識の習得や体制を構築します。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 第3次男女共同参画プランと女性参画の推進</p> <p>各所管課との連携を図り、施策の充実を努めます。また、女性人材バンク等を活用して、審議会などへ登用する女性委員の目標を4割に設定し、政策・方針決定過程への参画を推進します。なお、令和2年度から「第3次行橋市男女共同参画プラン」（後期計画・令和2～6年度）が施行されますので、意思決定の場への女性の参画が進むように広報・啓発活動を推進していきます。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 男女共同参画センターの充実</p> <p>男女共同参画を推進するための拠点機能を充実させるため、男女共同参画センターにおいて、各種講座等の開催や団体交流支援等を行い、市民に広く開かれた拠点となるよう努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(5)</b> 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例のさらなる周知徹底</p> <p>市登録業者における「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出等を通じ、男女共同参画条例だけでなく、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の取組み推進のための啓発を進めます。</p> <p>また、男女共同参画を推進する日・月間に広く啓発を行うなど、「行橋市男女共同参画を推進する条例」のさらなる周知徹底を図ります。</p>
	<p>：</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			目標値			達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	市民講座（コスモス人権セミナー・公民館出前講座）の参加者数(人)		H27年度 315	H29年度 297	H30年度 334	R1年度 340 298	R2年度 220	R3年度 340	コスモス人権セミナーの参加者は、前年と比べ増加傾向であった。公民館出前講座では校区の状況により参加者数のばらつきがあったが、研修会参加者からは好評であった。
	企業・事業者からの人権研修会参加者数(人)		H27年度 168	H29年度 174	H30年度 151	R1年度 160 156	R2年度 100	R3年度 160	参加者数は前年と比べ微増傾向であった。研修終了後にホームページにて研修内容やアンケート結果を掲載し、参加できなかった企業にも研修内容がわかるよう努めた。
	DVIに関する啓発・防止のための中学校への予防教室の実施回数(回)		H27年度 1	H29年度 1	H30年度 2	R1年度 2 2	R2年度 2	R3年度 累計6	行橋人権擁護協議会委員とともに市内中学校を巡回し、デートDV予防教室を概ね計画どおりに実施し、若年層からの人権意識向上に努めている。
	審議会などの委員の女性委員の割合(%)		H27年度 22.5	H29年度 22.1	H30年度 24.1	R1年度 32 24.7	R2年度 36	R3年度 40	令和元年度の取組み成果をR2、4、1時点の割合で達成度を確認する。新しい人材の登用が進み、女性員の割合は微増傾向である。
	市職員の女性管理職の割合(%)		H27年度 9.5	H29年度 10.3	H30年度 11.9	R1年度 13.0 11.9	R2年度 14	R3年度 15	令和元年度の取組み成果をR2、4、1時点の割合で達成度を確認する。平成29年度から管理職候補の係長職増加のための職員研修を実施している。令和元年度の実績としては、前年に比べ横ばいであった。

上段：目標値、下段：実績値

目標指標	市男性職員の育児休業取得率(%)	H27年度 3.8	H29年度 0.0	H30年度 6.7	R1年度 0.0	R2年度 10.0	R3年度 13	令和元年度中の新規対象者数と取得者数で割合を確認。女性職員の取得は100%である。男性職員は対象者17名中取得者0名であった。
	男女共同参画センター登録団体数(団体)	H27年度 10	H29年度 11	H30年度 11	R1年度 9	R2年度 13	R3年度 15	令和元年度の取組み成果をR2.4.1時点の団体数で確認。増減はなかった。

⑤	<p><b>主要施策名(1)</b> 人権問題に関する教育・啓発等の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>年2回の人権講演会では、人権侵害や差別を助長するような情報を鵜呑みにすることのないよう注意喚起を促すとともに、自尊感情を高め、お互いを認め合うことの大切さを市民に語り掛け好評を博した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>公民館出前講座においては校区により参加者数のばらつきがあった。研修会参加者には好評であったため、公民館等と連携し、多くの住民に参加してもらえるよう工夫を図る。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 人権問題に関する相談体制の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>DV等の被害者の女性相談については、福祉部門等の関係課とよく連携をとり、相談者の不安の解消に努め、適切に対応することができた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>人権啓発推進及び相談員を設置し、部落差別をはじめとしたあらゆる人権課題の啓発や相談に対応できるよう、人権相談研修等を受講して知識の習得・能力の向上を図る。また、人権団体や法務局との連携を密にとり、相談体制の充実を図る。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 第3次男女共同参画プランと女性参画の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成29年度よりプランの進捗状況についてホームページで公表を始めた。また、女性人材バンク新規登録者1名、当該登録者が審議会等へ登用された。少しずつはあるが、新規登用等図られている。また、市女性管理職者数も増加傾向である。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>女性委員割合について、新しい人材登用はあるものの、割合はなかなか上昇していない。引き続き各課への働きかけを行う。市女性管理職の割合は少しずつ上昇しているが、係長職の人数が少ないため、まず研修等により女性係長数の増を目指す。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 男女共同参画センターの充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成28年度から、男性向け家事・育児参加講座を毎年継続しておこなっている。対象を男性のみとすると、受講者が集まりにくいいため、夫婦での参加、女性の参加もOKとするなど工夫している。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>男性の講座参加者がパパサークルを結成し、活動を始めることを目標としているが、そこまではいたっていない。年に2～3回、男性向け講座を開催しており、複数回参加の方もおられるため、男性参加者同士のつながりが出来るような工夫を考えたい。</p>
	<p><b>主要施策名(5)</b> 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例のさらなる周知徹底</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>事業者対象の「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催した。また「男女共同参画推進状況に関する届出書」の様式に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に関する項目を追加し、啓発を進めている。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>セミナーへの参加者が少ない。昨年は開催時間を15時以降に変更したが、参加者増にはならなかった。開催方法、日時等の検討をおこなう。</p>
	<p>：</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>



⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	人権啓発強調月間事業	2,721	742	1,979	3,085 2,490	1,125 530	1,960 1,960	2,954	1,134	1,820	8
	2	人権週間事業	2,425	796	1,629	2,813 2,813	1,203 1,203	1,610 1,610	2,818	1,208	1,610	9
	3	各種人権研修会開催事業	3,240	1,331	1,909	3,351 2,421	1,461 531	1,890 1,890	3,240	1,350	1,890	10
	4	研修会等参加助成金交付事業	5,316	4,826	490	5,993 5,107	5,503 4,617	490 490	5,005	4,515	490	11
	5	人権啓発冊子作成事業	3,545	1,655	1,890	3,952 3,834	1,922 1,804	2,030 2,030	4,034	2,004	2,030	5
	6	人権擁護事業	1,142	372	770	1,144 1,142	374 372	770 770	1,144	374	770	13
	7	婦人保護事業	4,894	4,124	770	5,067 4,948	4,297 4,178	770 770	5,580	4,810	770	6
	8	母子生活支援施設設置事業	10,656	9,886	770	17,360 8,999	16,590 8,229	770 770	19,670	18,900	770	7
	9	地域人権啓発活動活性化事業	957	47	910	978 984	68 74	910 910	960	50	910	16
	10	男女共同参画センター運営事業	7,591	5,841	1,750	7,120 6,951	6,070 5,901	1,050 1,050	6,848	5,798	1,050	1
	11	るーぶるフェスタ開催事業	468	118	350	479 455	129 105	350 350	0	0	0	20
	12	福岡県女性の翼助成事業	210	0	210	153 140	13 0	140 140	154	14	140	19
	13	男女共同参画ネット助成事業	1,450	400	1,050	1,450 1,450	400 400	1,050 1,050	1,150	100	1,050	4
	14	男女共同参画市民企画事業助成事業	820	120	700	470 440	120 90	350 350	470	120	350	3
	15	人権教育推進事業	432	12	420	432 432	12 12	420 420	432	12	420	15
	16	人権教育研修事業	604	114	490	666 688	176 198	490 490	691	201	490	14
	17	県奨学金返還事業	611	102	509	617 617	108 108	509 509	557	67	490	17
	18	就業支援講座事業	1,241	681	560	990 976	500 486	490 490	990	500	490	2
	19	住宅新築資金等貸付事業	1,796	116	1,680	1,828 1,776	78 26	1,750 1,750	1,598	58	1,540	18
	20	第3次男女共同参画プラン後期計画策定事業	0	0	0	6,677 6,204	3,807 3,334	2,870 2,870	0	0	0	21
	21	人権啓発推進及び相談事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	2,592	2,032	560	12

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>人権問題について、部落差別解消推進法やヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法の施行、子どもの貧困問題、高齢者に対する詐欺、LGBTなど社会生活の中で住民の関心が高まっている。情報進展により急速な情報拡散や差別の助長となる書き込み等インターネットの利用について、人権を守るための課題として取り組む必要がある。社会情勢の変化を踏まえ、講演会、研修会、人権リーフレット等、啓発及び情報発信に努め、人権が尊重され、誰もが住みよいまちづくりに取り組んでいきたい。</p> <p>男女共同参画については、市民への意識づくりはある程度すすんでいると思われるが、それが市管理職割合や審議会委員割合等、指標の数値等には反映してきていない。令和元年度は男女共同参画プラン見直しを行うことになっており、市民意識調査及び職員意識調査を実施する予定である。前回調査からの変化を分析の上、今後の取組みに反映させたい。</p>
---	---

⑧	<p>市役所職員における女性職員の登用や男性職員の育児休業取得が、なかなか進んでいない状況が見受けられる。</p> <p>女性職員の登用について、市役所において男女共同参画があたりまえだという状況にならないと、民間には普及しない。市長をはじめ管理職員や市議会議員などが意識改革をおこない、率先して実践していくことが大切である。</p> <p>男性職員の育児休業について、強制的・儀礼的に取得させるのは問題であるが、制度がある以上、男性職員の育児休業取得が普通の状態であるようになることが望ましい。係長以上の役職者が取得すれば、若手職員の範となると考えられる。</p> <p>人権問題については、いわゆるLGBTQなどの性的少数者の人権保護、インターネット等による人権侵害への対処など等、相談内容が多様化していると思われ、今後は相談員の質の向上。適正な人員確保が急務であると考えられる。</p>
---	--

ひとをつなぐまち

**【基本施策5】**  
地域コミュニティプロジェクト

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	地域コミュニティ活動の充実			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の担当課名	市民相談室
	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	-
	施策コード	C-5-1	シート作成者名	

①	<p>現在、市内には通称「区」（行政区の略）と呼ばれる自治会が184団体あり、その加入率は平均で78.5%です（令和2年2月末現在）。加入率は、ここ数年、毎年少しずつ低下しています。地域別には、マンションやアパート等集合住宅の多い区で低くなる傾向が見られます。</p> <p>そこで、現在、市外からの転入者向けに自治会加入促進用のチラシを配布したり、市報に掲載したりして、加入を呼びかけています。また、新任の区長(自治会長)を対象とした「新任区長研修会」を開催して、未加入者に対する加入促進や自治会運営の方法に関する講義や討論により、支援を行っています。今後は、これらの支援活動に加えて、地域における活動拠点としての公民館・集会所施設の機能充実を図り、自治公民館活動が地域コミュニティ自主活動のセンター機能として確立していくことが求められます。</p> <p>一方、市の係長級以上の職員を「地域担当職員」として各小学校区を担当させて、校区区長会等各種団体から構成される「地域まちづくり会議」のメンバーとなり、校区単位で地域住民と一体となって様々な課題に取り組んでいます。</p> <p>財政的な支援としては、各校区には世帯数に応じて助成金を交付していますが、今後は、引き続き、区長研修会等を行い自治会加入率の向上を目指すとともに、自治会活動の活性化、「地域まちづくり会議」など自治会以外も含めた広義の地域コミュニティ活動への広がりやをさらに支援する必要があります。</p>
②	<p>自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、市外からの転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性と必要性をPRし、自治会への加入を促進します。また、自治会活動との連携、行政との協働を推進し、地域の実力の向上を図ります。</p>

③	<p><b>主要施策名(1) 自治会に対する支援</b></p> <p>区長連合会と連携し、円滑な自治会運営が出来るよう自治会運営や行政事務についての研修会を支援します。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 自治会加入率の向上</b></p> <p>市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でも加入する意義とメリットを明示し、自治会への加入促進に取り組みます。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 「地域の実力」向上</b></p> <p>「地域まちづくり会議」を各校区の活動拠点として考え、情報提供、意見交換、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信力」や「自己解決力」など、「地域の実力」の向上を目指します。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			目標値			達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	区長研修会参加者数(人)	41	51	25	50.0	50	100	出来るだけ多くの区長に参加していただき、未加入者に対する加入促進や自治会運営の方法を講義したり討論するところにより、自治体活動の活性化を図る。	
					42.0				
	自治会加入率(%)	81	79	79	80.0	80	82		マンション・アパートの入居者、若い世代の転入者等において、自治体加入率が低い傾向にあり、その結果として、今回の数値に表れている。
78.5									

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p><b>主要施策名(1) 自治会に対する支援</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>区長連合会と連携し、新任の区長に対して、円滑な自治会運営が出来るよう自治会運営や行政事務について、区長との関わりのある各担当課からの協力も得て研修会を実施しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後は、現任の区長に対しても、同様な研修会を区長連合会と連携して実施、支援していきたい。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 自治会加入率の向上</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でもチラシを配布し、加入する意義とメリットを明示し、自治会への加入促進に取り組んでいます。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>市報、ホームページ等においては、実際の活動写真を織り交ぜながら、自治会の意義、メリット等を掲載し、自治会加入促進に取り組む。</p>
	<p><b>主要施策名(3) 「地域の実力」向上</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各校区の地域担当職員のリーダーに対して、行政の行っている事業の報告や地域の抱えている課題について協議等を「地域まちづくり会議」という場で行っていくことを確認し、「地域の実力」向上になるよう努めた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後は、「地域まちづくり会議」を各校区の活動拠点として考え、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信力」など、「地域の実力」の向上をさらに目指せるよう努める。</p>
	<p><b>各主要施策の進捗状況及び課題等</b></p> <p>昨年度の事業進捗状況</p>

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	行政事務嘱託員等事業	55,480	55,480	0	56,311 55,913	56,311 55,913	0 0	57,351	57,351	0	1
	2	コミュニティ助成事業	3,075	3,075	0	3,260 3,223	3,260 3,223	0 0	3,560	3,560	0	2
	3											
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望

自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性をチラシや市報掲載などのわかりやすい方法で周知し、自治会への加入の促進に努める。  
また、自治会以外の地域コミュニティ活動についてもその実態を把握し、その情報を市民に周知することで、同様の地域コミュニティ活動を行っている団体や自治会、行政などとお互いに協力しあえるような関係づくりを推進する。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等



施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	ボランティア活動・市民活動の充実			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の担当課名	市民相談室
	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	-
	施策コード	C-5-2	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>近年、ボランティア等の市民活動は福祉や環境、国際協力などの分野で急速に広がりを見せています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成28年4月14日に発生した熊本地震などでも多くのボランティアが活躍しました。また、NPO法人の参画などによって活動が充実されています。ボランティア活動などの自主的な市民活動は、個人の自発的な意志から行われる活動であり、決まった形はありません。そのため、幅広い方々の参加が可能な活動であり、新たな公共サービスの担い手として各方面で期待されています。</p> <p>しかし一方で、ボランティアを必要としていますが、頼み方がわからない、ボランティア活動に興味はあるが、参加の仕方がわからないといった方々も多く、ボランティア活動の情報提供が必要です。また、ボランティア活動を行う方の高齢化も課題のひとつです。今後は若い世代への情報発信、活動支援と併せて、定年等により地域活動に参加が可能となった人たちの活力をどのように引き出すかが課題となります。</p> <p>今後も相互扶助の意識と地域活動の意義について啓発活動を行うとともに、市民に対して必要な情報をいつでも提供できるような広報活動の充実も不可欠です。行政と民間の協働をより充実させるために、リーダーとなる人材やボランティア・NPO法人の育成・支援、団体間の交流・連携を図ることが求められています。</p>
② 施策の基本方針	<p>地域やボランティア、NPO法人との連携を通じて、各種団体の活性化に向けた支援を行うとともに、ボランティアや地域活動リーダーの育成・支援を行います。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	<b>主要施策名(1)</b> ボランティア団体の育成 ボランティア団体等の研修会や講演会等を開催します。また、その団体等の活動内容や適正に活動しているかなどの情報を提供し、ボランティア活動を支援します。
	<b>主要施策名(2)</b> 団体間の交流・連携の強化 ボランティアやNPO法人等の各種市民団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換等連携を図ります。
	<b>主要施策名(3)</b> ボランティア活動の機会拡大 市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等やNPO法人とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行います。

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値	達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	ボランティア団体・NPO法人の数(団体)	52	65	65	67	69	70		福祉や環境など様々な分野のボランティア団体・NPO法人が増えることで、幅広い方々の参加が可能になり、新たな公共サービスの担い手として期待ができる。	
					66					
	ボランティア団体・NPO法人の会員・職員数(人)	2,100	2,250	2,250	2,300	2,350	2,400		ボランティア団体・NPO法人が増え、参加者が増えることで、若い世代への活動支援等と併せて、定年等により地域活動に参加可能となった人たちの活力を引き出す。	
					2,270					

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<b>主要施策名(1)</b> ボランティア団体の育成 昨年度の事業進捗状況 ボランティア団体について、本課は国際交流団体や地域の安全安心まちづくり団体の支援を行った。また、他の関係各課においても、各ボランティア団体への支援、育成について働きかけを行った。
	残された課題・今後必要な取り組み ボランティア団体の育成については、本課以外にも各課が携わっている福祉ボランティア、環境ボランティア等がある。本課としては、今後も各課が携わっている団体に対しは、各課で関係団体の育成をするよう促し、全体のコーディネート的な役割に担っていきたい。
	<b>主要施策名(2)</b> 団体間の交流・連携の強化 昨年度の事業進捗状況 ボランティアやNPO団体間の研修会や講演会を開催出来ていない。
	残された課題・今後必要な取り組み 市内におけるボランティア等の団体を、ボランティアセンターや関係課を通して把握し、各団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換等連携を図るよう努めたい。
	<b>主要施策名(3)</b> ボランティア活動の機会拡大 昨年度の事業進捗状況 本課が主導してボランティア団体の情報提供等は実施できておらず、ボランティアセンターを活用しての取り組みを行っているのが現状である。
	残された課題・今後必要な取り組み ボランティアセンター、関係各課と連携し、市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行いたい。

6	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	ボランティア・NPO法人活動支援研修会・講演会	160	160	0	160 160	160 160	0 0	160	160	0	2
	2	ボランティア・NPO法人支援窓口の設置	35	0	35	73 7	0 0	73 7	54	0	54	1
	3											
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

7

施策全体の今後の方針と展望

庁内関係各課と定期的に会議の場を設け、関係するボランティア団体等の活動を育成・支援するための情報共有を図る。また、各種ボランティア団体の活動については、市報やホームページ等で活動紹介等を行い、学生から高齢者まで幅広い年齢層の方々にボランティアへの関心や理解を持ってもらえるよう努めたい。特に、高齢者の方々に対しては、今まで培った経験や能力を活用して各種ボランティア団体への参加を促すとともに、結果として各団体の今後の活動が充実していけるような仕組みづくりを行いたい。

8

総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	防災対策の充実			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策のを担当課名	防災危機管理室
	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	消防4課
	施策コード	C-5-3	シート作成者名	

①	<p>本市では、地域防災計画やハザードマップの見直し、防災行政無線の整備、自主防災組織の設立促進等、風水害や地震災害に備えた防災体制の充実を図っています。しかし近年、大規模地震、大型台風や局地的集中豪雨による大災害が頻繁に発生していることから、これらに対応する地域防災計画やハザードマップ等の見直しを進め、自主防災組織の設立や防災訓練など、地域の防災力向上に一層力を入れながらさらなる防災体制を充実強化し、災害に強いまちづくりを進めることが重要な課題となっています。</p> <p>また、近年、インターネットの普及に伴うサイバーテロなどのテロ行為や新型コロナウイルスなどの新感染症パンデミックに対する危機管理対策も重要な課題となっています。</p> <p>消防・救急体制について、本市における火災発生件数は、ほぼ横ばいの状態が続いていますが、稲童工業団地への工場進出や行橋駅周辺における建築物の高層化、東九州自動車道の開通などの都市化が進み、これに伴い発生する災害はより一層複雑多様化することが予想され、市民からはより質の高い消防サービスを求められています。また、高齢化の進展に伴い救急需要の増大が懸念されており、人的、設備的整備も喫緊の課題となっています。一方、本市を含めた京築地域でも今後人口の減少が予測されており、消防行政の枠組みも検討する必要があります。これらの課題に対応するため、消防体制の拡充はより重要となっています。</p>
②	<p>地域防災力を高めるため、市民の防災意識の高揚を図り、市民・地域・行政が一体となった防災体制の充実強化を図ります。また、市民が、安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて、消防力の強化と併せて消防体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>

③	<p><b>主要施策名(1)</b> 地域防災計画及びハザードマップの見直し</p> <p>国・県の防災計画等の見直しを注視しつつ、本市の実情に即した地域防災計画及びハザードマップの見直しを実施し、防災対策の充実を図ります。</p>	
	<p><b>主要施策名(2)</b> 地域防災力の向上</p> <p>地域防災力の向上を目指し、自主防災組織の設立を促進すると共に育成も図っていきます。避難行動要支援者対策については、支援者台帳の整備を進め、関係者と連携した要支援者対策を進めていきます。また、総合防災訓練や地域での避難訓練などを実施し、地域防災力を高め、危機事象に即応できる体制づくりに努めます。</p>	
	<p><b>主要施策名(3)</b> 災害物資及び避難所の確保</p> <p>大災害時に必要となる資機材や水・食料など、県の備蓄計画に基づく備蓄を進めていきます。また、大規模災害時の備えとして、生活必需品や一時避難所を確保するため、民間事業所等との協定締結を更に進めていきます。</p>	
	<p><b>主要施策名(4)</b> 初動体制の強化</p> <p>あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が求められます。職員初動マニュアルの見直しや周知徹底を図り、適宜的確な情報伝達による組織体制の確立に努めます。</p>	
	<p><b>主要施策名(5)</b> 危機管理対策の充実</p> <p>事件、事故、感染症等の危機管理対策の充実について、関係部署や国・県などの関係機関と連携を図り、緊急時の対応を進めていきます。</p>	
	<p><b>主要施策名(6)</b> 消防力の整備拡充</p> <p>長期計画に基づく消防車両等の更新、消防職員の適正配置、消防庁舎の保全改修、消防水利未整備地域への防火水槽等の増設・整備などを行い、複雑かつ高度化する災害への対応を図ります。</p>	
	<p><b>主要施策名(7)</b> 消防団の活性化</p> <p>消防団の装備及び資機材の拡充を行うとともに、消防団員の教育・訓練等を行い、消防団の活性化を図ります。</p>	

施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(8)</b> 救急体制の拡充</p> <p>「消防力の整備指針」に基づいて車両、資機材等及び人員の整備を図り、救急隊の増隊を実現するとともに、大規模化する災害に備え、応援協定や緊急消防援助隊の派遣を円滑に行える体制を強化整備します。</p>
	<p><b>主要施策名(9)</b> 予防業務の強化</p> <p>予防業務の体制を拡充のため予防専従職員を増員し、法令に精通した予防技術資格者を養成するとともに、防火対象物等の立入検査などを通じて法令違反の実態を把握し、違反対象物に対して適正な行政指導や違反処理を行い、違反対象物を減少させます。</p>
	<p><b>主要施策名(10)</b> データベースの維持管理</p> <p>防火対象物台帳及び危険物施設台帳に関する電子データの更新、維持管理及び電子データ管理機器の適切な維持管理を図ります。</p>

④	目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値	達成度の説明 (R1年度)
				H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
		自主防災組織の組織率(%)	65	66	67	68	68	70	地域に自主防災組織の必要性を説明し、協力を求めながら組織率の向上に努める。		
		要支援者支援台帳登録率(同意方式対象者で非同意者数除く)(%)	65	43.0	44.0	50	50.0	70	新規対象者に対して郵送にて案内を行っているが返信されない方が多く、登録率が下がる結果となった。今後は、同意、非同意の意思確認の対策を行う。		
		消防水利充足率(%)	78	78	78	79	77	77	令和元年度消防施設整備計画実態調査による数値。(消防水利の基準を満たさない消火栓数の減、新設消火栓、新設防火水槽、開発行為による水利の新設)		
		応急手当等講習受講者数(人)	1,194	1,224	1,480	1,300	300	1,300	これまでの取り組みにより、講習会の開催依頼や新規受講が定着してきている。		
		現場実動救急救命士数(人)	12	14	15	16	17	累計18	現在のところ、養成研修入所者の国家試験合格も順調であり、また有資格者の採用もあって順調に計画目標に達している。		
		立入検査実施件数(件)	27	54	47	50	50	50	用途や施設ごとに目標を設定し、立入検査を実施した。防火対象物14件、危険物施設25件		

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(1) 地域防災計画及びハザードマップの見直し
	昨年度の事業進捗状況
	28年2月に福岡県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき津波浸水想定の見直しを行い、防災重点ため池の指定・公表を受けて29年12月に防災マップの見直しを行った。
	残された課題・今後必要な取り組み
	令和2年度に高潮浸水想定図等新たな情報の公表があった場合や過去に地震等で被災した自治体の防災マップを参考に、マップに掲載したらよい情報等を調査し、防災マップの更新を行う必要がある。
	主要施策名(2) 地域防災力の向上
	昨年度の事業進捗状況
	令和元年度は自主防災組織の増加には至らなかった。
	残された課題・今後必要な取り組み
	災害時に頼りになるのは地域住民の助け合いである「共助」です。今後も地域防災力の向上を目指し自主防災組織の設立を促進したい。自主防災組織の組織率向上については、地域住民の防災に関する意識向上を図るためにも進めていく必要がある。
主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保	
昨年度の事業進捗状況	
災害時に必要となる資機材や水・食料など、福岡県備蓄計画や本市の計画に基づく数量について備蓄を確保することが出来た。平成30年度には避難所の小・中学校体育館に災害時、非常用の電話を設置できるよう配線工事を行った。	
残された課題・今後必要な取り組み	
備蓄品や資機材については、賞味期限内の入れ替えを行い、品目や数量の見直しを進めながら状況にあった対応を進めて行く。また、大規模災害時の緊急避難所として民間事業所等との協定締結及び一次避難所にWi-Fi環境を整備して、あらゆる災害に対応できるよう進めていきたい。	
主要施策名(4) 初動体制の強化	
昨年度の事業進捗状況	
平成24年度にマニュアルを作成後、昨年7月に職員初動マニュアルの見直しを行った。職員が適切に行動し、迅速な災害応急対策を講じることが出来るよう、災害対応の連絡網、初動体制、初期活動について周知を行った。	
残された課題・今後必要な取り組み	
あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が重要なため、今後も職員初動マニュアルの周知徹底を図り、適宜的確な情報伝達による組織体制の確立に努めたい。	
主要施策名(5) 危機管理対策の充実	
昨年度の事業進捗状況	
東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ地震などの巨大地震に備えるため、令和元年11月5日に行橋市職員防災訓練を実施した。	
残された課題・今後必要な取り組み	
今後も引き続き災害時の連携強化並びに市民の防災意識の高揚を図ることを目的に各種訓練を実施したい。	
主要施策名(6) 消防力の整備拡充	
昨年度の事業進捗状況	
長期整備計画に基づき、救急車の更新事業を実施した。大谷地区に防火水槽を新設した。また、東徳永地区に防火水槽用地を取得した。	
残された課題・今後必要な取り組み	
防火水道の新設については、用地の確保に苦慮している。今後は、地元区長及び分団長と連絡を密にして用地の確保を積極的に行っていく。	

各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(7) 消防団の活性化
	昨年度の事業進捗状況
	全分団に対し防火衣の配備が完了した。また、整備計画に基づき老朽化した車両の更新を行った。
	残された課題・今後必要な取り組み
	小型動力ポンプ付積載車に加え、今後消防ポンプ自動車の更新が控えている。財源を確保しながら円滑な更新配備を行っていく。
	主要施策名(8) 救急体制の拡充
	昨年度の事業進捗状況
	救急救命士の育成とともに、救急救命処置拡大に対応した人材の育成および資機材の整備を進め、また、増加、重複する救急出動に対応するべく、出動体制などの創意工夫により現場活動時間を短縮するなどの取り組みを行っています。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市内人口の高齢化等に伴い、さらに増加が予想される救急出動に対応するには、現在の対応のみでは限界であり、計画に基づいた救急件数の増加に対応できる救急体制の整備・強化を図ります。
主要施策名(9) 予防業務の強化	
昨年度の事業進捗状況	
年度末に立入検査の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施数は減少したが、違反対象物に対しては適宜、改善計画書を提出させ、違反を早期に改善させる行政指導を実施している。	
残された課題・今後必要な取り組み	
新型コロナウイルスの影響により立入検査等の実施が困難であるが、3密にならないよう実施要領を精査し現有の人数で可能な範囲、立入検査を実施しする必要がある。また、予防技術資格者の国家試験は高度な試験であり、試験に合格しても認定するのに予防従事年数が4年必要となり、養成するのに長期間かかる。	
主要施策名(10) データベースの維持管理	
昨年度の事業進捗状況	
防火対象物台帳及び危険物施設台帳に関する電子データの更新及び維持管理及び電子データ管理機器の適切な維持管理を図れた。	
残された課題・今後必要な取り組み	
国の実態調査のベースとなるNEFOAP入力要領が担当係員で統一できていないため、入力要領等の精査が必要。	
主要施策名(11) 消防団の活性化	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	
主要施策名(12) 消防団の活性化	
昨年度の事業進捗状況	
残された課題・今後必要な取り組み	



⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施 策 構 成 事 務 事 業	1	防災行政無線管理事業	15,700	13,950	1,750	20,926 20,056	19,876 19,006	1,050 1,050	12,140	9,690	2,450	6
	2	防災管理事業	12,893	11,843	1,050	8,430 10,007	7,380 8,957	1,050 1,050	12,760	8,910	3,850	4
	3	防災倉庫設置事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	42
	4	自主防災組織設立促進事業	814	114	700	700 700	0 0	700 700	420	0	420	15
	5	防災備蓄品整備事業	1,589	819	770	2,639 2,146	1,869 1,376	770 770	6,736	5,266	1,470	16
	6	防災行政無線整備事業	0	0	0	23,920 16,540	23,220 15,840	700 700	0	0	0	12
	7	地域防災計画及び防災マップ見直し事業	2,450	0	2,450	2,450 2,450	0 0	2,450 2,450	17,435	13,585	3,850	11
	8	避難行動要援護者支援事業	3,982	3,072	910	1,278 1,509	368 179	910 1,330	2,069	179	1,890	14
	9	消防庁舎管理事業	3,229	779	2,450	3,350 3,206	200 56	3,150 3,150	3,350	200	3,150	5
	10	消防救急無線デジタル化事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	-
	11	民生安定施設整備事業	0	0	0	40,590 39,577	39,540 38,527	1,050 1,050	1,050	0	1,050	38
	12	消防庁舎等改修事業	2,807	357	2,450	3,105 2,364	1,705 964	1,400 1,400	32,474	31,074	1,400	39
	13	非常備消防施設管理事業	9,880	1,830	8,050	11,705 11,740	1,905 1,940	9,800 9,800	13,236	1,686	11,550	10
	14	各種消防団研修事業	5,466	216	5,250	5,919 5,774	319 174	5,600 5,600	6,961	311	6,650	37
	15	防火水槽・防災倉庫整備事業	10,877	3,177	7,700	17,413 17,378	10,063 10,028	7,350 7,350	16,938	8,538	8,400	8
	16	消防ポンプ操法大会事業	5,415	1,915	3,500	0 0	0 0	0 0	0	0	0	36
	17	消防団車両購入事業	12,575	8,025	4,550	14,376 13,960	8,776 8,360	5,600 5,600	15,223	8,923	6,300	40
	18	農林施設災害復旧事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	2
	19	漁港施設災害復旧事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	3
	20	公共土木施設災害復旧事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	1
	21	義務教育施設災害復旧事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	17
	22	庁舎施設災害復旧事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0	0	0	18
	23	消防団福祉共済助成事業	5,300	1,100	4,200	5,300 5,300	1,100 1,100	4,200 4,200	6,000	1,100	4,900	24
	24	支援情報整備事業	0	0	0	0 0	0 0	0 0	0			41
	25	消防車両等配備事業	2,100	0	2,100	1,750 0	0 0	1,750 0	9,083	8,033	1,050	7
	26	総務事務一般	13,192	942	12,250	13,300 14,067	0 767	13,300 13,300	13,988	688	13,300	13
	27	総務課各種調査事務	18,760	0	18,760	19,110 0	0 0	19,110 0	0			26
	28	消防水利管理事務	7,000	0	7,000	12,250 12,250	0 0	12,250 12,250	14,700	0	14,700	25
	29	警防事務	11,900	0	11,900	24,150 24,150	0 0	24,150 24,150	17,500	0	17,500	21
	30	救急統計処理事務	15,750	0	15,750	15,750 15,750	0 0	15,750 15,750	10,150	0	10,150	27

	31	救急救助事務	救急救助全般に係る事務	16,450	0	16,450	16,450	0	16,450	17,500	0	17,500	28
施策構成 事務事業	32	建築確認同意事務事業	予防課建築確認に係る同意事務	12,040	0	12,040	15,680	0	15,680	0			20
	33	防火対象物指導事業	予防課防火対象物指導に関する事務	12,040	0	12,040	15,680	0	15,680	0			29
	34	住宅防火推進事業	予防課住宅防火推進に関する事務	12,040	0	12,040	15,680	0	15,680	0			30
	35	危険物施設許認可事務事業	予防課危険物施設に関する許認可事務	13,860	0	13,860	13,860	0	13,860	0			19
	36	危険物施設等指導事務事業	予防課危険物施設指導に関する事務	18,060	0	18,060	18,060	0	18,060	0			34
	37	各種講習事業	予防課における各種講習事務	22,960	0	22,960	26,040	0	26,040	0			32
	38	消防地理水利の調査保全事務事業	防火水槽・消火栓点検及び調査	28,700	0	28,700	26,600	0	26,600	26,600	0	26,600	31
	39	各種訓練受付調整事務事業	各種訓練打合せ及び受付事務	28,700	0	28,700	26,600	0	26,600	26,600	0	26,600	33
	40	各種届出受理事務事業	各種届出及び受付事務	37,800	0	37,800	35,000	0	35,000	35,000	0	35,000	22
	41	消防車両資機材等維持管理事務事業	消防車両・資機材の維持管理事務	101,340	41,140	60,200	57,182	1,882	55,300	58,400	8,000	50,400	9
	42	消防車両資機材仕様書作成事務事業	消防車両・資機材の仕様書作成事務	26,600	0	26,600	24,500	0	24,500	22,400	0	22,400	35
	43	各種消防研修・講習等事業	消防学校入校・各種講習等に伴う諸事務	18,082	6,042	12,040	21,082	9,392	11,690	21,382	9,692	11,690	23
	44	新型コロナウイルス等感染症対策事業	新型コロナウイルスのパンデミックに対応するための諸事務	0	0	0	0	0	0	1,632	1,072	560	
	45	新型コロナウイルス感染症対策事業（防災）	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための支援策の対する事務	0	0	0	0	0	0	136,284	129,984	6,300	

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>施策全体の今後の方針と展望</p> <p>災害はとき・ところ・ひとを選びません。被害を最小限に抑えるためには、市の対応（公助）はもとより、自分命は自分で守る（自助）、自分たちの地域は自分たちで守る（共助）であり、日頃から災害に備えるとともに、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要であります。</p> <p>近年、これまでに経験したことのない規模の水害や地震等による自然災害が多発しており、各地で甚大な被害が発生しておりますので、市民一人ひとりの防災意識が高まるような対応、対策を講じていく必要があります。「防災」に関する取組みは、市民ニーズが高いため、他自治体の先進的な取組み等を参考にして、積極的な姿勢で事業を行ってまいります。</p>
---	--

⑧	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p> <p>昭和54年6月30日の大水害以降、行橋市は大きな災害がなく、市民防災意識が低いのではないだろうか。いままでに経験したことのない大雨や水害が毎年のように各地で起こっている。行橋市も災害にあう可能性がある以上、市民の防災意識を高めることが急務と思われる。災害時における情報発信や避難の在り方などを、地域の自主防災組織を中心に自治会、民生委員などと連携して組織し、市民の意識を高める必要がある。</p> <p>地域防災計画やハザードマップのアップデートは極めて重要な事業だと考える。令和2年度に高潮浸水想定区域を追加するなど、見直しを行うとのことであるが、近年の豪雨によって浸水想定区域の変化などもあるのではないかと。このような被害に対応した見直しも行っていただきたい。</p> <p>一時避難所にWi-Fi環境を整備するのは、とてもいいアイデアだと考える。目標達成に向けて頑張ってください。</p> <p>防災無線が聞こえづらい場所には支局を増設した結果、だいぶ聞き取りやすくなったが、まだまだ聞こえづらい地域もある。ぜひ予算を確保し、緊急事態に備えて市内全域に放送が行き渡るようにしていただきたい。</p>
---	--

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	防犯・交通安全対策の充実			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の担当課名	市民相談室
	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	総務課・商業観光課
	施策コード	C-5-4	シート作成者名	

①	<p>本市では、警察署や防犯協会などの関係機関・団体、地域と連携し、啓発活動の推進やパトロールの実施、地域の安全安心活動の促進、防犯灯や防犯カメラの設置等に努めてきました。さらに、平成22年1月に施行された「行橋市安全安心のまちづくり条例」に基づき、市を挙げて安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいるところです。</p> <p>このことにより、市内の街頭犯罪発生件数は、平成23年度末の時点で680件でありましたが、現在では380件まで減少しています。しかしながら、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等に伴う地域の防犯力低下が懸念されています。今後一層、関係機関・団体や地域との連携を密にしながら、防犯意識の高揚や自主的な防犯・安全活動の促進に努める必要があります。</p> <p>交通安全対策については、交通安全指導員による登校指導をはじめ、警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全教育や啓発活動を推進することにより、交通安全意識の高揚と交通事故抑止に努めてきました。</p> <p>近年、本市の交通事情は、車依存の一層の進展や高齢ドライバーの増加、東九州自動車道や国道201号バイパスの開通により大きく変化しています。今後は、交通量の増加や高齢化の急速な進行を考慮し、ハード面の環境整備に加え、子どもや高齢者等を重点対象に交通安全意識の高揚を図るといったソフト面の対策など総合的・一体的な安全対策が不可欠です。また、直近の交通事故発生状況や街頭犯罪状況等は、市報等を利用して、リアルタイムに市民へ情報提供し、市民一人ひとりへの安全意識向上を図る必要があります。</p> <p>また、重大な課題となっている放置自転車については、平成26年12月より行橋駅周辺を放置自転車禁止区域に指定をし、即日撤去の対策を行っており、一定の効果上げています。継続して取り組むとともに、禁止区域以外の場所についても放置自転車対策に取り組んでいくことが重要です。</p> <p>また、防犯や交通安全に加え、消費生活上の被害を防ぐ「くらしの安全」対策についても、相談窓口の機能拡充や広域連携を重点的に推進し、消費者保護に努めていく必要があります。</p>
②	<p>市民が、安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援、広報啓発活動に努めます。また、消費者保護に関する啓発活動・相談体制の充実に努めます。</p>

③	<p><b>主要施策名(1)</b> 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援</p> <p>関係機関・団体・地域との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域安全安心活動組織の設立や育成支援など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。併せて、広報等による情報提供も行っていきます。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 防犯灯など地域安全施設設置の推進</p> <p>夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置を計画的に推進します。また、行橋駅周辺に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めます。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 交通安全に関する啓発等の推進</p> <p>関係機関・団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。併せて、広報等による情報提供も行っていきます。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 消費者相談及び啓発活動の充実</p> <p>平成25年に新たに開設した行橋市広域消費生活センターを活用し、消費者相談や苦情処理に対し、迅速かつ適切に対応できるよう相談体制の充実に努めます。また、直接の被害者ではない消費者団体が不当な行為そのものをやめさせるように裁判で請求できる消費者団体訴訟制度のような、消費者へ必要な知識を情報提供すると共に、出前講座の開催、消費生活に関する団体との意見交換会、広報誌や報道機関を通じての消費者情報の提供等、啓発活動の充実に努めます。</p>

④	指標名(単位)	基準値			過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (R1年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	交通事故発生件数(件)				410	350	330				交通事故発生件数は年々減少傾向であるが、一方で死亡事故は増えており、今後も引き続き啓発活動やパトロール活動等が必要である。	
		542	538	432	364							
	街頭犯罪発生件数(件)				180	150	140				街頭犯罪総件数は減少傾向であるが、犯罪の種類によっては増加するものもあり、今後も、防犯灯や防犯カメラの設置等の充実に努めていく必要がある。	
		354	224	190	158							
	安全安心活動を行う団体の登録数(団体)				20	25	30				安全安心活動を行う登録団体が増えることは、地域住民の防犯意識を高めることになる。	
	19	19	19	19								
放置自転車回収台数(台)				105	85	80				行橋駅周辺を自転車放置禁止区域に指定し、即日撤去にしたことで駅周辺の放置自転車は年々減少している。		
	282	126	111	90								
消費者相談出前講座の開催数(回)				55	60	累計60				消費生活センターの認知度アップ及び消費者被害の防止のため、主に高齢者を対象とした出前講座(保健指導説明会時の啓発講座13回を含む)を行なった。		
	34	47	17	39								

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p><b>主要施策名(1)</b> 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>防犯に関する街頭啓発や研修会を、警察、防犯協会、自治会組織で形成されている防犯組合連合会と連携して実施し、地域安全活動を促進した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後も、継続して、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 防犯灯など地域安全施設設置の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>防犯灯の設置及びLED取替を計画的に推進した。また、行橋駅周辺や新田原駅に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>防犯灯の新設及び既存の防犯灯のLED化を計画的かつ迅速におこない、地域の安全安心に努めたい。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 交通安全に関する啓発等の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>関係団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の一層の高揚に努めた。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後も、継続して、交通安全教育、啓発活動を推進する。特に、多発する高齢者の交通事故対策については、運転免許証の自主返納を呼びかけるとともに、高齢者の交通安全教室の実施や啓発ステッカーを作成するなど各種取り組みを実施する。</p>
	<p><b>主要施策名(4)</b> 消費者相談及び啓発活動の充実</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>・消費生活相談員が事業者と消費者との間に生じた苦情を、専門的知識に基づいてトラブルの解決に努めた。 ・啓発活動として老人会やいきいきサロン等を対象とする出前講座、市報への消費生活センターニュースの掲載、消費者フェアの開催を行なった。また、消費者被害の防止として消費者問題の基礎知識を習得し、地域の見守り活動等を行なっていただく消費生活サポーターに対する研修講座も開催した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>・警察や福祉担当部署等との連携し市民の方々に速やかに情報提供できる仕組みづくりとして、行橋市消費者安全確保地域協議会を設置したので、消費者被害の未然防止や早期発見に努めたい。 ・民法の成年年齢引下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れることになるため、消費者被害の拡大を防止すべく対策を取る必要がある。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

各主要施策の進捗状況及び課題等

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位	
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費		
施策構成 事務事業	1	行橋駅周辺防犯カメラ設置事業	1,075	1,075	0	1,075 1,075	1,075 1,075	0 0	1,075	1,075	0	6	
	2	防犯灯管理事業	15,309	15,309	0	15,975 15,730	15,960 15,730	15 0	14,106	14,091	15	7	
	3	防犯灯整備事業	7,321	7,308	13	7,366 7,317	7,340 7,297	26 20	14,670	14,640	30	4	
	4	交通安全対策事業	5,586	5,583	3	4,234 4,124	4,210 4,107	24 17	4,468	4,448	20	1	
	5	違法駐輪対策事業	795	795	0	877 823	839 823	38 0	891	866	25	5	
	6	防犯（安全安心まちづくり・暴力団排除・保護司会）事業	3,422	3,072	350	3,294 563	3,084 73	210 490	563	73	490	3	
	7	消費生活相談事業	16,079	1,656	14,423	16,182 82,346	1,693 2,220	14,489 80,126	14,669	1,434	13,235	2	
	8												
	9												
	10												
	11												
	12												
	13												
	14												
	15												

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望

市民が安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、研修会を開催するなどして地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援を行う。  
また、市民の安全で安心な生活を維持・確保するために、犯罪の発生状況・傾向を把握し、定期的な巡回パトロールや広報啓発活動を実施する。  
防犯灯については、設置年度の古いもの、目視による腐食度の高いものより、計画的にLED交換を実施する。  
併せて警察、学校、地域からの情報や事件等による危険箇所については、早急に対応していく。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等



ひとをつなぐまち

【基本施策6】  
行政経営プロジェクト

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	情報公開と情報発信の充実			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の担当課名	秘書課
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総務課・総合政策課・情報政策課
	施策コード	C-6-1	シート作成者名	

①	<p>近年の少子高齢化や急速な情報化により、個人のライフスタイルは多様化し、地域をとりまく課題も複雑化・多様化しています。これらの多くの課題を解決し、地方分権による地域間競争を勝ち抜くためには、情報公開および情報発信への取り組みを進めることで、行政と市民の情報の共有化を図り、市民の市政への積極的な参画を促すことが求められています。</p> <p>現在、本市では毎月2回発行している「市報ゆくはし」をはじめ、ホームページやフェイスブック・インスタグラム・LINEといったSNS、スターコーンFM（コミュニティ放送）及び報道各社への情報提供等によって市政に関する情報発信に取り組んでいます。市報に関する市民アンケートにおいて「情報取得の手段」の設問では81.8%が市に関する情報を得るために利用しているとの結果が出ています。同じく「どの程度読んでいるか」では「すべての内容」と「必要な情報のみ」を併せて75%が読んでいるとの結果になっており、依然として市に関する情報を提供する有効な手段として機能していることから、市政の円滑な運営のためには「市報ゆくはし」は欠かせないものとなっています。しかしながら、紙媒体であるため、情報のタイムラグや紙面の制約があること、またシティプロモーションを進めている反面、市内への配布にとどまっているという課題があります。</p> <p>これらの課題を解決するためには、「市報ゆくはし」やホームページ、SNSなどのそれぞれの広報媒体の特性を活かすことで、市政に関する情報をタイムリーかつ市内外に向けて分かりやすく伝えることが必要です。今後も既存の広報媒体に加え、時代の流れにあった情報公開手法や広報媒体の活用を検討し、情報発信力の強化に取り組む必要があります。</p> <p>また、情報機器を活用した広範囲な情報発信においては、情報部門が運営するハード・ソフトを含めたセキュリティ及び職員の情報管理意識の向上を図る必要があります。</p>
②	<p>施策の基本方針</p> <p>市政に関する情報公開と情報発信を強化することで情報の共有化を進め、市民・事業者の市政への参加を促進します。</p>

③	<p>主要施策名(1) 情報公開の推進</p> <p>情報公開について市報等での周知を行うと共に、所管課と連携して問い合わせの多い行政情報等は市ホームページ及びSNS等を通じて積極的な公開に努めるなど、市民のニーズに対応した情報公開に取り組みます。</p>
	<p>主要施策名(2) 報道機関の活用</p> <p>報道機関への情報提供を積極的に行うことで、市の施策やイベントに関する情報を市内外に向けて発信します。</p>
	<p>主要施策名(3) CMS,SNSを活用した担当部局による情報発信の推進</p> <p>担当部局によるきめ細かな情報発信を推進するとともに、「市報ゆくはし」との連携を図ることで情報発信の強化に取り組めます。</p>
	<p>主要施策名(4) 「市報ゆくはし」の配布率向上</p> <p>より多くの人に「市報ゆくはし」を読んでいただくことで、行政と市民の情報の共有を進めます。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値	達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
目標指標	報道機関の活用(回)				1,430	1,450	1,470	1,220	平成29年度からは行政・地域関連の内容など、集計の内容をしばったことで、目標を下回りました。また、新聞社の紙面統合および地元テレビ局のニュース短縮に加えて新型コロナウイルスによるイベント中止も数値減少に影響しています。	
	「市報ゆくはし」の配布率(%)				88	89	90	84	自治会による配布に加えて、自治会未加入世帯については管理会社を通じた配布を引き続き実施しました。	

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p>主要施策名(1) 情報公開の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市報・市ホームページ・公式SNSを活用して、情報公開制度等について周知するとともに、情報公開条例等の運用状況について毎年報告を行っています。また、所管課においても、それぞれの事業に関する情報等を掲載するなど市民に積極的に情報公開を行っています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>現在の情報公開請求等は書面で行っており、Eメールなどは認められていません。今後の課題として、市民の利便性向上のため、情報公開手続等のオンライン化などの検討が挙げられます。</p>
	<p>主要施策名(2) 報道機関の活用</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>月1回開催する定例記者会見に加え、必要に応じて記者発表や資料提供などを実施。報道機関を通じて情報発信を行なうことで、速報性と信頼性の向上に取り組みました。また、内容に応じて地元記者クラブに加えて通信社や県内の民放テレビ局にも情報を提供しました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>教育機関を含めて行政発の情報が多いことから、福祉団体やJA・漁協・商工会議所等の経済団体、市民グループなどから広く情報を集める仕組みづくりが求められています。なお、一部の新聞社で地方版の紙面統合が行われたことから、発信する情報の精査が必要であると思われます。</p>
	<p>主要施策名(3) CMS,SNSを活用した担当部局による情報発信の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市報掲載による利便性に加えて、各担当部局がCMSを活用して情報の速報化を図りました。フェイスブックには広報係・商業観光課に加えて介護保険課も投稿を行ないました。また、インスタグラムを活用するとともに公式LINEを新設して情報発信の多角化に取り組みました。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>紙媒体である広報紙の補助的な位置づけとなっていることから、情報機器の発達を考慮した上で内容の充実や動画の導入など、主要な媒体として積極的な活用を呼びかける必要があります。</p>
	<p>主要施策名(4) 「市報ゆくはし」の配布率向上</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>市民相談室と増減を確認しながら発行部数を決定し、行政嘱託員経由で配布される市報に不足がないよう努めました。自治会未加入の集合住宅については管理会社等を通じた配布を実施しています。また、公式ホームページ上に紙媒体のデータをアップし、短期滞在者を含めたニーズに対応するとともに、自治体広報紙を全国的に公開する「マイ広報紙」に登録し、市外に向けた情報発信を行っています。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>市民との協働という観点から自治会活動を通じた配布を基本としていることから、転入時などを含めて関係部署と連携しながら自治会への加入を呼びかけます。また、市ホームページより市報電子データを閲覧できるため、その手法を広く市民にお知らせします。</p>

各主要施策の進捗状況及び課題等

6	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	文書管理事業	2,586	416	2,170	2,626 2,890	456 370	2,170 2,520	6,417	3,897	2,520	5
	2	文書広報事業	40,050	27,590	12,460	39,738 37,837	27,278 25,377	12,460 12,460	40,266	27,806	12,460	1
	3	スターコーンFM活用事業	2,650	1,740	910	2,667 2,667	1,757 1,757	910 910	2,683	1,773	910	3
	4	学校基本調査事業	442	22	420	514 581	24 21	490 560	584	24	560	12
	5	工業統計調査事業	1,279	229	1,050	1,234 746	254 186	980 560	1,166	256	910	8
	6	統計調査員確保対策事業	434	14	420	298 572	18 12	280 560	578	18	560	11
	7	経済センサス調査区整備事業	432	12	420	0 0			573	13	560	10
	8	経済センサス活動調査事業	0			0 0			1,156	246	910	7
	9	経済センサス基礎調査事業	661	31	630	3,968 2,518	3,338 908	630 1,610	0			-
	10	農林業センサス調査事業	425	5	420	5,177 4,350	3,987 3,440	1,190 910	667	107	560	9
	11	就業構造基本調査事業	0			0 0			0			-
	12	住宅・土地統計調査事業	6,819	4,719	2,100	0 0			0			-
	13	漁業センサス調査事業	1,951	831	1,120	0 579		560	0			-
	14	情報公開・個人情報保護事務事業	1,124	144	980	1,106 1,180	126 60	980 1,120	1,218	98	1,120	4
	15	全国家計構造調査	0			2,213 2,648	883 1,038	1,330 1,610	0			
	16	国勢調査調査単位数設定事業	0			2,117 1,254	437 344	1,680 910	0			
	17	国勢調査事業	0			0 0			35,387	30,977	4,410	6
	18	地域イントラネット更新事業	0			0 12,956		1,050	2,942	1,892	1,050	2

上段：見込値  
下段：実績値

7	<p>情報公開については、市報・市ホームページにおいて、情報公開制度等の周知、情報公開条例等の運用状況報告及び所管課での各事業に関する情報掲載など積極的に行っています。今後は情報公開手続等のオンライン化などを検討し、市民の利便性向上を図ります。</p> <p>報道機関の活用については、市の施策やイベントに関する情報など教育機関を含めて行政からの発信が多いので、福祉団体、経済団体、市民グループなどから幅広く情報を集めることによって活用回数を増やします。</p> <p>また、関係部署と連携しながら市民の自治会への加入を促進し、「市報ゆくはし」の配布率向上を図りつつ、ホームページの見直しや令和元年度に新設した公式LINEの機能を向上させ、タイムリーに情報発信する仕組みづくりを含むSNSの活用など、多様な情報の提供及び収集方法を検討し、行政と市民の情報の共有化を進め、市民・事業者の市政への参加を促進します。</p>
---	---

8	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	市民参加の推進			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の担当課名	市民相談室
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	選挙管理委員会事務局
	施策コード	C-6-2	シート作成者名	

① 施策の現状と課題	<p>自治体においては、少子高齢化の進行、多様化する住民ニーズのほか、地域コミュニティの弱体化等から強まる行政への依存などにより、ますます負担が増大しています。一方、近年、教育や福祉、環境など住民生活に密接な分野においては、事務事業の実施にあたって、制度に対する改善の意見や要望も多く寄せられるようになりました。</p> <p>このような状況の下、市民自らが地域コミュニティ活動の担い手、まちづくりの当事者として、企画・計画段階から実施及び事後検証に至るまで参画することができるようなシステムづくりや支援が必要です。そこで、本市では、「かけ橋通信」や「パブリックコメント制度」の導入を進め、市民より直接、市政に関する提案・提言ができるようにしました。</p> <p>しかし、個人と行政との間での個別のテーマに関するやりとりはあっても、市民の広範な意見集約や政策への提言までには至るものは少なく、より市民参加を促進する制度の導入が求められました。</p> <p>このことから、平成17年度に地域担当職員制度を導入して、係長級以上の職員に担当する小学校区を割り当てるとともに、各校区に「地域まちづくり会議」を設置して地域の方と一緒にその地域の課題や解決策、あるべき姿などについて話し合いをし、行動する体制を整備しました。</p> <p>今後の課題としては、市民と行政が、共通した現状認識のもと、地域における問題の洗い出し・課題の設定からその対処法・解決策の検討と実施、検証まで行う、協働のまちづくり活動を支援する仕組みづくりが必要です。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1)</b> 協働のまちづくり推進体制の整備</p> <p>市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政が、相互に自立した対等な立場に立ち、それぞれの役割分担を定め、協働のまちづくりを推進する体制を確立します。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 地域まちづくり会議に対する支援</p> <p>各校区に設置しているまちづくり会議の充実を図るため、活動に必要な情報の提供、人材の派遣の他、研修会の開催や団体間の意見交換会、活動事例発表会の開催等の支援を行います。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 協働のまちづくり団体に対する支援</p> <p>市民と行政との協働によるまちづくり活動を推進するため、研修会の開催や職員の派遣等により、活動の着手と継続を支援します。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度			目標値	達成度の説明(R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
	地域まちづくり会議活動事例発表団体数(団体)								地域まちづくり会議の活動事例を収集した。	
		11	11	11	11	11	11			
	協働のまちづくり研修会参加者数(人)								自治会、老人クラブ、民生委員、学校、PTA等々の参加者を募り、研修会を行った。	
		未実施	未実施	未実施	20	100	110			
	協働のまちづくり登録団体数(団体)								自治会組織だけでなく、校区内のその他各種団体と協働で地域の課題について取り組んでいるまちづくり団体があり、今後は、他の校区でも同様の団体が増えるよう努める。	
		3	3	3	3	5	10			

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<p><b>主要施策名(1)</b> 協働のまちづくり推進体制の整備</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>協働のまちづくり推進体制について、様々な分野では行われているが、総合的な推進体制が整備されていない状況である。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政が、それぞれの役割分担を定め、協働のまちづくりを推進する体制を確立していくために、現在、各校区の各種団体から構成されている「地域まちづくり会議」を活かして、そこから発展させていきたい。</p>
	<p><b>主要施策名(2)</b> 地域まちづくり会議に対する支援</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>各校区における地域まちづくり会議において、現在、行政が取り組んでいる事業について報告を行うことで、地域まちづくり会議内での情報共有や意見交換を行うよう各校区の地域担当職員リーダーに促した。各校区の地域まちづくり会議へ地域まちづくり会議運営助成金を交付した。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>活動に必要な資料・情報の提供を行い、話し合いの場をつくることで、まちづくり会議の支援を行っていききたい。具体的には、「地域まちづくり会議」において行政が取り組んでいる事業について報告を行う中で、一方的に話をするのではなく、各種団体がそれぞれの立場で意見を出してもらえようような仕組みづくり。併せて、地域や市全体の課題についても、様々な立場での意見や解決策等を出し合い、課題について取り組むことが出来るような体制づくりを行う。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b> 協働のまちづくり団体に対する支援</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域におけるまちづくり団体について、職員の派遣等を行い、その活動について支援を行った。</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>今後、研修会の開催などを実施することで、他の地域での事例を学び、また、新たな知識を身につけてもらうことで、協働のまちづくり団体の支援に取り組む。</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p>
<p>残された課題・今後必要な取り組み</p>	



⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	郡市少年の主張弁論大会事業	1市2町の中学生を対象に、弁論大会を開催し、広く非行防止の意識高揚と明るい社会の創造に資することを目的とする	247	247	0	0 0	0 0	0 0	36	36	0	-
2	地域まちづくり会議運営事業	市民と協働したまちづくりを目的として、市内11校区に配置	220	220	0	220 220	220 220	0 0	220	220	0	1
3	選挙啓発事業	明推協大会開催等、選挙啓発に関する事業	902	272	630	949 918	319 288	630 630	951	321	630	2
4	市議会議員選挙事業	市議会議員選挙に関する事業	0	0	0	17,764 10,297	16,060 9,597	1,704 700	34,698	25,178	9,520	3
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望

地域まちづくり会議において、各校区がよりよいまちづくりを進めていくために、行政、区長、市の職員（地域担当職員）、各種団体、地域住民等がそれぞれの立場でアイデアや建設的な意見を出し合えるような会議になるよう推進していく。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

地域まちづくり会議は、市民と行政との協働のまちづくりにとって、大変有意義な組織である。さらに効果を上げるため、テーマの選定、議論の方法、メンバーの選定、成果の発表と実践、地域会議間の情報交換など、工夫すべきことがないか議論していただきたい。

研修会という手法はどうしても受け身になるので効果が測定しづらく、少子高齢化のなか働き盛りの世代には市民参加は難しい。市民自らが「つながり」を作り、主体的にまちづくりにかかわることは重要である。問題はさまざまな職種や世代の人びとを幅広く参加させていくことであろう。自治会組織に参加していない住民にも呼びかけを行っていくなど、活動に包摂させていく戦略を考える必要がある。

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	広域行政の推進		
施策の体系	基本目標	ひとつをつなぐまち	施策の担当課名
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名
	施策コード	C-6-3	シート作成者名
			総合政策課

①	<p>東九州自動車道や国道201号バイパスの開通並びに都市計画道路行事西泉線の延伸等、幹線道路の整備に伴う交通利便性の向上により、住民の日常生活や経済活動の範囲は市域を超えて広域化しています。このような中、多様化・高度化に加え広域化する行政課題に的確かつ効率的に対応し、更に市民サービスを充実させていくためには、公共施設の相互利用等も含め、近隣自治体との連携・協力が一層重要になってきています。</p> <p>現在、本市は、ごみ処理、介護認定、消費者相談、1次救急医療等において近隣自治体と共同処理を行い、事務の効率化を図っています。今後、人口減少に伴い、財源の確保が困難になってくる中で、多様化する住民ニーズに対応していくためには、更なる事務処理の効率化を行うとともに、必要に応じて、現在広域で行っている共同処理事務の見直しや京築地域の枠にとられない、新たな枠組分野における共同処理の実施を検討していく必要があります。</p> <p>特に「行橋市公共施設等総合管理計画」の推進にあたっては、文化施設やスポーツ施設等の広域利用も選択肢の一つとして検討することが重要になってきます。また、「京築連帯アメニティ都市圏推進会議（※1）」や連携中枢都市圏「北九州都市圏域（※2）」が主体となり、地域の特性や地域資源を活用し、地元観光協会等との連携事業として誘客や移住・定住促進を目的としたPRイベントの開催等に取り組むことにより、京築地域はもとより北九州都市圏域全体の活性化に努めています。</p> <p>これら近隣自治体と広域にわたる連携を図りつつ、行橋市の独自性や地域におけるリーダーシップを発揮していくことが重要になってきます。</p> <p>（※1）京築連帯アメニティ都市圏推進会議・・・平成19年度に福岡県が京築地域の7市町と共同で策定したもので、京築地域が一体的な都市圏として個々の地域資源を活かし、戦略的プロジェクトの推進を通じ、レクリエーション、交流等「アメニティ」を兼ね備えた発展を目指す会議</p> <p>（※2）北九州都市圏域・・・平成28年度に北九州市が中心となり、本市を含む17市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目的として形成した圏域</p>
②	<p>市域にとられることなく、広く地域住民の福祉の向上につながる行政施策について、近隣自治体と連携を図りながら、リーダーシップを発揮し、安心して暮らし続けられる生活圏域の形成に努めています。</p>

③	<p>主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進</p> <p>現在、広域で行っている共同処理事務については、さらなる効率化を図るため、必要に応じて内容の見直しを検討します。また、新たな共同処理事務の設置についても検討します。</p>
	<p>主要施策名(2) 公共施設の相互利用の推進</p> <p>効率的な行政運営や住民サービスの向上のため、文化施設やスポーツ施設等について市域を超えた相互利用を検討・推進していきます。</p>
	<p>主要施策名(3) 京築活性化の推進</p> <p>「京築連帯アメニティ都市圏構想」を推進するとともに、観光振興、文化振興、移住・定住促進等、京築地域全体の活性化を図るため、福岡県及び近隣自治体との連携を推進します。</p>
	<p>主要施策名(4) 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」活性化の推進</p> <p>「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」を推進するとともに、福岡県北東部地域の北九州都市圏域の持続的な活性化を図るために、構成自治体との連携を推進します。</p>

④	指標名(単位)	基準値	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明 (R1年度)
			H27年度	H29年度	H30年度		R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標	共同処理事務数(事務)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	北九州連携中枢都市圏域において、連携又は共同処理できる事務がないか、各市町の担当課間で会議を開催し、検討を行っています。	
		10	10	10	10	11	累計12			
	京築地域振興イベント来場者数(人)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	他イベントとの連携を行ったことで、集客数が大きく増加し、京築地域の振興につながりました。	
		12,218	13,443	69,599	14,200	7,300	単年15,000			
	59,365									
	相互利用公共施設数(施設)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	刈田町、みやこ町との勉強会が実施できなかったため、相互利用公共施設数は現状維持に留まっています。	
	1	1	1	1	2	累計2				
	北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン連携事業数(事業)		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平成28年4月に北九州市以下17市町で北九州都市圏域連携中枢都市圏を形成しています。東京浅草にあるまるごとっぽんで、特産品の販売や観光PR等を行いました。また、北九州市東京事務所へ職員派遣を行い、北九州市との連携強化を図りました。	
	未実施	9	11	20	11	15				

上段：目標値、下段：実績値

⑤	<p>主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>北九州連携中枢都市圏域において、連携又は共同処理できる事務がないか、各市町の担当課間で会議を開催しました。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>各市町の担当課で行った会議では、直ちに共同事務処理できるものはありませんでしたが、継続的に話し合いを続けることで、より効率的な事務処理ができるよう検討します。令和2年度より、成年後見制度の促進を図るセンターを設置し、みやこ町・刈田町と1市2町での広域的な取り組みを始めます。</p>
	<p>主要施策名(2) 公共施設の相互利用の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>昨年度は事務担当者勉強会の開催には至りませんでした。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>刈田町、みやこ町とで協議を進めていますが、自治体ごとに課題が違うため実現に至っていません。ひとつでも相互利用ができるよう、事前に共同利用のメリット、デメリットを把握できるよう、勉強会を行っています。</p>
	<p>主要施策名(3) 京築活性化の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>地域外における京築神楽の効果的なPRのため、北九州市が主催する「北九州マラソン」との併催イベントである、北九州・京築地域の魅力をPRする「ぞっこん北九州・京築フェア」において、京築神楽のPR公演を実施しました。併せて、来場者に対し、神楽公演チラシや京築神楽ガイドブックを活用したPRを行いました。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>若い世代に京築地域の魅力をより強く発信するため、京築めぐり（観光ツアー）の時期や内容について検討を行い、神楽だけでなく、観光、食等の部門について、更に力を注いでいきたいと考えます。</p>
	<p>主要施策名(4) 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」活性化の推進</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>平成28年4月に北九州市以下17市町で北九州都市圏域連携中枢都市圏を形成しています。昨年度は、職員研修や大型イベント開催・支援等の比較的連携しやすいものについて取り組みました。</p>
	<p>残された課題・今後必要な取り組み</p> <p>昨年度も各種業務につき担当部署にて打ち合わせを行ってきました。その中で、連携できるものもあれば、現状では連携が難しいものもあるため、効果的な連携ができるよう、内容を精査しながら協議を継続します。</p>
	<p>各主要施策の進捗状況及び課題等</p> <p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>
	<p>昨年度の事業進捗状況</p> <p>残された課題・今後必要な取り組み</p>

6	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
1	京築広域市町村圏事務組合負担金事業	2市5町で組織された一部事務組合に対する負担金	13,129	12,359	770	12,908 12,922	12,418 12,432	490 490	13,632	12,442	1,190	1
2	水源開発出資金支出事業	伊良原ダム建設に伴う出資金	79,000	78,860	140	0			0			-
3	京築連帯アメニティ都市圏推進事業	県と京築7市町で構成する、個性的な都市圏形成のための取り組み	7,193	2,293	4,900	5,374 5,189	2,224 2,179	3,150 3,010	4,641	2,191	2,450	3
4	連携中枢都市圏「北九州都市圏域」連携事業	北九州を中心とした17市町が、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成し、「住みやすく、人を惹きつける圏域」を目指すための取り組み	1,143	513	630	1,025 913	395 283	630 630	1,370	390	980	2
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

上段：見込値

下段：実績値

7	<p>将来的な人口減少に伴う税収の落ち込みや義務的経費の増大等により、行財政基盤の脆弱化が予測され、住みよい地域社会を形成していくためには、積極的な広域連携を模索し、近隣市町が抱える共通課題に共同・協力してその解決に取り組んでいく必要があります。</p> <p>方向性としては、①共同処理事務数を増加させることで、事務の集中による効率化とそれによる費用の減少を図る②地域振興に関するイベントや集客事業を共同で展開することにより、地域の活性化を図り、民間需要を増加させる③公共施設を相互に利用し、統合と集約を促進することにより、公共施設の総量を削減し、恒常的な費用を抑制する、の3点があります。</p> <p>とりわけ、公共施設の相互利用については、相互利用を開始するまでに、事務協議を含め関連条例の整備や住民理解を深める活動等、広範な取り組みが必要となってきます。広域的な取り組みとして相互利用を進めるとともに、健全な財政運営の視点からも、少しずつではありますが取り組みを行っていきます。</p> <p>そのためには、行橋市としての特色を活かしながら、あらゆる分野での課題について継続的に議論を重ね、近隣市町双方にとって有益な方法を検討していきます。</p>
---	---

8	<p>総合計画審議会からの意見及び指摘事項等</p>
---	----------------------------





⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1	普通財産管理事業	2,991	891	2,100	3,450 3,510	1,350 1,410	2,100 2,100	3,564	1,464	2,100	2
	2	未活用公有地売却事業	2,960	160	2,800	4,045 3,141	1,245 341	2,800 2,800	8,252	5,452	2,800	1
	3											
	4											
	5											
	6											
	7											
	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段：見込値  
下段：実績値

⑦  
施策全体の今後の方針と展望

これまで、第5次総合計画の計画的な事務執行を行うために、毎年度ローリングでの実施計画を策定するなど、予算と事業の調整を行うことで健全な財政運営に努めてきたところです。今後、少子・高齢化に伴う更なる社会保障費の増大、老朽化した市公共施設の維持管理のあり方など健全な財政運営に支障を及ぼしかねない問題が顕在化してくるものと想定されます。このため、今後も損益ベースでの財務諸表を作成して予算・決算をより透明なものにするとともに、施設管理を一元化する組織機構の改変を行うなど適切な公共施設マネジメントを発揮して財政リスクに備えていく取り組みを行っていきます。

⑧  
総合計画審議会からの意見及び指摘事項等

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	効率的な行政運営		
施策の体系	基本目標	ひとつをつなぐまち	施策のを担当課名
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名
	施策コード	C-6-5	シート作成者名
			総合政策課
			総務課・財政課・総合窓口課・情報政策課

① 施策の現状と課題	<p>地域経済の低迷や税収が落ち込む状況が続く一方で、市民ニーズはますます多様化・高度化しています。また、地域主権改革に伴う権限移譲により地方自治体の事務は増大・複雑化しています。このような状況に対応するため、地方自治体は限られたヒト・モノ・カネを有効活用し、自己決定・自己責任による効率的な行政運営を行っていかねばなりません。</p> <p>本市は、これまで4次にわたり行政改革を行い、自主財源の確保、事務事業の見直し、定員管理の適正化等に取り組んできました。</p> <p>第4次行政改革の取組みでは、平成17年度から平成22年度までの6年間で約41億3千万円の経費節減等財政効果を挙げ、また、職員を削減し定員の適正化にも努めてきました。</p> <p>一方で、職員削減を補完し、さらに行政サービスの向上を図るため、人材育成基本方針に基づき政策能力向上研修をはじめとした各種研修を実施し、職員の能力向上に努めています。</p> <p>今後も、行政改革や職員の能力向上を推進するとともに、計画・実行・評価・改善のサイクルに基づき施策や事務事業を見直す仕組みを確立し、効率的で効果的な行政運営を行うことが重要です。</p> <p>また、情報化の技術を積極的に活用し、事務の効率化や高度化を進めることも重要です。</p>
② 施策の基本方針	多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、引き続き行政改革を推進していくとともに、職員の能力向上、組織機構の見直しを図り、効率的な行政運営に努めます。

③ 施策の内容 (主要施策)	<b>主要施策名(1)</b> 行政改革の推進 事業の見直し、効率化を図ることで引き続き行政改革を推進します。
	<b>主要施策名(2)</b> 計画的・効果的な行政の推進 総合計画に基づく施策を計画的かつ効果的に実施するため、PDCAサイクルによる施策評価の手法に引き続き取り組むことで適切な事業の進捗管理を図ります。また、より効果的な進捗管理を図るために、施策評価の方法については、継続的に見直しを行い、改善に努めます。
	<b>主要施策名(3)</b> 組織機構の見直し 限られた人材で効率的な行政運営を行うとともに的確に行政ニーズに対応するため組織機構の整備に努めます。
	<b>主要施策名(4)</b> 定員適正化の推進 職員定数の適正化を図るとともに、職員の資質に応じた適材適所の人事管理に努めます。
	<b>主要施策名(5)</b> 職員の能力向上 人材育成基本方針に基づき、各種研修により職員の能力向上に努めるとともに、職員の能力や業績等を適切に評価する仕組みの構築に努め、職員の士気の高揚と組織の活性化を図ります。
	<b>主要施策名(6)</b> 質の高い行政サービスの提供 庁内の関係部局との連携を図りながら、ワンフロアストップサービスの拡充を推進するとともに、住民票等のコンビニ交付等、市民の利便性向上に寄与する行政サービスの提供に努めます。
	<b>主要施策名(7)</b> 公共施設等総合管理計画の推進 「行橋市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化など公共施設等の総合的なマネジメントを推進します。

④ 目標指標	指標名(単位)	基準値	過年度実績		評価年度	目標値		達成度の説明 (R1年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	職員からの業務改善等の提案における実施決定事案の実施割合(%)	未実施	0	0	15 0	15	15	業務改善に係る職員提案を募集し、3件の実績がありました。提案の実施決定までには至っていないため、他市の事例を調査研究し、職員による提案～審査～事業着手の一連の流れが構築できるよう、制度の準備を行っています。
	職員数(4月1日現在)(人)	473	474	481	482 485	487	495	令和元年度職員数482名の予定でしたが、消防職員及び技能労務職の増員等により、目標を上回っております。
	各種証明書のコンビニでの交付率(%)	16.8	0.1	2.4	6.0 3.7	18.0	23.0	H30.3.17からコンビニ交付がスタートしているが、マイナンバーカードの保有率が約13%に留まっていることもあり、R1年度の交付率は目標に達することができなかった
	「行橋市公共施設等総合施設管理計画」に基づいた各計画(長寿命化計画等)の検討実施率(%)	0	0	0	50 27	100	100	平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、平成32年度末までに各計画を策定します。

上段：目標値、下段：実績値

⑤ 各主要施策の進捗状況及び課題等	<b>主要施策名(1)</b> 行政改革の推進 昨年度の事業進捗状況 前期行革の成果を活かし、より効果の高い次期行革に着手する必要があります。昨年度は、先進的な事例の見識を深めるため、視察研修を行いました。
	残された課題・今後必要な取り組み 市民サービスの向上を目的とした、業務の効率化と経費削減に資する行政改革の取り組みは、人口減少していく中、重要な政策課題となっております。次期行政改革のステップとして、ニーズの把握による新しい行革基本計画の策定を検討して参ります。
	<b>主要施策名(2)</b> 計画的・効果的な行政の推進 昨年度の事業進捗状況 総合計画審議会を開催し、第5次行橋市総合計画後期基本計画における進捗管理を行いました。引き続き、行政の効果的なマネジメントシステムを確立していきます。
	残された課題・今後必要な取り組み 37の各施策事業について、具体的に事業を定める実施計画を単年ごとに定め、目指すべき目標数値との連携・関係性を考慮しながら、事業の見直しを行って参ります。
	<b>主要施策名(3)</b> 組織機構の見直し 昨年度の事業進捗状況 令和元年度は、再働業振興部及び教育部に係る機構改革を実施し、部署の新設・廃止・事業担当部署の見直しを行いました。
	残された課題・今後必要な取り組み 今後も、業務の効率化と市民に分かりやすい組織づくりを検討し、全庁的な組織体系の整理を進めて参ります。
	<b>主要施策名(4)</b> 定員適正化の推進 昨年度の事業進捗状況 消防救急体制整備及び職員の適正配置を行うため、職員採用試験により採用人数を増やしております。
	残された課題・今後必要な取り組み 安定的に行政運営を行うため、従前の採用計画内容の変更を検討してまいります。
	<b>主要施策名(5)</b> 職員の能力向上 昨年度の事業進捗状況 新規採用職員を対象とした「接遇研修」・「基本項目研修」、一般職員を対象とした「認知症サポーター養成講座」、管理職員を対象とした「ワークバランスセミナー」・「人事考課研修」、職員の人権意識の醸成を目的とした各種人権研修等を行いました。
	残された課題・今後必要な取り組み 職員一人ひとりの全体的な資質の底上げを行い、変化に対応するために必要な職員の能力開発を進めるための研修の充実を図って参ります。
	<b>主要施策名(6)</b> 質の高い行政サービスの提供 昨年度の事業進捗状況 ワンストップ窓口へ改善したことで、来庁者へのホスピタリティが高まったと考えております。より快適・より安心な窓口空間を市民に提供できるよう、新しい窓口での事務効率化に取り組みました。庁内の関係部局との連携を図りながら、個人番号カードを利用し、住民票等をコンビニで発行するなど、市民の利便性向上に寄与する行政サービスの提供に努めます
	残された課題・今後必要な取り組み 窓口業務のより一層の効率化を図るための取り組みは、今後益々重要な施策となります。取り組み加速のため、先進地への視察及びPCDAサイクルによる従来業務の見直しを図って参ります。 コンビニ交付の利用には、マイナンバーカードが必要であるため、今後もマイナンバーカードの普及に努めていく必要がある。

各主要施策の進捗状況及び課題等	主要施策名(7) 公共施設等総合管理計画の推進
	昨年度の事業進捗状況
	県建築技術情報センター主催の「長寿命化計画（個別施設計画）策定に向けたセミナー」を受講し、他自治体の事例を参考に、どのような体制、方法で実施しているのか学びました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	公共施設等総合管理計画が、20年、40年後を見据えた計画であるため、職員及び住民の共通意識、情報共有が重要となります。平成30年度に立地適正化計画において設定された居住誘導区域等を踏まえ、令和元年度から個別施設の具体的な状況に応じた各論部分の協議を進め、個別施設計画の策定に着手する予定です。

⑥	事務事業名	事務事業の内容	H30年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R1年度 総事業費 (実績値)	(単位：千円)		R2年度 総事業費 (見込値)	(単位：千円)		優先順位
				事業費	人件費		事業費	人件費		事業費	人件費	
施策構成 事務事業	1 市庁舎補修事業	市庁舎の維持補修事業を行い、庁舎の長寿命化を図る。	5,399	3,999	1,400	5,400 5,435	4,000 4,035	1,400 1,400	5,546	4,146	1,400	7
	2 市庁舎管理事業	市庁舎の管理業務により、効率的な管理を行う。	44,813	37,813	7,000	61,272 50,784	54,272 43,784	7,000 7,000	52,699	45,699	7,000	3
	3 電算基幹システム保守委託事業	基幹システムが安全に、不具合無く動作するために保守を行う。	18,767	16,317	2,450	21,665 18,953	19,215 16,503	2,450 2,450	12,507	9,707	2,800	4
	4 電算基幹システム機器賃借事業	基幹システムを利用するために機器のリースを行う。	3,562	1,462	2,100	6,892 5,985	4,792 3,885	2,100 2,100	40,867	39,117	1,750	5
	5 総合計画事業	第5次総合計画の進捗管理	3,008	208	2,800	3,726 3,717	226 217	3,500 3,500	3,724	224	3,500	1
	6 第5次総合計画後期基本計画策定事業	H29～R3の5年間の市の主要な施策を定める後期基本計画を策定する	0			0			0			-
	7 第6次総合計画基本計画策定事業	R4～R13の10年間の市の主要な施策を定める後期基本計画を必要に応じ策定する。	0	0	0	0			0			-
	7 行政改革事業	事務事業の見直しにより、効率的な行政運営、経費の節減を図る	1,456	56	1,400	1,520 1,429	120 29	1,400 1,400	1,871	121	1,750	10
	8 職員研修事業	職員の能力開発、資質の向上及び意識改革を図る研修の実施	6,097	2,387	3,710	6,815 5,346	3,455 1,986	3,360 3,360	6,932	3,572	3,360	2
	9 マイナンバーカード交付事業	マイナンバーカード交付に伴う業務	26,023	15,593	10,430	28,178 20,931	17,818 11,971	10,360 8,960	63,071	49,421	13,650	6
	10 住居表示事業	住居表示維持管理業務	6,543	1,643	4,900	7,152 5,999	2,252 1,309	4,900 4,690	6,876	2,396	4,480	9
	11 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	令和元年度の計画期間終了に伴う、「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期計画の策定業務	0			11,620 10,838	8,890 8,108	2,730 2,730	—	—	—	1
	12 コンビニ交付事業	コンビニ交付に伴う事業	13,212	8,452	4,760	13,496 12,582	8,946 9,012	4,550 3,570	11,889	9,019	2,870	8
	13 個人番号カード利用環境整備事業	マイナンバーカードの普及・活用促進する。	0			2,131	31	1,750	2,186	436	1,750	11
	14											
	15											
16												

上段：見込値  
下段：実績値

⑦	<p>機構改革及び事業担当部署の精査により、効率的で分かり易い組織機構の実現と事務事業の見直しを行いました。今後は、総合窓口を含め、組織や事務事業の検証を継続的にを行い、計画的に改善していきます。</p> <p>令和2年度～令和6年度までを計画期間とする「第2次 行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口減少と地域振興に関わる計画事業として、事業費の効果的な執行を意識しながら、PDCAサイクルによる効果検証を図って参ります。</p> <p>また、税収の大幅な増加が見込めない財政状況の中で、いかに自主財源を確保するかが重要となるため、職員による調査・検討組織を編成し、積極的に取組内容を検討していきます。</p> <p>各部署に配置されている職員数についても、平準化、適正化に努めるとともに、職員の研修内容の充実を図り、職員のスキルアップやモチベーションの向上に繋げます。</p>
---	--

⑧	総合計画審議会からの意見及び指摘事項等
---	---------------------